

東日本大震災復興関連遺跡調査報告9

令和5年3月

福島県教育委員会

東日本大震災復興関連遺跡調査報告 9

序 文

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故から本年 3 月で 12 年を迎えます。これまで本県は、被災した地域の難しい状況を踏まえ、避難された方々の帰還に向けた環境整備を始め、被災地の自立した地域・生活を取り戻すための復興支援に取り組んでまいりました。令和 3 年度からの 10 年間は、第 2 期福島県復興計画期間として「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」をスローガンに掲げ、自然、歴史、伝統文化に彩られる「ふるさと」を回復させるとともに、未来へ継承し、誇りや愛着が持てる地域づくりを目指し、様々な施策を進めています。そうした中で、地域の歴史、文化を豊かに物語る埋蔵文化財の取扱いについても、被災地の状況を考慮しながら、復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護の両立を図るべく、関係機関との調整にあたっています。

県教育委員会では、平成 24 年度以降、他自治体職員の派遣を頂きながら、県主体の復興事業に伴う埋蔵文化財調査や被災した市町村への調査支援を進めてまいりました。本県の復興はまだその途上にあり、中長期の体制で取り組まなければなりません。今後とも、文化庁を始め関係機関等の御支援を頂きながら、調査の円滑かつ迅速な実施にあたってまいります。

本書は、令和 3 年度に実施した東日本大震災復興関連の分布調査、試掘・確認調査の成果をまとめたものです。本書が広く活用され、埋蔵文化財保護と「ふるさと」の回復、継承に役立てば幸いに存じます。

結びに、調査及び報告書作成に御指導と御協力を頂きました関係諸機関、関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 3 月

福島県教育委員会

教育長 大沼 博文

緒　　言

- 1 本書は、令和3年度に実施した東日本大震災に伴う災害復興関連の各事業予定地内の埋蔵文化財分布調査並びに周知の埋蔵文化財包蔵地及び遺跡推定地(試掘調査により遺跡の存否を確認する範囲)の試掘・確認調査、工事立会の報告書である。なお、過年度分の調査に關わる報告については、調査年次を明記して掲載した。
- 2 環境省が所管する中間貯蔵土壌貯蔵施設等建設事業に伴う埋蔵文化財調査については、前年度まで単独で業務報告書を刊行してきたが、今年度以降は本シリーズに収録する。
- 3 この調査は、福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)基金及び文化庁の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金を受けて福島県教育委員会が実施した。
- 4 福島県教育委員会は、下記の職員を配置して調査を実施した。

文化財課長	本田 智枝	副課長兼専門文化財主査	木村 直之
専門文化財主査	轟田 克史	文化財主査	篠田 有希
文化財主査	岡部 瞳美	文化財副主査	入倉 徳裕
文化財副主査	渡部 紀	文化財副主査	大栗 行貴
文化財主事	安藤 淳		

- 5 本書は、福島県教育庁文化財課職員が執筆した。
- 6 調査にあたっては、地元地権者、行政区長をはじめ、下記の機関に協力をいただいた(順不同)。
南相馬市教育委員会、浪江町教育委員会、葛尾村教育委員会、双葉町教育委員会、大熊町教育委員会、富岡町教育委員会、川内村教育委員会、田村市教育委員会、南相馬市(土木課)、浪江町(農林水産課)、川内村(産業振興課)、福島県土木部(相双建設事務所、富岡土木事務所)、福島県農林水産部(相双農林事務所、県中農林事務所)、公益財団法人福島県文化振興財団、福島送電株式会社、東北電力ネットワーク株式会社、福島復興風力合同会社、東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所、文化庁、環境省福島地方環境事務所
- 7 試掘・確認調査に係る面積については、復興事業計画の変更や調査結果による遺跡範囲の変更増補等の事由によって増減したものがある。また、既報告分についても再計測を実施して必要な訂正を行った。
- 8 本書に使用した遺跡の調査記録及び出土資料は、福島県教育委員会が保管している。

用 例

1 本書における用例は、次のとおりである。

- (1) 遺跡及び遺跡推定地の位置図は、国土交通省国土地理院発行縮尺1/25,000及び1/50,000の地形図を複製したものを使用している。
- (2) トレンチ配置図は、基本的に各市町村及び事業主体作成の縮尺1/2,000、2,500地形図を使用した。

2 本書第1章～第3章における遺跡、遺跡推定地及びトレンチ配置の用例は次のとおりである。

- (1) : 分布調査の結果、試掘・確認調査を要すると判断した遺跡、遺跡推定地の範囲
- (2) : 周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲
- (3) : 遺跡推定地の範囲
- (4) : 令和3年度に調査を実施した範囲
- (5) : 保存協議を要すると判断した範囲
- (6) : 遺構又は遺物を確認したトレンチ
- (7) : 遺構又は遺物を確認しなかったトレンチ
- (8) : 事業予定範囲(令和4年3月時点)
- (9) : 未調査範囲

3 遺跡推定地の名称は便宜上アルファベットの「B」と算用数字を組合せて表記するが、試掘・確認調査によって遺跡であることが確定すれば所在地の字名や地名をとり、新たに遺跡名称を付している。

4 各遺跡の呼び方は、『日本地名大辞典7 福島県』(角川書店)収録の「小字一覧」にならったが、通称が定着しているときは、それに従った。

5 遺構図の用例は、次のとおりである。

- (1) 平面図の縮尺は、基本的に各挿図のスケール右側に記した。
- (2) 図中の方位は、国土地理院発行の地形図を使用したものは真北、各市町村等が作成した地形図は方眼北を示す。トレンチ平面図中の方位は、現地で測定した磁北を真北に補正した方向を示す(相双地区における磁北は真北に対し7° 10' 西偏)。

6 本書で使用した略号は、次のとおりである。

T : トレンチ、L : 遺構外堆積土、R : 遺構内堆積土、SD : 壴、SI : 壘穴住居、SK : 土坑、SX : 性格不明遺構、P : 柱穴・小穴、
MSC-MN : 南相馬市西真野地区、MSC-TC : 南相馬市高平中部地区、MSC-SK : 南相馬市原町川俣瀬、MSC-HO : 南相馬市広野小高線、
MSC-OS : 南相馬市小高スマートIC、NE-NM : 浪江町浪江南地区、NE-KK : 浪江町加倉地区、NE-KO : 浪江町幾世橋小高線、NE-NK :
浪江町浪江鹿島瀬、KO-SK0 : 蔿尾村萐尾地区(下葛尾工区)、KU-SNM : 川内村川内地区(三合田・中里工区)、KU-KK : 川内村広域
連系線

目 次

序 章 調査の概要	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査体制	2
第3節 調査方法	3
第1章 分布調査	7
第1節 概要	7
第2節 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）	8
1 南相馬市西真野地区	8
2 南相馬市深野南地区	10
3 南相馬市飯崎地区	10
4 南相馬市井田川地区	10
5 葛尾村葛尾地区（下葛尾工区）	10
第3節 主要地方道原町川俣線整備事業	13
1 下高平工区	13
第4節 一般県道幾世橋小高線整備事業	14
1 北幾世橋工区	14
第5節 一般県道長塚請戸浪江線整備事業	16
1 幾世橋工区	16
第6節 主要地方道小野富岡線整備事業	16
1 五枚沢2工区	16
第7節 東北東京間連系線事業	17
1 相馬双葉幹線接続変更	17
第8節 阿武隈風力発電事業	20
1 葛尾村工区	20
第9節 中間貯蔵土壌貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業	21
1 事業の概要	21
2 令和3年度の分布調査	21
(1) 双葉町 (2) 大熊町	
第2章 試掘・確認調査	25
第1節 概要	25

第2節 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）	27
1 南相馬市南屋形地区	27
(1) 反町遺跡	
2 南相馬市西真野地区	28
(1) 小島田館跡 (2) 大六天遺跡・MSC-MN.B9 (3) 新城館跡・天神沢遺跡・MSC-MN.B10 (4) 船着横穴墓群	
3 南相馬市高平中部地区	36
(1) 貝餅遺跡 (2) MSC-TC.B9 (3) MSC-TC.B12 (4) MSC-TC.B13	
4 浪江町浪江南地区	39
(1) NE-NM.B1 (2) NE-NM.B2 (3) NE-NM.B3 (4) NE-NM.B5 (5) NE-NM.B6	
5 浪江町加倉地区	43
(1) NE-KK.B3 (下加倉C遺跡)	
6 川内村川内地区（三合田・中里工区）	46
(1) KU-SNL.B2 (道上遺跡)	
7 田村市北移地区	48
(1) 下木戸遺跡	
第3節 主要地方道原町川俣線整備事業	49
1 南相馬市下高平工区	49
(1) 天神谷地遺跡 (2) MSC-SK.B1 (3) MSC-SK.B2 (4) 北新田本町遺跡	
第4節 一般県道広野小高線整備事業	55
1 南相馬市角部内工区	55
(1) 角部内北台遺跡・MSC-HO.B2 (2) 角部内南台遺跡・MSC-HO.B3	
2 南相馬市浦尻工区	58
(1) 北原貝塚・MSC-HO.B6	
第5節 一般県道浪江鹿島線整備事業	67
1 浪江町西台工区	67
(1) NE-NK.B1	
第6節 一般県道長塚請戸浪江線整備事業	69
1 浪江町幾世橋工区	69
(1) 辻前遺跡	
第7節 常磐自動車道整備事業	71
1 小高スマートIC	71
(1) 四ツ栗遺跡 (2) 広谷地遺跡	
第8節 東北東京間連系線事業	75
1 相馬双葉幹線接続変更	75
(1) KU-KR.B3	
付 節 天神谷地遺跡の自然科学分析	78
第3章 工事立会	85
第1節 令和3年度実施の工事立会	85
第2節 工事立会で確認した遺構・遺物	86
1 下太田高田遺跡	86
2 五畠田・大這遺跡	88
3 竹花遺跡、八龍町遺跡	90
第4章 まとめ	93
第1節 分布調査	93

第2節 試掘・確認調査	93
第3節 工事立会	93
第4節 新規登録・範囲変更した遺跡	93
1 南相馬市の遺跡	93
2 浪江町の遺跡	94
3 川内村の遺跡	95
写真図版	97

挿図・表・写真図版目次

[挿図]

図1 福島県内市町村位置	1	図41 NE-KK B3の出土遺物	46
図2 令和3年度実施の復興事業(富岡町以北)	4	図42 KU-SW B2のトレンチ配置	47
図3 令和3年度実施の復興事業(富岡町以南)	5	図43 KU-SW B2の棟出遺構・土層	47
図4 西真野地区の遺跡・道路推定地	9	図44 下木戸遺跡のトレンチ配置	48
図5 深野南地区的遺跡	10	図45 天神谷地区のトレンチ配置	50
図6 須崎地区の遺跡	11	図46 天神谷地区の棟出遺構・土層	51
図7 井手川地区的遺跡	11	図47 MSC-SK B1のトレンチ配置	52
図8 勿尾地区(下葛尾工区)の遺跡・道路推定地	12	図48 MSC-SK B2のトレンチ配置	53
図9 下高平工区(1区)の遺跡	13	図49 北新田本町遺跡のトレンチ配置	54
図10 下高平工区(2区)の遺跡・道路推定地	13	図50 角部内北台遺跡・MSC-HO B2のトレンチ配置	56
図11 北機世橋工区(1区)の遺跡・道路推定地	14	図51 角部内南台遺跡・MSC-HO B3のトレンチ配置	57
図12 北機世橋工区(2区)の遺跡・道路推定地	15	図52 北原貝塚・MSC-HO B6のトレンチ配置	59
図13 猿世橋工区の遺跡	16	図53 北原貝塚の棟出遺構・土層	60
図14 五ヶ沢2工区(起点側)	17	図54 北原貝塚の出土遺物(1)	63
図15 五ヶ沢2工区(終点側)	17	図55 北原貝塚の出土遺物(2)	64
図16 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・道路推定地(全体)	18	図56 北原貝塚の出土遺物(3)	65
図17 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・道路推定地(大熊町)	19	図57 北原貝塚の出土遺物(4)	66
図18 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・道路推定地(川内村1)	19	図58 NE-NR B1のトレンチ配置	68
図19 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・道路推定地(川内村2)	20	図59 NE-NR B1の棟出遺構・土層	68
図20 葛尾村工区の遺跡	20	図60 NE-NR B1の出土遺物	69
図21 双葉町分布調査箇所	22	図61 辻前遺跡のトレンチ配置	70
図22 大熊1号分布調査箇所	23	図62 四ツ栗遺跡のトレンチ配置	72
図23 反町遺跡のトレンチ配置	28	図63 四ツ栗遺跡の棟出遺構・土層	73
図24 小島田遺跡のトレンチ配置	29	図64 広谷地遺跡のトレンチ配置	74
図25 小島田遺跡の棟出遺構・土層	30	図65 KU-KR B3のトレンチ配置	75
図26 大六道遺跡・MSC-NR B9のトレンチ配置	32	図66 KU-KR B3の棟出遺構・土層	76
図27 大六道遺跡・MSC-NR B9の棟出遺構・土層	32	図67 KU-KR B3の出土遺物	77
図28 新城館跡・MSC-NR B10のトレンチ配置	34	図68 下太田高田遺跡全体圖	87
図29 船着山古墓群のトレンチ配置	35	図69 下太田高田遺跡の立会時出土遺物	87
図30 貞貢遺跡のトレンチ配置	36	図70 五歌田・大溝遺跡の立会位置	88
図31 MSC-TC B9のトレンチ配置	37	図71 五歌田・大溝遺跡の過塙配置	89
図32 MSC-TC B12のトレンチ配置	38	図72 五歌田・大溝遺跡の立会時棟出遺構・土層	89
図33 MSC-TC B13のトレンチ配置	39	図73 竹花遺跡・八堀町遺跡の立会時出土遺物	90
図34 NE-NR B1のトレンチ配置	39	図74 竹花遺跡の立会位置	91
図35 NE-NR B2のトレンチ配置	41	図75 八堀町遺跡の立会位置	91
図36 NE-NR B3のトレンチ配置	42	図76 大六天遺跡の範囲	94
図37 NE-NR B5のトレンチ配置	42	図77 川越・半田遺跡の範囲	94
図38 NE-NR B6のトレンチ配置	43	図78 下加倉C遺跡の範囲	94
図39 NE-KK B3のトレンチ配置	44	図79 犬屋製鉄跡の範囲	95
図40 NE-KK B3の棟出遺構・土層	45	図80 速上遺跡の範囲	95

[表]

表 1 福島県における自治法派遣等職員数一覧	2	表 16 KU-SNM_B2のトレンチ一覧	48
表 2 令和3年度の復興事業に係る分布調査一覧	7	表 17 主要地方道原川郡保線整備事業に係る試掘・確認調査一覧	49
表 3 西真野地区の道路・道路推定地一覧	8	表 18 天神谷地道路のトレンチ一覧	51
表 4 墓原地区(下葛尾工区)の道路・道路推定地一覧	12	表 19 一般国道広野小高線整備事業に係る試掘・確認調査一覧	55
表 5 下高平工区の道路推定地一覧	13	表 20 北原貝塚のトレンチ一覧	62
表 6 北般世橋工区の道路・道路推定地一覧	14	表 21 一般国道江鹿島線整備事業に係る試掘・確認調査一覧	67
表 7 緑世橋工区の道路一覧	16	表 22 NE-NK_B1のトレンチ一覧	68
表 8 相馬双葉幹線接続変更の道路・道路推定地一覧	17	表 23 一般国道長塙戸山江線整備事業に係る試掘・確認調査一覧	69
表 9 双葉町における協議必要範囲一覧	21	表 24 常磐自動車道整備事業に係る試掘・確認調査一覧	71
表 10 大熊町における協議必要範囲一覧	22	表 25 四ツ葉道路のトレンチ一覧	72
表 11 令和3年度の復興事業に係る試掘・確認調査一覧	25	表 26 東北東京間連系線事業に係る試掘・確認調査一覧	75
表 12 農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備)に係る試掘・確認調査一覧	26	表 27 KU-KR_B2のトレンチ一覧	77
表 13 小島田鉄跡のトレンチ一覧	30	表 28 令和3年度工事立会結果一覧(1)	85
表 14 大六天遺跡・NSC-NK_B9のトレンチ一覧	33	表 29 令和3年度工事立会結果一覧(2)	86
表 15 NE-KK_B3のトレンチ一覧	45	表 30 令和3年度埋蔵文化財配蔵地新規登録・範囲変更一覧	93

[写真図版]

1 西真野地区 小島田鉄跡	97	12 NE-KK_B3(下加倉C遺跡)出土遺物	105
2 西真野地区 大六天遺跡・NSC-NK_B9	97	13 北原貝塚出土遺物(1)	106
3 加倉地区 NE-KK_B3(下加倉C遺跡)	98	14 北原貝塚出土遺物(2)	107
4 川内地区 KU-SNM_B2(道上遺跡)	98	15 北原貝塚出土遺物(3)	108
5 落町川保線 天神谷地遺跡	99	16 北原貝塚出土遺物(4)	109
6 広野小高線 北原貝塚	100	17 北原貝塚出土遺物(5)	110
7 津江鹿島線 NE-NK_B1	101	18 NE-NK_B1出土遺物	110
8 小高スマートIC 四ツ葉道路	102	19 KU-KR_B3(忍産製鉄跡)出土遺物	111
9 東北東京間連系線 KU-KR_B3(鶴壁製鉄跡)	103	20 下太田高田遺跡出土遺物	111
10 太田地区 下太田高田遺跡	104	21 竹花道路、八幡町道路出土遺物	112
11 落町東地区 五歌田・大通道路	104		

序 章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、福島県浜通り地方の市町村では、津波のほか東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で未曾有の被害となった。このような状況を受け、各地で大規模かつ一斉に復興事業へ着手する状況が考えられたことから、震災後の当該事業に伴う埋蔵文化財の取扱いにおいては、復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との両立を図ることが急務となった。

発災の翌月には、文化庁から埋蔵文化財について弾力的な取扱いを求める通知（平成23年4月28日付け庁財第61号）が、翌年度には本格化した復興事業に対応するための留意点に係る通知（平成24年4月17日付け庁財第65号）などが発出された。

上記の文化庁通知を受け、福島県教育委員会では、県内各市町村教育委員会及び主な関係機関へ、復旧復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて通知した（平成24年6月1日付け24教文第65号）。この中で、現状回復を行う場合は原則として本発掘調査を要しないこと、新たな施設整備を行う場合は掘削が及ぶ工事範囲のみ本発掘調査を行うことなどを柱とした取扱い方針を示した。

福島県教育委員会は、復興事業の増加に応じて、平成24年度から文化庁へ地方自治法第252条の17第1項の規定に基づく専門職員の派遣を依頼した。さらには、財団法人福島県文化振興財団（現公益財団法人福島県文化振興財団、平成26年4月から改称。以下「県文化振興財団」という。）からの出向職員、福島県立博物館、県内市町村教育委員会の協力を得るとともに、福島県でも専門職員の採用を行い、調査体制を整えた。

以上のような方針と体制で、被災した浜通り地方の市町村を中心に、埋蔵文化財の分布調査及び試掘・確認調査を実施した。この調査結果は、『東日本大震災復興関連遺跡調査報告』と題してシリーズ化し、令和4年3月までに8冊を刊行した。

令和3年度は、南相馬市、田村市、
浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、
葛尾村、川内村において、農山村
地域復興基盤総合整備事業（農地
整備）などに伴う分布調査、試掘・
確認調査及び工事立会を実施した。



図1 福島県内市町村位置

第2節 調査体制

福島県教育委員会では、発災直後に、県内市町村教育委員会へ復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて（平成23年3月24日付け22教文第1083号）、及び県内の埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」という。）内の放射線軽減措置（除染作業）への対応指針（平成23年9月29日付け23教文第605号）を示すとともに、関係諸機関から復旧・復興事業に関する情報収集を行った。

平成24年度には、復興に向けた産業・生活基盤（インフラ）整備と復興支援事業（道路整備など）が本格的に始動した。福島県教育委員会では、早期復興のための大規模事業の急速な展開に対応することの重要性から、県が行う復興事業に伴う分布調査及び試掘・確認調査を、文化財課（以下「当課」という。）の専門職員が行う体制づくりを進めることとした。さらに、文化庁へ専門職員の派遣を依頼し、全国からの専門職員の派遣と県文化振興財団の出向職員を得るとともに、県内の市町村教育委員会からも随時協力を得て調査体制の強化を図った。その際、関係各位の協力により、県有施設内や南相馬市教育委員会及びいわき市教育委員会の埋蔵文化財閑延施設の一部を利用して、執務や整理作業等を行った。

平成25年度は、福島市内を拠点とした「文化財課復興チーム」をつくり、全国からの派遣専門職員、県文化振興財団からの出向職員のほか、福島県立博物館、県内市町村教育委員会の協力を得て、分布調査及び試掘・確認調査を実施した。

平成26、27年度は、復興事業の進展に即応するため、調整担当と調査担当に改めて組織した。調整担当

表1 福島県における自治法派遣等職員数一覧

	当課職員 人数 形態	自治法派遣職員 人数 形態	県内市町村 教育委員会 人数 形態	福島県立 博物館 人数 形態	県文化振興 財団 人数 形態
平成24年度	5名 専任1名、その他随時	通年：茨城県 5名 10～3月：青森県、長野県、京都府、さいたま市	4名 隨時	0名	0名
平成25年度	4名 専任	通年：茨城県、長野県、京都府、福岡県、兵庫県、沖縄県、さいたま市 12名 4か月毎各1名：富山県 4～10月：和歌山県 12～3月：高知県	13名 隨時	- 隨時	2名 通年
平成26年度	7名 本序2名、渡利分室3名（内新採用1名）、駐在2名	通年：茨城県、高知県、福岡県、沖縄県、京都府、さいたま市 6名	0名	0名	1名 通年
平成27年度	7名 本序2名、自治会館3名、駐在2名	通年：埼玉県、愛知県、長崎県 4～9月：鳥取県 7名 11月：香川県 12月：青森県 1～2月：熊本県	0名	0名	2名 通年
平成28年度	5名 本序2名、駐在3名（内新採用1名）	通年：北海道、山梨県、愛知県、鳥取県、神戸市 5名	0名	2名 短期	1名 通年
平成29年度	5名 本序2名、駐在3名	通年：青森県、埼玉県、静岡県、兵庫県、神戸市 7名 半年毎各1名：新潟県	0名	0名	1名 通年
平成30年度	5名 本序2名、駐在3名	通年：青森県、岩手県、新潟県 3名	0名	0名	2名 通年
平成31・令和元年度	7名 本序2名、駐在5名（内新採用1名）	通年：岩手県、新潟県 2名	0名	0名	2名 通年
令和2年度	7名 本序2名、駐在5名（内新採用1名）	0名 -	0名	0名	1名 通年
令和3年度	8名 本序2名、駐在6名（内新採用1名）	0名 -	0名	0名	0名

は当課職員3名で構成し、平成26年度は福島市内の県有施設、平成27年度は福島市内の福島県自治会館を拠点とした。調査担当は当課職員及び全国からの派遣専門職員、県文化振興財団出向職員とで構成し、「文化財課南相馬市駐在」として南相馬市を拠点とした。

平成28年度からは両者を統合し、「文化財課南相馬市駐在」として業務に当たっている。

なお、25年度以降、派遣専門職員の中から南相馬市教育委員会へ通年で支援を実施していたが、事業量の変化に伴い、平成30年度上半期までの実施とした。

第3節 調査方法

福島県教育委員会では、復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との両立を図るため、分布調査及び試掘・確認調査の実施にあたり、次の2点に主眼を置いた。

- 1 復興事業では分布調査を可能な限り速やかに実施し、埋蔵文化財の所在、内容を把握し、開発事業計画が周知の埋蔵文化財包蔵地を対象とすることを可能な限り回避するよう、調整に努める。
- 2 復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いを判断する際は、当該地や周辺地における既存データ（分布調査、本発掘調査の結果など）を活用する。試掘・確認調査の実施は、既存データがない場合及び本発掘調査に係る作業量を積算する場合に限ることとする。

分布調査は、過去の調査事例の有無や調査報告書を確認した後、埋蔵文化財専門職員が事業対象地を現地踏査することにより行った。遺物を採集したときは、遺物カードに必要データを記入した。なお、除染により表土が除去された土地などは、汚染土とともに遺物を除去されてしまった可能性があるため、地形による判断を積極的に実施した。

試掘・確認調査は、基本的に $2 \times 10\text{ m}$ のトレンチを設定して実施した。土地の利用や地形、地中の状況により、随時、トレンチ規模を変更した。トレンチの掘削は、現表土の除去は重機を用い、遺構検出作業は人力により行った。出土遺物は、層位ごとに取り上げた。遺構の内容をより正確に把握するために、必要に応じてトレンチ内の遺構の掘り込みを行った。耕作地における調査では、その後の作付けへの影響を最小限にするため、掘削の際は表土と下層土を分別して掘り上げ、調査終了後は最初に下層土を戻して機械転圧を行った後、表土を戻す作業を行った。

トレンチ調査の記録は、トレンチカードとトレンチ一覧（カード）への記入と写真撮影により行った。トレンチ一覧には、全トレンチの基本データ（トレンチの大きさ、方位、深さ、基本土層等）を記入した。遺構が検出された場合にはトレンチカードを用い、遺構の検出状況や規模、種別、数、掘り込みを行った際の状況、出土遺物の種別、出土状況、遺構の平面図、断面図、所見等を記載した。土層の記載方法は、遺構外堆積土は表土から下位へL I、L II…、遺構内堆積土は検出面から下位へ@1、@2…の記号により分層し、各土層の特徴を記録した。写真は、カラーデジタルカメラを使用した。

調査記録・出土資料などは『出土品の取扱い基準』（福島県教育委員会、平成12年4月）に則って整理し、報告書刊行後、福島県文化財センター白河館に収藏する予定である。

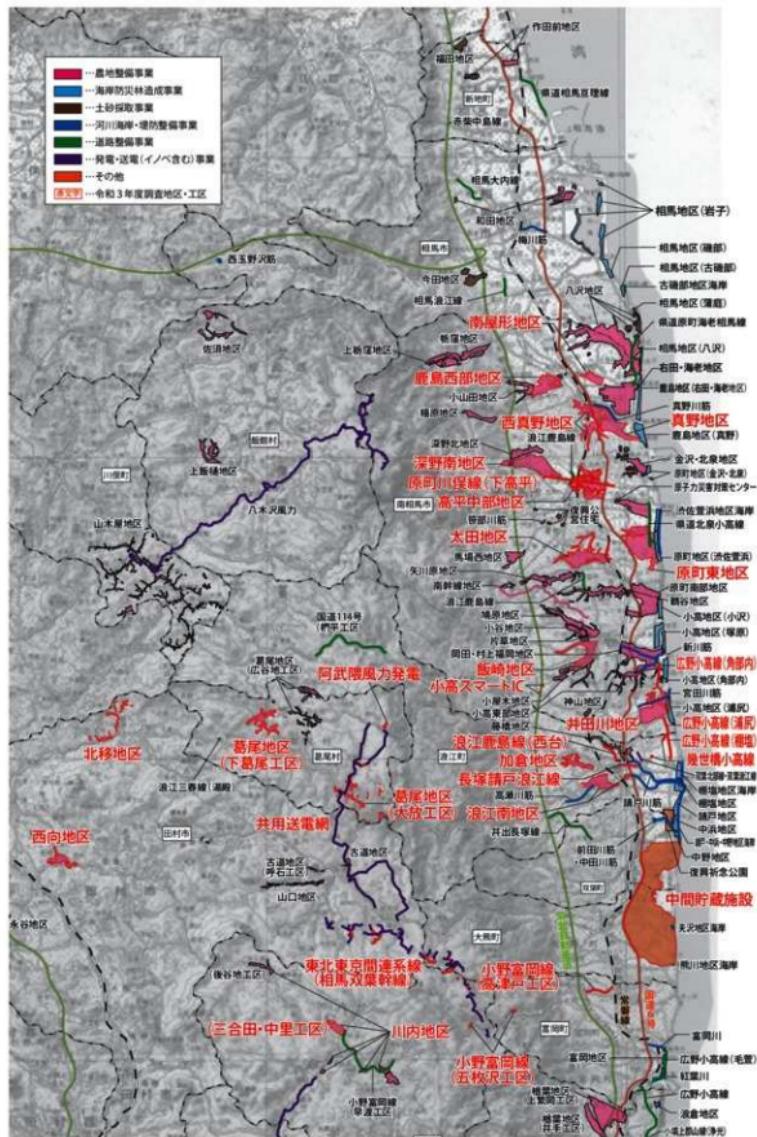


図2 令和3年度実施の復興事業（富岡町以北）

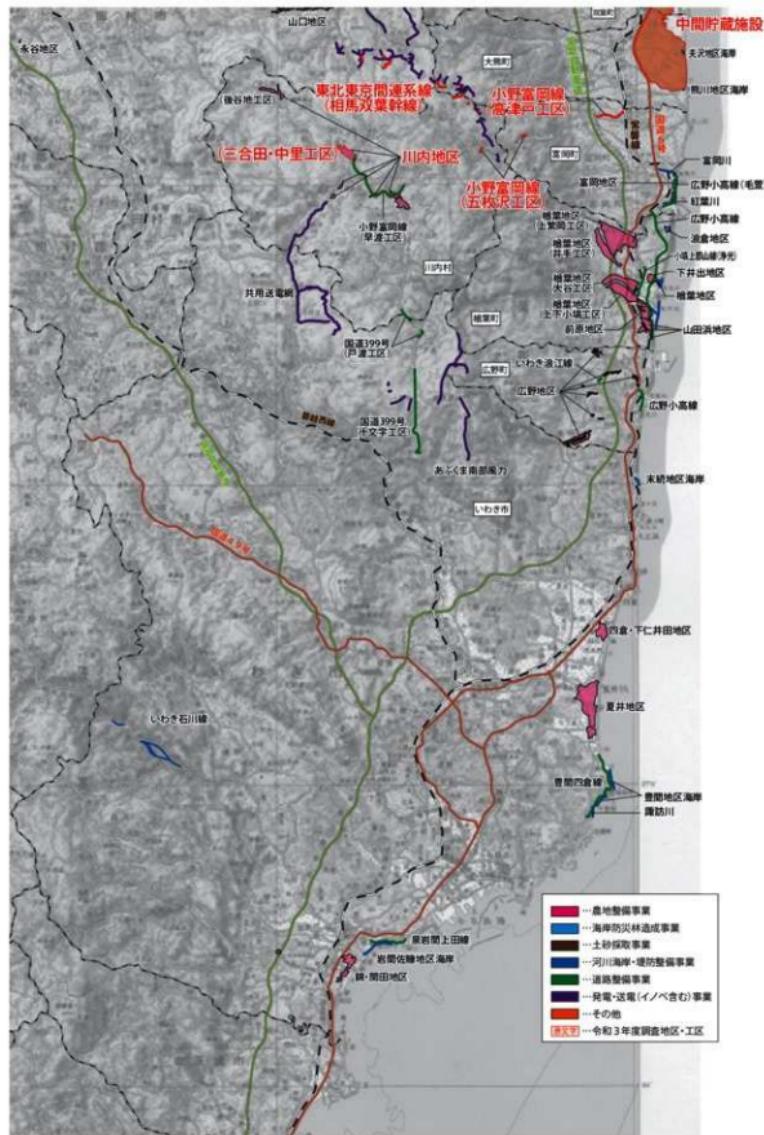


図3 令和3年度実施の復興事業（富岡町以南）

第1章 分布調査

第1節 概 要

令和3年度の分布調査は、農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）、主要地方道原町川俣線整備事業、一般県道幾世橋小高線整備事業、一般県道長塚請戸浪江線整備事業、主要地方道小野富岡線整備事業、東北東京間連携事業、阿武隈風力発電事業、中間貯蔵土壌貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業の8事業について行った。

表2 令和3年度の復興事業に係る分布調査一覧

事業名	地区名	市町村	分布調査面積(㎡)	試験・確認調査必要面積(㎡)	造跡数(箇所)	造跡推定地数(箇所)
農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備)	西貢野地区	南相馬市	41,000	30,010	3	2
	深野南地区	南相馬市	40,000	0	0	0
	鶴南地区	南相馬市	67,446	0	0	0
	井田川地区	南相馬市	5,510	0	0	0
	葛尾地区下葛尾工区	双葉郡葛尾村	147,000	5,950	1	1
	葛尾地区大放工区	双葉郡葛尾村	25,000	0	0	0
主要地方道原町川俣線整備事業	川内地区三合田・中里工区	双葉郡川内村	39,000	0	0	0
	下高平工区	南相馬市	5,800	700	0	1
	北境工区	双葉郡浪江町	14,220	3,900	2	2
一般県道幾世橋小高線整備事業	北境工区	双葉郡浪江町	1,570	260	1	0
一般県道長塚請戸浪江線整備事業	五枝沢2工区	双葉郡川内村 双葉郡富岡町	17,200	0	0	0
東北東京間連携事業	柏馬双葉幹線接続実更	双葉郡大熊町 双葉郡川内村	39,429	4,632	2	1
阿武隈風力発電事業	葛尾工区	双葉郡葛尾村	13,200	0	0	0
中間貯蔵土壌貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業	双葉町	双葉郡双葉町	35,140	20,000	1	6
	大熊町	双葉郡大熊町	50,400	23,440	1	2
農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備)	計		364,956	35,060	4	3
主要地方道原町川俣線整備事業	計		5,800	700	0	1
一般県道幾世橋小高線整備事業	計		14,220	3,900	2	2
一般県道長塚請戸浪江線整備事業	計		1,570	260	1	0
主要地方道小野富岡線整備事業	計		17,200	0	0	0
東北東京間連携事業	計		39,429	4,632	2	1
阿武隈風力発電事業	計		13,200	0	0	0
中間貯蔵土壌貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業	計		85,540	43,440	2	8
	総計		541,915	87,992	11	15

第2節 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）

本事業は福島県農林水産部の所管で、津波被災農地の再整備に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故発生以来作付けを休止したため荒廃が進んだ農地を再整備することにより、住民の帰還を促進する事業である。相双農林事務所管内で6地区（7工区）、合計364,956 m²を対象に分布調査を実施した。なお、このうち葛尾地区大放工区と川内地区三合田・中里工区は、過年度の調査範囲と重複していることが確認できたので報告は割愛する。

1 南相馬市西真野地区（図4、表3）

西真野地区は、南相馬市鹿島区に所在し、事業地北部が真野川右岸の谷底平野、同南部が潤谷川の開析谷とそれに面した丘陵地に位置する。事業地内に大六天遺跡、袖原古墳群、熊野前遺跡、小島田館跡、新城館跡、高田遺跡が存在するほか、隣接して天神沢遺跡、大溝横穴墓群多くの遺跡が存在する。平成25年度に分布調査、平成27年度から試掘・確認調査を実施している。今回、新たに追加された41,000 m²を対象として、令和3年5月30日と6月3日に分布調査を実施した。調査対象地の現況は田、畠、荒蕪地及び宅地である。

調査の結果、調査対象地の一部が、周知の埋蔵文化財包蔵地である大六天遺跡、新城館跡、小島田館跡と重複することを確認した。また、地形的な連続性から、大六天遺跡の北及び東隣接地を遺跡推定地 MSC-MN-B9 とし、新城館跡の東隣接地を同 MSC-MN-B10 とした。

表3 西真野地区の遺跡・遺跡推定地一覧

遺跡名 遺跡推定地名	所在地	試験対象面積 (m ²)
大六天遺跡	南相馬市鹿島区江舟字堂前	1,040
新城館跡	南相馬市鹿島区江舟字新城	1,930
小島田館跡	南相馬市鹿島区小島田字東立谷	16,780
MSC-MN-B9	南相馬市鹿島区江舟字堂前	4,890
MSC-MN-B10	南相馬市鹿島区江舟字新域	5,370
計		30,010

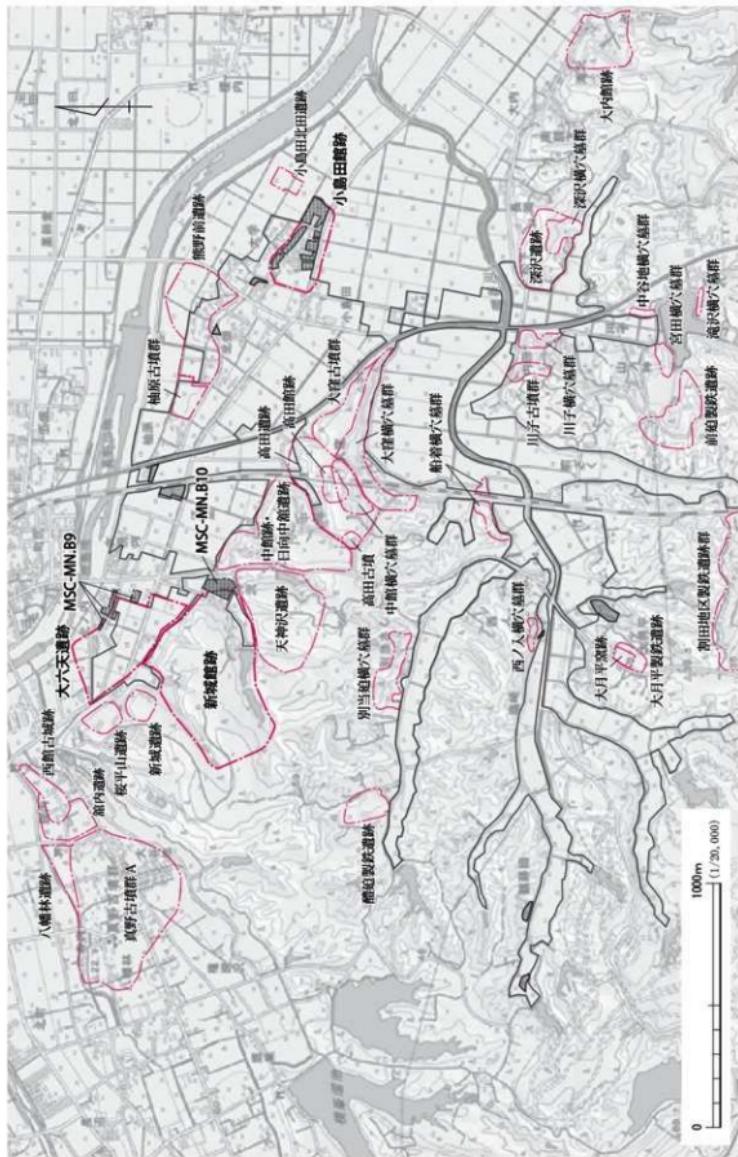


図4 西真野地区の道路・避防推定地

2 南相馬市深野南地区（図5）

深野南地区は、南相馬市原町区の北部、新田川右岸に谷底平野に位置する。周辺には、新田川右岸に北原田A遺跡、北原田B遺跡、台遺跡等、新田川左岸に宮平遺跡、深野宮前遺跡、館遺跡、高松B遺跡等が所在する。当地区は、平成29年度に分布調査、平成30年度に試掘・確認調査を実施している。今回、新たに追加された40,000m²を対象として、令和3年6月17日に分布調査を実施した。現況は田及び畠である。

調査の結果、調査対象地内に周知の埋蔵文化財包蔵地は存在せず、遺跡と推定される土地も含まれないことを確認した。



図5 深野南地区の遺跡

3 南相馬市飯崎地区（図6）

飯崎地区は、南相馬市小高区大字飯崎の段丘を取りまく谷底平野に位置する。地区の北部に中島館跡、仲仲遺跡が所在し、周辺の段丘上に十日林古墳、十日林遺跡、杉平古墳群、杉平遺跡、飯崎館跡等が分布している。当地区については、平成19～20年度に南相馬市教育委員会が分布調査、試掘・確認調査を実施している。今回、新たに追加された67,446m²を対象として、令和3年6月17日に分布調査を実施した。調査対象地の現況は、田及び畠である。

調査の結果、調査対象地内に周知の埋蔵文化財包蔵地は存在せず、遺跡と推定される土地も含まれないことを確認した。

4 南相馬市井田川地区（図7）

井田川地区は、南相馬市小高区茨沢の宮田川流域の谷底平野に位置する。周辺には川脇・半谷遺跡、北新田塩田跡、浦尻貝塚等が所在する。本地区は、平成27年度に分布調査、平成30年度に試掘・確認調査、令和2年度に地区編入箇所の分布調査及び試掘・確認調査を実施している。今回、地区に新たに追加された範囲5,510m²を対象に、令和3年11月11日に分布調査を行った。現況は田である。

調査の結果、調査対象地内に周知の埋蔵文化財包蔵地は存在せず、遺跡と推定される土地も含まれないことを確認した。

5 葛尾村葛尾地区（下葛尾工区）（図8、表4）

葛尾地区下葛尾工区は、葛尾村役場の北西約3km、葛尾川沿いの谷底平野及び段丘に位置する。周辺には、湯口遺跡、北平A遺跡、北平B遺跡、北平C遺跡、北平D遺跡、葛尾大鬼塚敷跡、敷井畠A遺跡、敷井畠B遺跡多くの遺跡が存在する。平成30年度に分布調査、令和元年度に試掘・確認調査を実施している。今

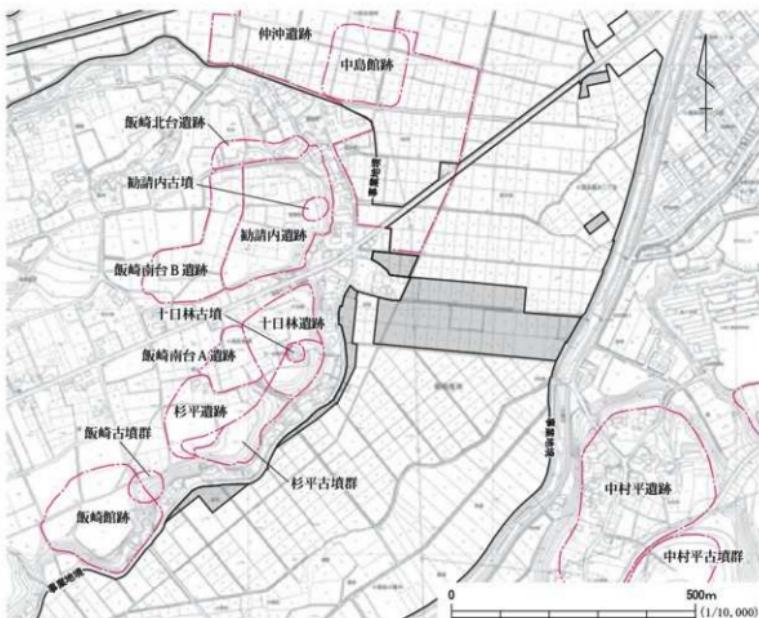


図6 飯崎地区的遺跡



図7 井田川地区的遺跡

回、新たに追加された 147,000 m²を対象として、令和3年8月11日と16日に分布調査を実施した。現況は田、畑及び荒蕪地である。

調査の結果、調査対象地の一部が、周知の埋蔵文化財包蔵地である北平D遺跡、及び遺跡推定地 KO-SKO.B3 と重複することを確認した（いずれも平成30年度の分布調査後地区除外となっていたが、今回再編入）。なお、事業地北西部の隣接地で鉄滓を探集したが、調査対象地内では遺跡は確認できなかった。

表4 葛尾地区（下葛尾工区）の遺跡・遺跡推定地一覧

遺跡名 遺跡推定地名	所在地	試験対象面積 (a)
北平D遺跡	双葉郡葛尾村葛尾字北平	850
KO-SKO.B3	双葉郡葛尾村葛尾字北平	4,200
	計	5,050

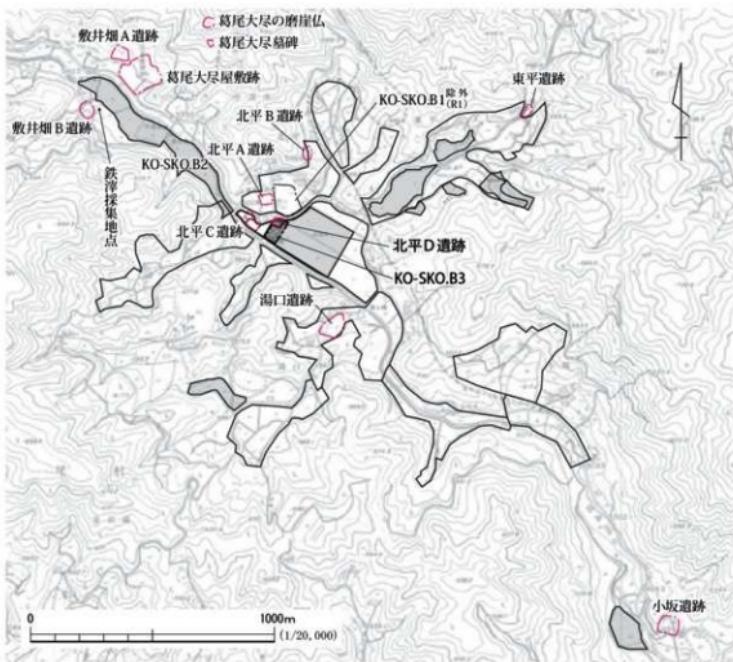


図8 葛尾地区（下葛尾工区）の遺跡・遺跡推定地

第3節 主要地方道原町川俣線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、南相馬インター・チェンジから市街地やロボットテストフィールド、復興工業団地、主要観光地にアクセスする道路整備事業である。相双建設事務所管内で1工区、面積5,800 m²を対象に分布調査を実施した。

1 下高平工区（図9・10、表5）

下高平工区は、南相馬市原町区長野字至正内を起点として、新田川を挟み、下高平字谷中に至る全長約4.8kmの工区である。今回、南相馬市原町区北長野字南原田（1区、図9）、及び南相馬市原町区下高平字杉内から字谷中にかけて（2区、図10）の2ヶ所で道路拡幅が計画されたため、合計5,800 m²を対象として、令和4年2月1日に分布調査を実施した。1区は、新田川右岸の低位段丘に位置し、現況は宅地及び畠である。2区は新田川左岸の谷底平野に位置し、現況は田、畠、道路敷及び宅地である。

調査の結果、2区の北部が周囲よりやや高く地形的に杉内遺跡と連続性をもつことから、遺跡推定地MSC-SK.B7とした。

表5 下高平工区の遺跡推定地一覧

遺跡推定地名	所在地	試掘対象面積 (m ²)
MSC-SK.B7	南相馬市原町区下北高平字杉内	700
	計	700



図9 下高平工区（1区）の遺跡



図10 下高平工区（2区）の遺跡・遺跡推定地

第4節 一般県道幾世橋小高線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、浪江町北幾世橋から南相馬市小高区南町に至る一般県道整備事業である。相双建設事務所管内で1工区、面積14,220 m²を対象に分布調査を実施した。

1 北幾世橋工区（図11・12、表6）

北幾世橋工区は、浪江町東部の北幾世橋から南相馬市南東部の小高区浦尻に至る区間で、浪江町北幾世橋字植ノ畠から字中谷地にかけて（1区、図11）、及び浪江町櫛塙字中谷地から南相馬市小高区浦尻字中林崎にかけて（2区、図12）の2か所において、道路拡幅が計画されたため、合計に14,220 m²を対象

として令和3年9月17日に分布調査を実施した。いずれも、南相馬市と浪江町にまたがる段丘上に位置し、現況は道路敷、宅地、畑、山林である。1区周辺には鹿屋敷遺跡、植畑遺跡、北原遺跡、北原御殿跡等、2区周辺には北原貝塚、赤坂A遺跡、赤坂B遺跡、大原遺跡等多くの遺跡が所在している。

調査の結果、1区では周知の埋蔵文化財包蔵地である植畑遺跡、鹿屋敷遺跡が調査対象地と重複していることを確認し、地形的な連続性から両遺跡の間を遺跡推定地NE-KO.B2とした。また、2区では中央部で縄文土器、土師器を採集したことから、その周辺を遺跡推定地NE-KO.B1とした。

表6 北幾世橋工区の遺跡・遺跡推定地一覧

遺跡名 遺跡推定地名	所在地	試掘対象面積 (m ²)
植畑遺跡	双葉郡浪江町北幾世橋字植ノ畠	1,200
鹿屋敷遺跡	双葉郡浪江町北幾世橋字中谷地	1,300
NE-KO.B1	双葉郡浪江町櫛塙字中谷地	1,000
NE-KO.B2	双葉郡浪江町北幾世橋字中谷地	400
		計
		3,900



図11 北幾世橋工区（1区）の遺跡・遺跡推定地

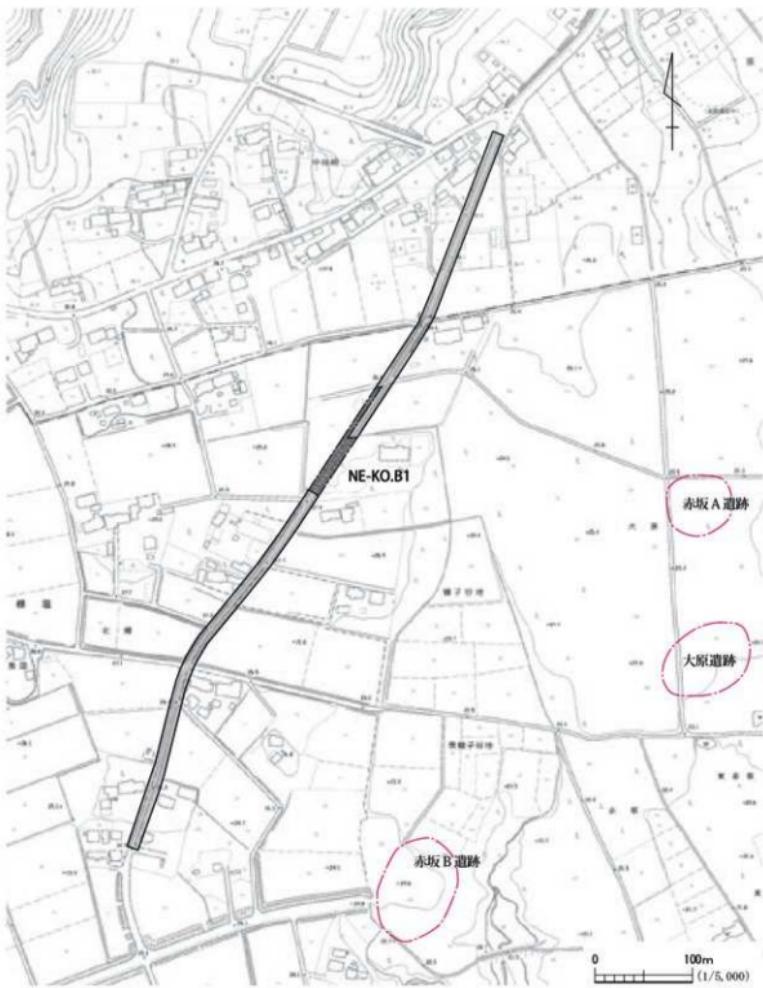


図12 北幾世橋工区（2区）の遺跡・遺跡推定地

ながつかうけいなみえ 第5節 一般県道長塚請戸浪江線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、双葉町長塚から浪江町請戸を経て同町幾世橋に至る一般県道整備事業である。相双建設事務所管内で1工区、面積1,570 m²を対象に分布調査を実施した。

1 幾世橋工区（図13、表7）

幾世橋工区は、浪江町幾世橋知命寺交差点から請戸川に至る区間である。請戸川右岸の谷底平野に位置し、沿道に辻前遺跡、請戸川左岸の段丘縁辺には、本屋敷遺跡、洪井遺跡、泉田古館跡等多くの遺跡が所在している。今回、現道南側で拡幅工事が計画されたため、1,570 m²を対象として令和3年8月3日に分布調査を実施した。現況は大半が宅地である。

調査の結果、調査対象地東部の約90 mが、周知の埋蔵文化財包蔵地である辻前遺跡と重複していることを確認した。

表7 幾世橋工区の遺跡一覧

遺跡名	所在地	調査対象面積 (m ²)
辻前遺跡	双葉郡浪江町幾世橋字辻前	290
計		290



図13 幾世橋工区の遺跡

おのとみおか 第6節 主要地方道小野富岡線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、三春郡小野町と双葉郡富岡町を結ぶ延長約50 kmに及ぶ道路で、「ふくしま復興再生道路」の一路線として整備が進められている。相双建設事務所管内で1工区、面積17,200 m²を対象に分布調査を実施した。

1 五枚沢2工区（図14・15）

五枚沢2工区は富岡町と川内村にまたがり、富岡川左岸の阿武隈山地に位置する。周辺には戸井戸尻遺跡、滝川製鉄遺跡、滝川製鉄B遺跡等が所在する。現況は、道路、山林である。川内村側を起点、富岡町側を終

点とするトンネル工事が計画されており、トンネルの出入り口部分 17,200 m²を対象に令和3年10月5日に分布調査を実施した。

調査の結果、調査対象地内に周知の埋蔵文化財包蔵地は存在せず、遺跡と推定される土地も含まれないことを確認した。

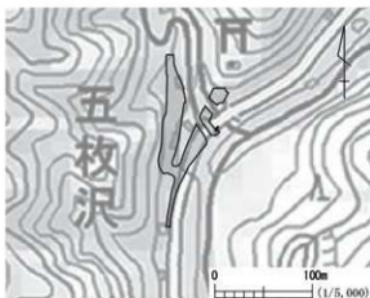


図14 五枚沢2工区（起点側）

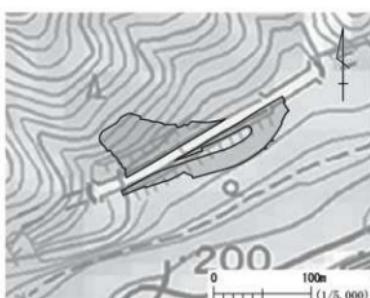


図15 五枚沢2工区（終点側）

第7節 東北東京間連系線事業

本事業は、東北電力管内と東京電力管内を結ぶ50万ボルト地域間連系送電線を新設する事業で、東北電力ネットワーク株式会社が事業主体である。田村市、大熊町、川内村にまたがり、面積39,429 m²を対象に分布調査を実施した。

1 相馬双葉幹線接続変更（図16～19、表8）

事業に係る分布調査は令和元年度と令和2年度に実施している。今回、事業計画の一部変更に伴い、事業面積39,429 m²を対象に、令和3年6月9日に分布調査を実施した。調査に当り、地形図の判読により現地調査対象範囲を絞り込んだうえで現地調査を行った。

調査の結果、変更された工事用道路計画地に野上防火帯跡（大熊町）、吉野田和遺跡（川内村）が含まれることを確認した。

また、川内村大字下川内字糠塚地内で鉄滓の散布を確認したため、遺跡推定地 KU-KR.B3とした。

表8 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・遺跡推定地一覧

遺跡名 遺跡推定地名	所在地	試掘対象面積 (m ²)
野上防火帯跡	双葉郡大熊町野上字旭ヶ丘	40
吉野田和遺跡	双葉郡川内村下川内字吉野田和	350
KU-KR.B3	双葉郡川内村下川内字糠塚	4,242
	計	4,632

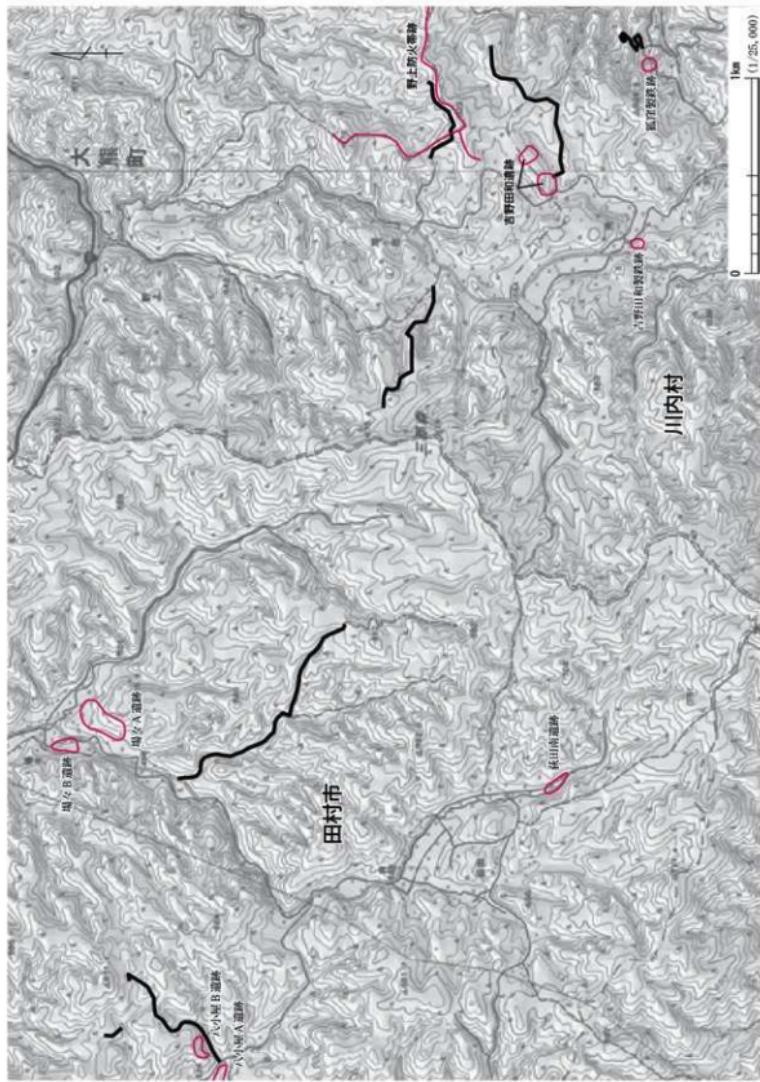


図 16 相馬・双葉幹線接続変更の道路・道路推定地（全体）



図17 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・遺跡推定地（大熊町）



図18 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・遺跡推定地（川内村1）

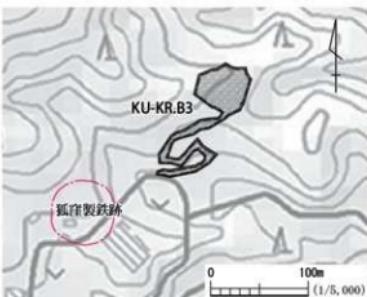


図19 相馬双葉幹線接続変更の遺跡・遺跡推定地
(川内村2)

第8節 阿武隈風力発電事業

阿武隈風力発電事業は、田村市・大熊町・浪江町・葛尾村・川内村の阿武隈高地山中に風力発電所を建設する事業である。風力発電所の建設と管理用道路の整備が計画されている。葛尾村の面積13,200 m²を対象に分布調査を実施した。

1 葛尾村工区(図20)

事業対象地は、葛尾村字野行の小出谷川左岸の山地に位置する。周辺には野行B遺跡、野行D遺跡等が所在する。本事業に係る分布調査は平成28年度に実施しているが、管理用道路の計画が一部変更されたため、事業面積13,200 m²を対象に令和3年11月8日に分布調査を実施した。調査に当り、事前に地形図の判読により遺跡が存在する可能性がある範囲を絞り込んだうえ現地調査を実施した。その結果、調査対象地内に周知の埋蔵文化財包蔵地は存在せず、遺跡と推定される土地も含まれないことを確認した。

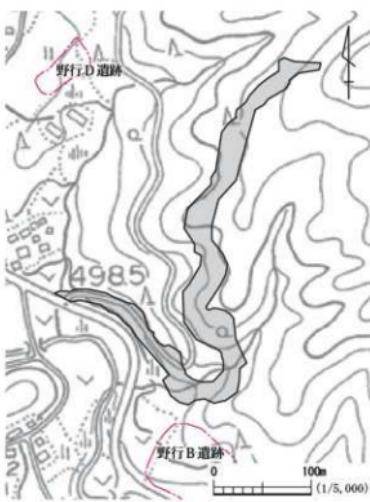


図20 葛尾村工区の遺跡

第9節 中間貯蔵土壤貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業

1 事業の概要

福島県内では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所(以下「福島第一原子力発電所」という。)の事故により拡散した放射性物質を除去する作業が行われ、大量の汚染土壌等が発生した。中間貯蔵土壤貯蔵施設等(以下「中間貯蔵施設」という。)工事は環境省福島地方環境事務所の所管で、汚染土壌等を県外で最終処分するまでの期間、安全に管理・保管するための施設を建設する事業である。

中間貯蔵施設建設予定地は、福島県浜通り地方中央部の双葉町と大熊町の2町にまたがり、およそ一般国道6号から福島第一原子力発電所の周囲までを取り囲む約1,600haの範囲である。

平成28年度から令和3年度までの期間に実施した中間貯蔵施設工事関連の埋蔵文化財調査は、分布調査が計13,126,490m²、試掘・確認調査が計883,220m²である。分布調査は、同建設予定地約1,600haに対して約82%の範囲を調査した計算になる。

2 令和3年度の分布調査

令和3年度の分布調査は、双葉町で10か所、大熊町で7か所の合計85,540m²を対象として実施し、そのうち43,440m²の範囲を協議必要と判断した。

(1) 双葉町(図21、表9)

令和3年12月20日に、新山地区7か所、郡山地区2か所、細谷地区1か所の計35,140m²を対象に分布調査を実施した。調査の結果、5か所、計20,000m²の範囲を協議必要と判断した。

①-1は南側に弓迫A横穴墓群が位置する丘陵の北端部である。①-2・3は、国道6号をはさんだ西側に清戸迫横穴墓群が位置する丘陵の南西斜面である。①-8は陳場沢A遺跡とその周辺である。①-10は北向きの緩い斜面であり、地形の改変が少ないといわれる。

①-10の北側隣接地で、鉄滓の散布を確認した。平成29年10月4日に実施した分布調査により協議不要としていたが、今回の調査結果を踏まえて図17のAとした面積940m²について、協議が必要な範囲に変更する。

表9 双葉町における協議必要範囲一覧

地點	面積(m ²)	所在地	備考
①-1	8,330	大字新山字津道	
①-2	3,400	大字新山字津道、字高万畠	
①-3	730	大字新山字高万畠	
①-8	2,340	大字細谷字陳場沢	陳場沢A遺跡(40m ²)と重複
①-10	4,200	大字細谷字熊ノ沢	
A	940	大字細谷字熊ノ沢	H29.10.4の分か調査で協議不要とした範囲の一部を変更
計	20,000		

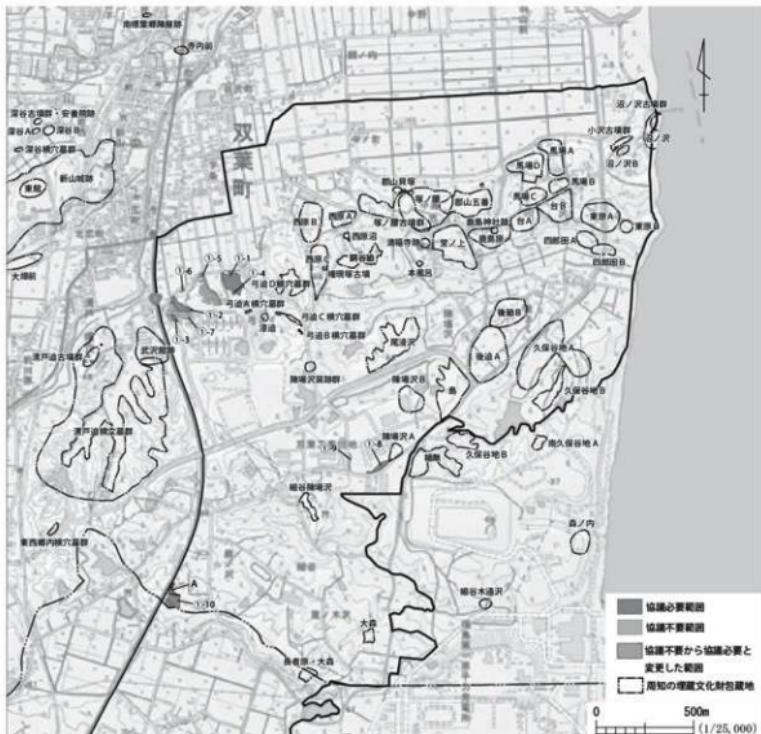


図21 双葉町分布調査箇所

(2) 大熊町(図22、表10)

令和3年12月22日、夫沢地区5か所、熊川地区2か所の計50,400 m²を対象に分布調査を実施した。調査の結果、2か所・計23,440 m²の範囲を協議必要と判断した。

①-6・7は、旧漫画雑誌とその関連である。

表10 大熊町における協議必要範囲一覧

地 点	面積 (m ²)	所在地	備 考
①-6	21,200	大字熊川古賀。寺守下	旧藩照路跡 (4,320 m ²) と重複
①-7	2,180	大字熊川寺守下	
計	23,380		

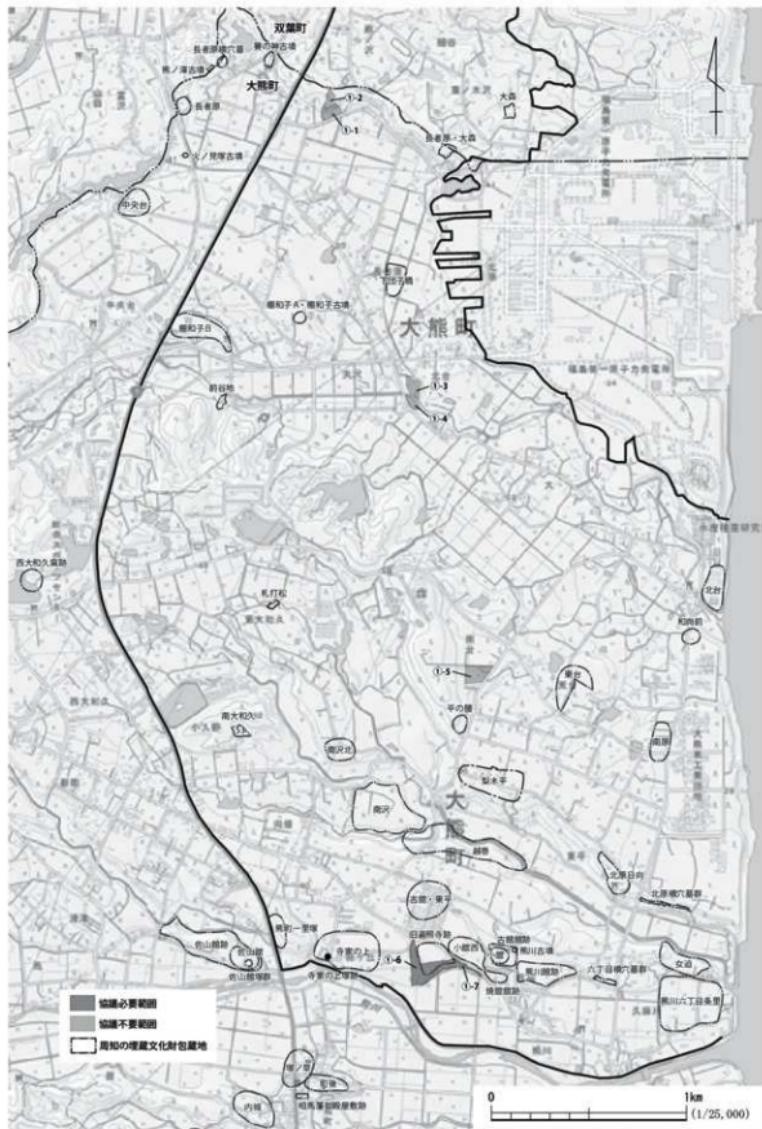


図22 大熊町分布調査箇所

第2章 試掘・確認調査

第1節 概要

令和3年度の試掘・確認調査は、農山村復興基盤総合整備事業（農地整備）、主要地方道原町川俣線整備事業、一般県道広野小高線整備事業、一般県道浪江鹿島線整備事業、一般県道長塚請戸浪江線整備事業、常磐自動車道整備事業、東北東京間連携線事業、中間貯蔵土壌貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業の8事業、合計249,288 m²について実施した。なお、中間貯蔵施設建設事業に係る試掘・確認調査の結果は、令和4年2月刊行の『令和3年度中間貯蔵土壌貯蔵施設等工事予定地等における埋蔵文化財調査業務 業務報告書』に収録済みであるため、本書には掲載しない。

表11 令和3年度の復興事業に係る試掘・確認調査一覧

事業名	地区名	市町村名	試掘・確認面積 (m ²)	保存面積 (m ²)	保存箇所 (箇所)
農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）	南屋形地区	南相馬市	28	0	0
	西真野地区	南相馬市	44,210	10,020	3
	高平中浜地区	南相馬市	21,630	0	0
	浪江地区	双葉郡浪江町	125,700	* 1	0
	加倉地区	双葉郡浪江町	7,400	840	1
	川内地区	双葉郡川内村	5,800	1,300	1
	北移地区	田村市	310	0	0
主要地方道原町川俣線整備事業	下高平工区	南相馬市	39,900	1,800	1
一般県道広野小高線整備事業	角部工区	南相馬市	5,200	0	0
一般県道浪江鹿島線整備事業	浦尻工区	南相馬市	3,990	1,360	1
一般県道浪江鹿島線整備事業	西台工区	双葉郡浪江町	480	* 2	1
一般県道浪江鹿島線整備事業	龜井工区	双葉郡浪江町	260	0	0
常磐自動車道整備事業	小高スマートIC	南相馬市	5,860	5,300	1
東北東京間連携線事業	相馬双葉幹線接続変更	双葉郡川内村	3,680	930	1
中間貯蔵土壌貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業	大熊町	双葉郡大熊町	3,840	0	0
農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）	計		205,078	12,160	5
主要地方道原町川俣線整備事業	計		29,900	1,800	1
一般県道広野小高線整備事業	計		9,190	1,360	1
一般県道浪江鹿島線整備事業	計		480	* 2	1
一般県道浪江鹿島線整備事業	計		260	0	0
常磐自動車道整備事業	計		5,860	5,300	1
東北東京間連携線事業	計		3,680	930	1
中間貯蔵土壌貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業	計		3,840	0	0
	総計		249,288	21,550	10

* 1 NEDMLBの100 m²について判断保留

* 2 保存面積は次年度調査結果と合わせて判断

表12 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）に係る試掘・確認調査一覧

遺跡名 (遺跡番号)	所在地	試掘・ 確認調 査面積 (m ²)	試掘トレンチ			遺構	遺物	備考
			保存 面積 (m ²)	本数 (本)	面積 (m ²)			
〔南屋形地区〕 調査期間：R3.12.9～10								
反町遺跡 (21250676)	南相馬市鹿島区南 屋形字反町	28	0	5	18.4	65.7	なし	なし
〔西真野地区〕 調査期間：R3.5.6～14, 9.6～14, 12.6～7, 12.13～16								
小糸田船跡 (21250674)	南相馬市鹿島区小 島田字東立谷	16,780	3,420	20	382	2.3	溝、小穴	羽口
大穴天遺跡 (21250643) MSC-NL-B9	南相馬市鹿島区江 底字大穴天、宇堂 前	5,930	3,900	9	86	1.5	溝、土坑、小穴	土師器、須恵器 MSC-NL-B9 の一部を大穴天遺跡に実 更増補。
新宮船跡 (21251123) 天神沢遺跡 (21250669) MSC-NL-B10	南相馬市鹿島区江 底字天神沢	18,800	0	32	55	0.3	なし	なし
船着模穴窓群 (21250655)	南相馬市鹿島区塙 崎字船着、江底字 塙田	2,700	2,700	3	89	3.3	なし	なし
〔高平中部地区〕 調査期間：R3.4.26～28, 5.31～6.11								
日餅遺跡 (21250160)	南相馬市原町区上 北高平字日餅	1,300	0	3	27	2.1	なし	なし
MSC-TC-B9	南相馬市原町区上 北高平字曲田、字 堂下	18,230	0	25	401.8	2.1	なし	なし
MSC-TC-B12	南相馬市原町区上 北高平字日餅	1,000	0	2	40	4	なし	なし
MSC-TC-B13	南相馬市原町区上 北高平字杉内	1,100	0	2	40	3.6	なし	なし
〔浪江南地区〕 調査期間：R3.9.21～10.7, 10.18～29, R4.2.7～25								
NE-NM-B1	双葉郡浪江町川添 字瀬田前	6,400	0	12	69.5	1.1	なし	なし
NE-NM-B2	双葉郡浪江町川添 字二又、福渡字上 瀬川原	100,800	0	70	664.2	0.7	なし	なし
NE-NM-B3	双葉郡浪江町川添 字中ノ目	7,100	0	10	135	1.9	なし	なし
NE-NM-B5	双葉郡浪江町福渡 字田和津井	6,600	0	10	200	3	なし	なし
NE-NM-B6	浪江町福渡字舞台	4,800	0	8	147.2	3.1	なし	田畠墨跡社土壤の100 mについて 判断保留。
〔加倉地区〕 調査期間：R4.1.17～25								
NE-KK-B3	双葉郡浪江町加倉 字下加倉	7,400	840	18	315	4.3	埋設土器	NE-KK-B3 の一部を下加倉C 遺跡と して新規登録。
〔川内地区〕 調査期間：R3.8.30～9.2								
KE-SNL-B2	双葉郡川内村上川 内字太田	5,800	1,300	9	104.8	1.8	溝	土師器、須恵器、KE-SNL-B2 の一部を道上遺跡に変更 刀子
〔北移地区〕 調査期間：R3.11.1～4								
下木戸遺跡 (54269084)	田村市動引町北移 字下木戸	310	0	4	18.2	5.9	なし	なし

第2節 農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）

本事業は福島県農林水産部の所管で、津波被災農地の再整備に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故発生以来作付けを休止したため荒廃が進んだ農地を再整備することにより、住民の帰還を促進する事業である。合計 205,078 m²を対象に試掘・確認調査を実施し、12,190 m²の保存範囲を確認した。また、100 mについて取扱判断を保留した。

1 南相馬市南屋形地区

南屋形地区は、南相馬市鹿島区に所在し、真野川左岸に形成された谷底平野に位置する。南の低地に田中城跡、北の丘陵上に石宮古墳群、南屋形古墳群、南屋形横穴墓群、石ノ宮製鉄遺跡、藤木沢製鉄遺跡、阿弥陀寺跡等が存在する。平成27年度に分布調査、平成27～28年度に試掘・確認調査を実施している。

（1）反町遺跡（図23）

所 在 地 南相馬市鹿島区南屋形字反町

調査対象面積 28 m²（トレーンチ5本、18.4 m²） 保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し 出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 平成27年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

平成27・28年度 試掘・確認調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概 要

反町遺跡は、南屋形地区の南辺を北西から南東に延びる自然堤防上に立地している。平成27年度の試掘・確認調査で、古墳時代中期及び平安時代の遺構・遺物を確認したため埋蔵文化財包蔵地として新規登録し、翌28年度の試掘・確認調査結果と合わせて、遺跡南西部の18,500 m²を保存範囲とした（1,000 m²は一旦地区から外れたが、今年度再編入予定となった）。今回、保存範囲内で集水橋5基の設置が計画されたため、埋蔵文化財の確認調査を行った。調査対象地の現況は、田又は畑である。

集水橋設置箇所に5本のトレーンチを設定した。基本層序は、L I：耕作土、L II：褐灰色シルト、L III：明黄褐色粘土（地山）である。一部では、L IIとL IIIの間に、旧耕作土（黄灰色シルト）、旧盛土（黒褐色シルト）と考えられる層が存在する。

遺構・遺物

遺構、遺物ともに確認できなかった。

ま と め

今回の調査では保護が必要な埋蔵文化財は確認できなかったが、今後も既保存範囲については、工事等に際して協議により埋蔵文化財の保護を図る必要がある。



図23 反町遺跡のトレンチ配置

にしまの 2 南相馬市西真野地区

西真野地区は、南相馬市鹿島区に所在し、事業地北部が真野川右岸の谷底平野、同南部が潤谷川の開析谷とそれに面した丘陵裾に位置する。事業地内に大六天遺跡、袖原古墳群、熊野前遺跡、小島田館跡、新城館跡、高田遺跡が存在するほか、隣接して天神沢遺跡、大塙横穴墓群等多くの遺跡が存在する。平成25年度に分布調査、平成27年度から試掘・確認調査を実施している。

(1) 小島田館跡 (図24・25、表13、写真1)

所 在 地 南相馬市鹿島区小島田字東立谷

調査対象面積 16,780 m² (トレンチ 20 本、382 m²) **保 存 面 積** 3,420 m²

検 出 遺 構 溝、小穴 **出 土 遺 物** 羽口

過年度調査歴 平成25年度 分布調査、試掘・確認調査 (農山村地域復興基盤総合整備事業)

平成27年度 試掘・確認調査 (農山村地域復興基盤総合整備事業)

概 要

小島田館跡は、JR常磐線鹿島駅の南東約1.8kmに位置し、真野川右岸に形成された自然堤防上に立地し

ている。遺跡の北辺から西辺には流路跡が認められ、かつては真野川の流路を利用した館が存在したものと推定されている。周辺には、おしまだまただ 小島田北田遺跡、熊野前遺跡等が存在する。

小島田館跡では、平成25年度に遺跡南辺、平成27年度に遺跡西辺の試掘・確認調査を実施したが、遺構、遺物は確認していない。今回の調査では、遺跡の北辺、東辺及び南辺を対象とした。調査対象地の現況は、田及び畠（休耕中）である。

トレンチは20本設定した（トレンチ番号は平成27年度調査からの連番）。基本層序は、微高地の東辺・南辺と流路跡の北辺とで異なっている。

A：東辺（4～10T）・南辺（16～23T）の基本層序

L I：表土・旧耕作土、L II：盛土、L III：青灰色シルト、L IV：黄褐色又はにぶい黄褐色ないし褐色シルト、L V：緑灰色シルトである。L IIは主に東辺で認められ、南辺ではL I直下でL IIIないしL IVとなる。

B：北辺（11～15T）の基本層序

L I：表土・盛土・旧耕作土、L II：明黄褐色又はにぶい黄橙色ないし緑灰色砂、L III：褐色又は暗緑灰色シルト（纏含む）、L IV：黒褐色シルト、L V：緑黒色シルト、L VI：灰黃褐色砂、L VII：黒色シルト（植物遺存体含む）である。砂及び纏混じりシルトが厚く堆積しており、安定した遺構面は認められなかった。

遺構・遺物

遺跡南辺に設定した20T・21T・23Tにおいて、L IIIないしL VI上面で溝及び小穴を検出した。溝は幅40～160cm、深さ25～40cmで、断面はU字ないし浅いU字形を呈する。内部の堆積土は暗灰色系ないし黄褐色系シルトである。小穴は、径20～50cm、深さ15～45cmで、内部の堆積土は黒褐色シルトである。出土遺物は、21T-S D 03から羽口が1点出土したのみであるが、遺構の特徴から中世以前に遡る可能性がある。

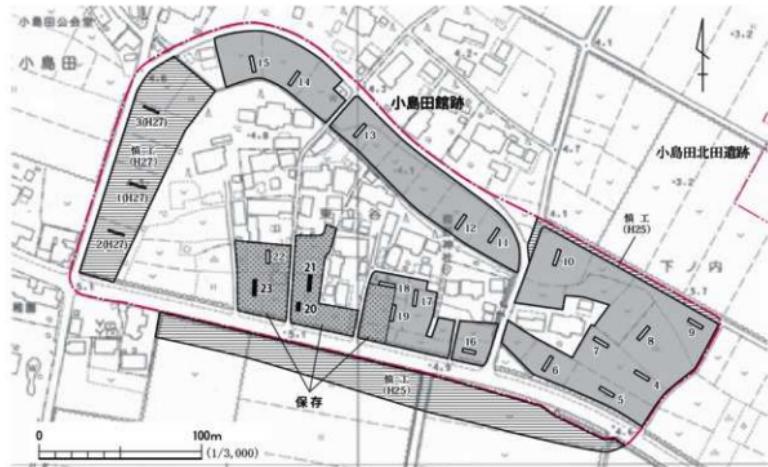


図24 小島田館跡のトレンチ配置

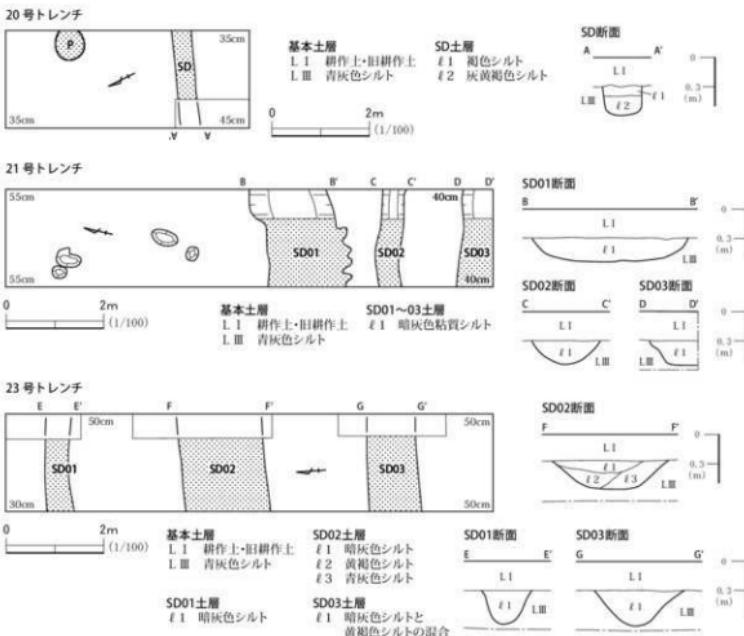


図25 小島田館跡の検出遺構・土層

上記以外のトレンチで土師器の出土があったが、L I・IIまたは北辺の流路跡からであり、これらは本遺跡に伴うものではないと判断した。

ま と め

表13 小島田館跡のトレンチ一覧

遺跡南辺の20T、21T、23Tで、中世以前に遡る可能性のある遺構を確認した。よって、これらのトレンチ周辺の3,420 m²については、工事等に際して協議により埋蔵文化財の保護を図る必要がある。

番号	検出遺構・遺物包含層			出土遺物
	種類(時代)	検出面までの深さ	遺構内面込み	
20T	唐、小穴	30 cm	○	
21T	唐、小穴	30 cm	○	羽口
23T	唐	30 cm	○	

(2) 大六天遺跡・MSC-MN.B9 (図26・27、表14、写真2)

所 在 地 南相馬市鹿島区江垂字大六天、宇堂前

調査対象面積 5,930 m² (トレンチ9本、86 m²)

保 存 面 積 3,900 m²

検 出 遺 構 溝、土坑、小穴

出 土 遺 物 土師器、須恵器

過年度調査歴 平成25年度 分布調査 (農山村地域復興基盤総合整備事業)

平成27年度 試掘・確認調査 (農山村地域復興基盤総合整備事業)

平成28年度 試掘・確認調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

令和3年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概要

大六天遺跡及び遺跡推定地 MSC-MN-B9 は、JR 常磐線鹿島駅の南南西 0.7km に位置し、真野川右岸に形成された自然堤防上ないし谷底平野に立地する。南に接する丘陵上には、桜平山遺跡、新城遺跡、新城館跡等が存在する。

大六天遺跡では、平成18年度以前に鹿島町教育委員会、南相馬市教育委員会による3度の発掘調査が行われており、古墳時代から奈良・平安時代に継続して営まれた集落跡であることが確認されている。西真野地区農地整備事業関連では、平成25年度に分布調査、平成27・28年度に試掘・確認調査を実施し、同時期の遺構・遺物を確認している。今年度は、西真野地区編入箇所の分布調査を実施し、その一部が大六天遺跡と重複することを確認するとともに、大六天遺跡の北及び東隣接地は埋蔵文化財の存在する可能性があることから遺跡推定地 MSC-MN-B9 を設定した。調査対象地の現況は、田又は畑である（一部休耕）。

トレンチは、大六天遺跡に2本、MSC-MN-B9 に7本設定した（大六天遺跡のトレンチ番号は過年度調査からの連番）。基本層序は、L I：表土・旧耕作土、L II：褐灰色シルト（遺物包含層相当）、L III：にぶい黄褐色シルト（遺構検出面）である。

遺構・遺物

A：大六天遺跡

36 T の L III 上面で溝1条、37 T の L II 上面で溝1条と土坑2基を検出した。36 T の溝は、南南東から北西に延びており、規模は幅70～80cm、深さ30cmである。溝内には、黒褐色シルトブロックを含む暗褐色シルトが堆積している。遺物が出土していないため時期は不明であるが、古代以前に遡る可能性がある。

37 T の溝は、南南東から北北西に延びており、規模は幅120cm程度、深さ50cmである。溝内には、黒褐色シルトが堆積している。2基の土坑は、北壁断面で確認した。規模は、いずれも上面径40～50cm、深さ20cmで、内部には灰黄褐色シルトが堆積している。溝、土坑とも遺物が出土していないが、確認面がL II であるため時期が下る可能性が高い。

遺物は、36 T の L II 及び37 T の L I から土師器の小片が出土したほか、36 T周辺の地表面に土師器の小片が散布している状況を確認した。

B：MSC-MN-B9

大六天遺跡北隣接地に設定したR 3-1 T の L III 上面で土坑2基（SK01・02）、小穴5基（P01～05）、R 3-3 T 及びR 3-5 T で遺物包含層を確認した。

土坑 SK01 は、平面が長径50cm以上、短径40cmの隅丸方形ないし梢円形を呈する。深さ40cmで、内部には炭化物と焼土粒混じりの黒褐色シルトが堆積しており、堆積土中から内面を黒色処理された土師器が出土した。土坑 SK02 は、平面が長径180cm、短径160cmの梢円形を呈する。一部掘り下げを行ったところ、堆積土は2層の黒褐色シルト（ø1・2）で、ø1から土師器の小片が出土した。時期は明確でないが、井戸の可能性がある。

小穴 P01～05 は、平面が径20～40cmの円形で、内部には炭化物混じりの黒褐色土が堆積している。出土遺物はなく、時期は不明である。

R 3-3 T では、L III相当の層位から土師器壺の口縁部や底部の破片が出土しており、遺物包含層ないし



図26 大六天遺跡・MSC-MN.B9のトレンチ配置

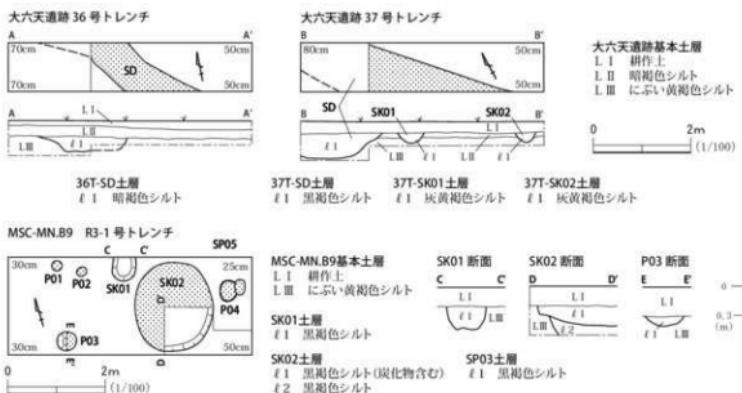


図27 大六天遺跡・MSC-MN.B9の検出構造・土層

遺構内堆積土の可能性がある。前者の場合、これまで確認されている遺物包含層（L II相当）より層位が低いので、部分的に遺構面が複数存在する可能性がある。

R 3-5 Tでは、L IIから須恵器や内面を黒色処理された土師器が出土した。平成28年度の試掘・確認

調査で確認した遺物包含層（L II）と同じ特徴をもつことから遺物包含層と判断した。

大六天遺跡東隣接地に設定した6T、7Tでは遺構は確認されなかった。6Tでは、L III上面よりやや下位で土師器の小片が出土したが、これらは耕作時の鉛込みと考えられる。

ま と め

大六天遺跡36・37T、MSC-MN.B9北西部のR 3-1・3・5Tで埋蔵文化財を確認した。よって、大六天遺跡北部1,040 m²、およびその北に隣接するMSC-MN.B9北西部2,860 m²については、工事等に際して協議により埋蔵文化財の保護を図る必要がある。また、MSC-MN.B9北西部2,860 m²については、大六天遺跡の範囲が拡大しているものと判断し、埋蔵文化財包蔵地台帳の変更増補を行った。

一方、大六天遺跡の東に隣接するMSC-MN.B9東部2,030 m²については、保護すべき埋蔵文化財が確認されなかったことから遺跡として取り扱わない。

（3）新城館跡・天神沢遺跡・MSC-MN.B10（図28）

所 在 地 南相馬市鹿島区江垂字天神沢

調査対象面積 18,800 m²（トレント12本、55 m²） 保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 平成25年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

平成27・28・31・令和元年度 試掘・確認調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

令和3年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概 要

新城館跡・天神沢遺跡・MSC-MN.B10は、JR常磐線鹿島駅の南約1.2 kmに位置する。真野川右岸にある丘陵の北東方向に開けた谷の谷底平野に立地する。新城館跡の主体部は今回の対象地より北西に位置し、平場、土壘、堀切が確認されており、平場では古代の堅穴住居跡、掘立柱建物跡等の遺構が確認され、瓦も出土している。天神沢遺跡の主体部は今回の対象地の南側丘陵部であり、弥生時代の石器が多く発見されている。周辺には桜平山遺跡、山ノ神遺跡、大六天遺跡、真野古墳群等が所在する。調査対象地の現況は田である。

調査対象地は遺跡として登録されているものの遺跡主体部に隣接する谷部であり、埋蔵文化財が存在する可能性は低いと見込まれた。また、現況が耕作中の水田であることも考慮し、土層観察を中心とした小規模なトレント調査とした。

トレントは12本設定した。谷部ということもあり、基本土層はトレント毎に異なるが大きくとるとすると、①現耕作土②旧耕作土③盛土又は砂層④黒色系の粘土層⑤グライ化した自然堆積層又は泥炭である。⑤が上流部、中流部、下流部で異なるため分けて記述する。

A：上流部（1～5T）

L I : 表土（現耕作土）、L II : 黄色灰色粘質シルト（旧耕作土か）、L III : 暗灰色粘質シルト主体の盛土、L IV : オリーブ灰色粘土、L V : 灰色砂礫～砂質シルト

表14 大六天遺跡・MSC-MN.B9のトレント一覧

ルート 番号	検出遺構・遺物包含層			出土遺物
	種類（時代）	確認面までの 深さ	遺構内詰込み	
36T 潟		40 cm	○	土師器
37T 壤、土塙		30 cm	○	土師器
I3-1T 土坂、小穴		20 cm	○	土師器、須恵器
I3-3T 遺物包含層		20 cm		土師器
I3-5T 遺物包含層		20 cm		土師器、須恵器

B : 中流部 (6 ~ 9 T)

L I : 表土 (現耕作土)、L II : 黄灰色粘質シルト (旧耕作土か)、L III : 灰色砂 (6 Tで確認)、L IV : オリーブ灰色粘質シルト、L V : 灰色粘土

C : 下流部 (10 ~ 12 T)

L I : 表土 (現耕作土)、L II : 黄灰色粘質シルト (旧耕作土か)、L III : 灰色～黒色粘土、L IV : 褐色泥炭。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

まとめ

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。また、MSC-MN.B10 は遺跡として取り扱わない。

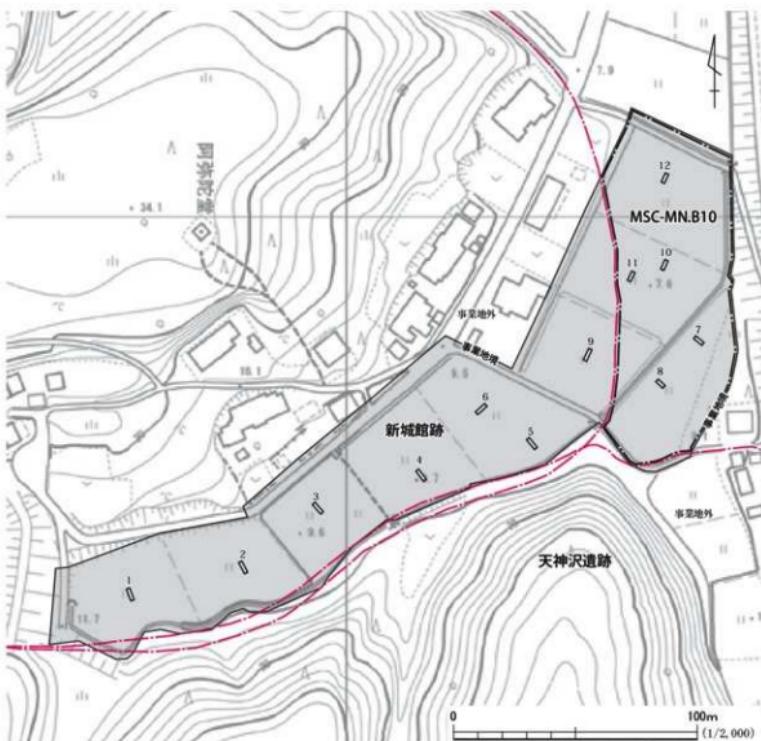


図 28 新城館跡・MSC-MN.B10 のトレーンチ配置

(4) かなちゃんく 船着横穴墓群（図29）

所 在 地 南相馬市鹿島区塙崎字船着、江垂字塙田

調査対象面積 2,700 m² (トレンチ 3 本、89 m²) **保 存 面 積** 2,700 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 平成 28 年度 試掘・確認調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概 要

船着横穴墓群は、JR 常磐線鹿島駅の南約 2.2km に位置し、真野川水系潤谷川の左岸に張り出す丘陵の東端に立地する。平成 28 年度、JR 常磐線の東側を遺跡推定地 MSC-MN.B8 として試掘・確認調査を行い、横穴墓残らずと考えられる 2 基の遺構を確認したため、JR 常磐線西側の船着横穴群と一体の埋蔵文化財包蔵地として追加登録した。

今回の調査は、平成 28 年度調査対象地に、既発見の 2 基以外の横穴墓が存在するか否かを確認し、本発掘調査の必要性を判断するために実施した。調査地対象地の現況は、畑（休耕中）又は原野である。

トレンチは、丘陵の南縁部に 3 本（4～6 T）設定した。丘陵は、泥岩質の岩盤からなるが、3 T (H28) 付近から 4 T の方向に浅い谷が入っており、ここには岩石を多量に含む土が厚く堆積している。また、丘陵の南面は崖になっており、崖面を西から東へ下る里道の下部も岩石を多量に含む土が堆積している。

遺構・遺物

丘陵南面の崖を頂部（標高 6.6m）から里道の面まで調査したが、遺構・遺物ともに確認できなかった。また、平成 28 年度調査で横穴墓残らずされた 2 基のうち、1 T (H28) の 1 号横穴は、奥壁にツルハシ状工具によると思われる掘削痕が認められることから、近現代の所産とするのが妥当である。また、調査地南西隅の 2 号横穴は、その形状から自然に形成された岩盤の産みの可能性が高い。

ま と め

今回の調査では、保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。平成 28 年度調査で横穴墓残らずされた 2 基も、古墳時代の遺構ではないと考えられる。ただし、堆積土が厚く、調査が困難であった調査地西部及び丘陵南面の低位置に横穴墓が存在する可能性が皆無とはいえないことから、この部分に工事が及ぶ際は対応



図29 船着横穴墓群のトレンチ配置

3 南相馬市高平中部地区

高平中部地区は、新田川によって形成された冲積地に位置する。事業地内には、沢田遺跡はじめ天神谷地遺跡、太鼓田A・B遺跡等、事業地周辺には新山前横穴墓群等の横穴墓群や、植松廢寺等多くの遺跡が所在する。平成28年度に分布調査、平成29・30年度に試掘・確認調査、令和2年度に分布調査及び試掘・確認調査を実施している。

(1) 貝餅遺跡 (図30)

所 在 地 南相馬市原町区上北高平字貝餅

調査対象面積 1,300 m² (トレンチ3本、27 m²)

保 存 面 積 0 m²

検出遺構 なし

出 土 遺 物 なし

過年度調査歴 平成28年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

平成29年度 試掘・確認調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

令和2年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概 要

貝餅遺跡は、南相馬市役所から新田川をはさみ北東約2.4 kmに位置する。新田川左岸の谷底平野に立地する。貝餅遺跡については、平成28年度に分布調査、平成29年度に試掘・確認調査を実施している。今回、新たに地区編入される範囲を対象に調査を実施した。現況は田（休耕）である。

トレンチは3本設定した。トレンチ番号は、平成29年度調査番号に連続し11～13Tとした。基本層序は、11Tと12・13Tで異なるためそれぞれ記述する。

11T L I : 表土(現耕作土)、L II : 灰色粘土、L III : 灰白色粘土、L IV : 灰オリーブ色粘土

12・13T L I a : 表土(現耕作土)、L I b : 盛土、L II : 黒色粘質シルト、L III : 灰色砂

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

ま と め

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。

(2) MSC-TC.B9 (図31)

所 在 地 南相馬市原町区上北高平字曲田、字堂下

調査対象面積 18,230 m² (トレンチ25本、401.8 m²)

保 存 面 積 0 m²

検出遺構 なし

出 土 遺 物 なし

過年度調査歴 令和2年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）



図30 貝餅遺跡のトレンチ配置

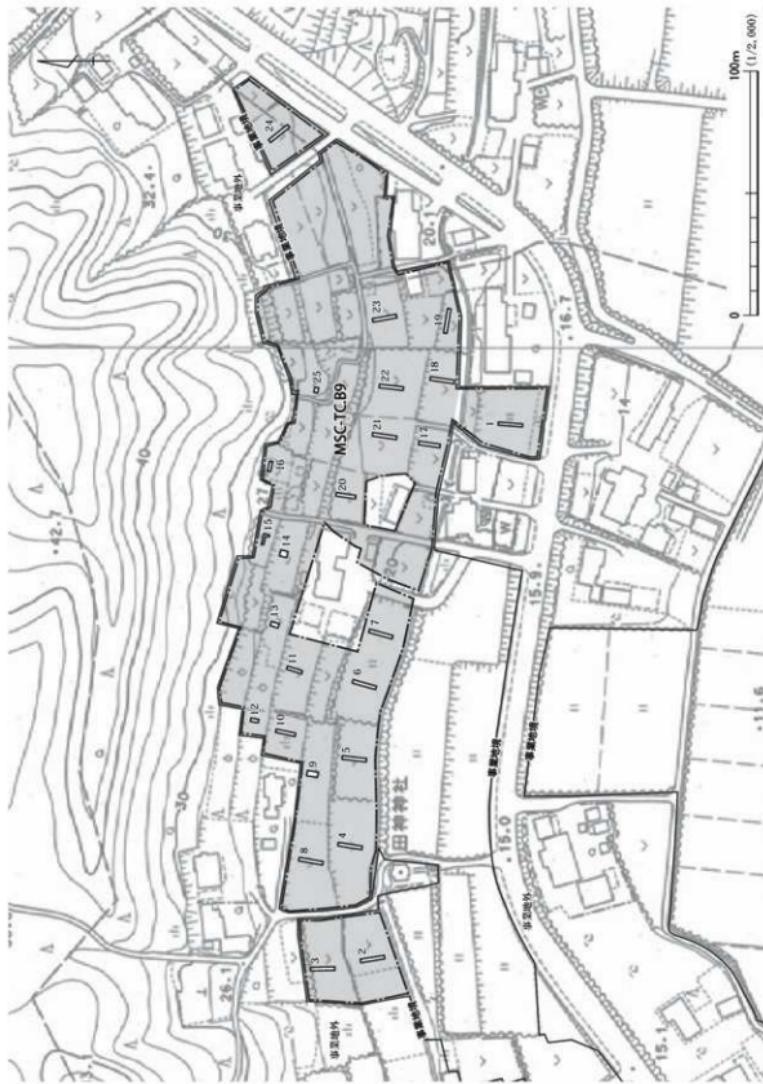


図31 MSC-T-C, B9のトレント配置

概要

MSC-TC.B9は、南相馬市役所から新田川をはさみ北東約3kmに位置する。新田川左岸側の東西に延びる丘陵南斜面に位置し、大部分は段丘、下端部は谷底平野に地形分類される。新たに地区編入される範囲を対象に令和2年度に実施した分布調査により、南向きの斜面であることから遺跡推定地とした。現況はひな壇状に造成された田、畑（休耕）、果樹園（休耕）である。

トレントは25本設定した。そのうち1Tは令和2年度に調査している。基本層序は、L I : 表土（現耕作土）、L II : 盛土、L III : 暗オーリープ褐色砂質シルト（旧表土）、L IV : 浅黄色砂質シルトである。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

まとめ

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかったことから、MSC-TC.B9は遺跡として取り扱わない。

(3) MSC-TC.B12（図32）

所在地 南相馬市原町区上北高平字貝餅

調査対象面積 1,000 m²（トレント2本、40 m²）

保存面積 0 m²

検出遺構 なし

出土遺物 なし

過年度調査歴 令和2年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概要

MSC-TC.B12は、南相馬市役所から新田川をはさみ北東約2.4kmに位置する。新田川左岸の谷底平野に立地する。新たに地区編入される範囲を対象に令和2

年度に実施した分布調査により、貝餅遺跡に近接することから遺跡推定地とした。現況は畑（休耕）である。

トレントは2本設定した。基本層序は、L I : 表土（現耕作土）、L II : 灰黄褐色シルト、L III : 褐灰色シルト、L IV a : 黒色シルト、L IV b : にぶい黄褐色シルト、L V : にぶい黄橙色シルトである。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

まとめ

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかったこと

から、MSC-TC.B12は遺跡として取り扱わない。



図32 MSC-TC.B12のトレント配置

(4) MSC-TC.B13（図33）

所在地 南相馬市原町区下北高平字杉内

調査対象面積 1,100 m²（トレント2本、40 m²）

保存面積 0 m²

検出遺構 なし

出土遺物 なし

過年度調査歴 令和2年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概 要

MSC-TC.B13は、南相馬市役所から新田川をはさみ北東約2.7kmに位置する。新田川左岸の谷底平野に立地する。新たに地区編入される範囲を対象に令和2年度に実施した分布調査により、杉内遺跡に近接するこ^{すがうち}とから遺跡推定地とした。現況は田（休耕）である。

トレンチは2本設定した。基本層序は、L I：表土（現耕作土）、L II：盛土、L III：灰色（7.5Y4/1）粘質シルト（旧耕作土か）、L IV：にぶい黄橙色（10YR7/4）砂質シルト、L V：灰色（7.5Y7/1）砂砾である。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

ま と め

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかつたことから、MSC-TC.B13は遺跡として取り扱わない。

4 浪江町浪江南地区

浪江南地区は、双葉郡浪江町川添、福渡に所在し、高瀬川左岸に形成された谷底平野に位置する。北西の段丘上に上ノ原古墳群、高塚古墳群、南大坂遺跡、南大坂古墳群、北東に權現堂条里制跡、東に福渡館跡等が存在する。また、地区内には近年まで条里型水田が展開していた。令和2年度に分布調査を実施し、遺跡推定地6ヶ所を確認したため、今年度から試掘・確認調査を開始した。

(1) NE-NM.B1 (図34)

所 在 地 双葉郡浪江町川添字瀬田前

調査対象面積 6,400 m² (トレンチ12本、69.5 m²)

保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 令和2年度 分布調査（農山村地域

復興基盤総合整備事業）

概 要

NE-NM.B1は、浪江町役場の西南西約2.2kmに位置し、諸戸川と高瀬川の間に形成された段丘の南裾に立地している。令和2年度に分布調査を実施し、土器片を採集したことから遺跡推定地とした。調査対象地の現況は田（休耕中）である。

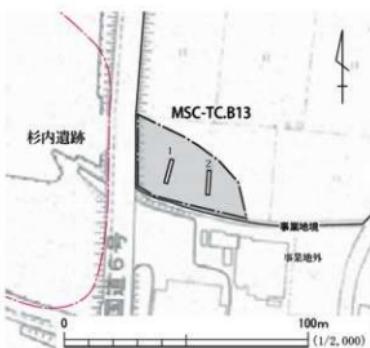


図33 MSC-TC.B13のトレンチ配置



図34 NE-NM.B1のトレンチ配置

トレンチは12本設定した。基本層序は、L I：除染土及び耕作土、L II a：黒褐色シルト（植物を多量に含む泥炭層）、L II b：灰褐色シルト（L II aと同質）、L III：灰色～オリーブ灰混砂シルトとなっており、一部でL IIIの下にL IIと同質の層が存在することを確認した。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

まとめ

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかったことから、NE-NM.B1は遺跡として取り扱わない。

(2) NE-NM.B2(図35)

所在地 双葉郡浪江町川添字二叉、橘渡字土瀬川原

調査対象面積 100,800 m² (トレンチ 70 本、664.2 m²) 保存面積 0 m²

検出遺構なし

出土遺物なし

過年度調査歴 令和2年度 分布調査(農山村地域復興基盤総合整備事業)

概要

NE-NM.B2は、浪江町役場の南西約2.2kmに位置し、高瀬川北岸の谷底平野に立地している。遺跡推定地の東辺から北辺にかけて流路跡が認められ、その北を通る町道沿いに自然堤防が形成されている。令和2年度に分布調査を実施し、土器片を採集したことから遺跡推定地とした。調査対象地の現況は、田又は畠（休耕中）である。

トレンチは70本設定した。基本層序は、L I：除染土及び耕作土、L II：褐灰色系混砂シルトないし砂（灰白色砂がラミナ状ないしブロック状に入る場合が多い）、L III：灰白色砂ないし砂礫であるが、層の厚さ、色調、粒径等は地点によってかなり異なっている。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

まとめ

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかったことから、NE-NM.B2は遺跡として取り扱わない。

(3) NE-NM.B3(図36)

所在地 双葉郡浪江町川添字中ノ目

調査対象面積 7,100 m² (トレンチ 10 本、135 m²) 保存面積 0 m²

検出遺構なし

出土遺物なし

過年度調査歴 令和2年度 分布調査(農山村地域復興基盤総合整備事業)

概要

NE-NM.B3は、浪江町役場の西南西約1.4kmに位置し、高瀬川北岸に形成された谷底平野の北部に立地している。令和2年度に分布調査を実施し、縄文土器片、土師器片を採集したため遺跡推定地とした。また、遺跡推定地付近は、近年まで条里型水田が展開していた。調査対象地の現況は田（休耕中）である。

トレンチは10本設定した。基本層序は、L I：除染土及び新耕作土、L II：褐灰色シルト（一部ではにぶい灰白色微砂が被る）、L III：灰白色微砂、L IV：黒色粘土（上部に褐灰色微砂ないしシルトがラミナ状

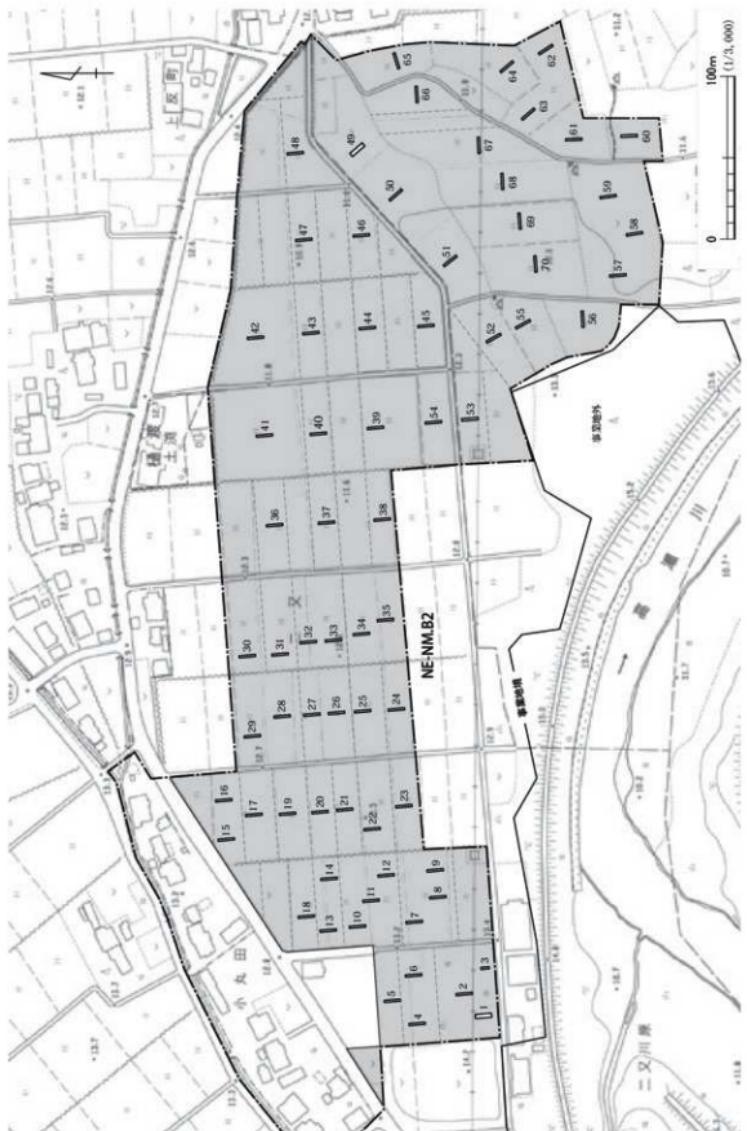


図35 NE-MM-B2 のトレーニチ配置

に入る)、LV: 灰白色微砂である。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

まとめ

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかったことから、NE-NM.B3は遺跡として取り扱わない。

(4) NE-NM.B5 (図37)

所在地 双葉郡浪江町桶渡字田和津田

調査対象面積 6,600 m² (トレンチ 10 本、200 m²)

保存面積 0 m²

検出遺構なし

出土遺物なし

過年度調査歴 令和2年度 分布調査 (農山村地域

復興基盤総合整備事業)

概要

NE-NM.B5は、浪江町役場から南西約1.8 kmに位置する。高瀬川左岸に広がる谷底平野に立地する。令和2年度に分布調査を実施した。今回調査対象とした箇所は、土師器を採集したことから遺跡推定地としたものである。遺跡の周辺には、桶渡館跡、高瀬川の南に三反畠遺跡、丈六古墳群等が位置する。調査対象地の現況は田及び畑である(休耕中)。

トレンチは10本を設定した。基本層序は、L I a : 表土(除染後の山砂)、L I b : 表土(現耕作土)、L II : 灰オリーブ褐色(5YR5/2)シルト、L III a : 黄褐色(2.5Y5/3)砂質シルト(砂層が混じる)、L III b : 暗灰色(2.5Y5/2)シルト、L IV a : オリーブ褐色(2.5Y4/3)砂、L IV b : 浅黄(2.5Y7/4)砂(径10 cm以下の円礫が混じる)である。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

まとめ

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかったことから、NE-NM.B5は遺跡として取り扱わない。

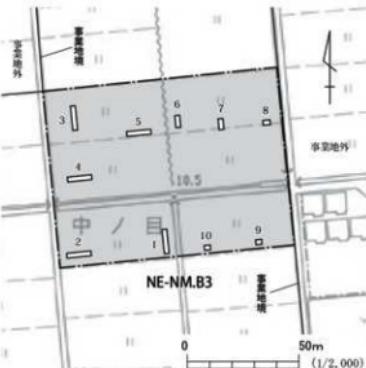


図36 NE-NM.B3 のトレンチ配置

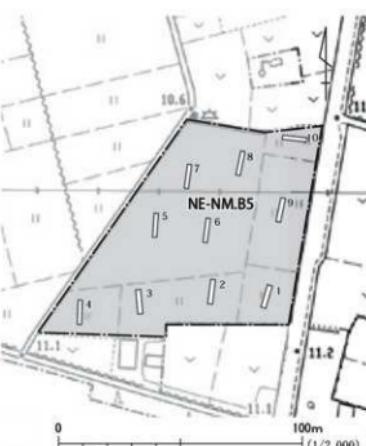


図37 NE-NM.B5 のトレンチ配置

(5) NE-NM.B6 (図38)

所 在 地 双葉郡浪江町橋渡字舞台

調査対象面積 4,800 m² (トレンチ 8 本、147.2 m²)保 存 面 積 0 m² (判断保留 100 m²)

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 令和2年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概 要

NE-NM.B6は、浪江町役場の南西約1.5kmに位置し、高瀬川北岸に形成された谷底平野の南部に立地している。令和2年度に分布調査を実施し、土器片を採集したことから遺跡推定地とした。調査対象地の現況は、大半が休耕田で、東寄りに旧磨墨神社（別名神馬明神）の土壇がある。

トレンチは8本設定した。基本層序は、L I：除染土及び現耕作土、L II：灰黄褐色シルト（地点によつてはにぶい黄橙色微砂）、L III：灰白色砂ないし砂礫である。4T、5Tで磨墨神社土壇の裾を断ち割ったところ、L II上面が現水田面より高くなっていることが確認できた。このことから、土壇は、耕地化の過程で周囲が削平されて形成されたものと考えられる。

遺構・遺物

旧磨墨神社の土壇上は、樹木が繁茂していたため調査ができなかった。それ以外の範囲では、遺構・遺物ともに確認できなかった。

ま と め

旧磨墨神社土壇を除く範囲については、保存を要する埋蔵文化財は確認できなかったことから遺跡として取り扱わない。旧磨墨神社土壇は、積極的に埋蔵文化財とする根拠はないが、この部分が土壇として残され、神社の社地となった背景として、土壇上に何らかの遺構（埋納遺構、埋葬遺構）が存在する可能性が考えられる。よって取り扱いの判断を保留し、旧磨墨神社土壇が工事対象となる場合は、土壇上の遺構の有無を確認することとした。

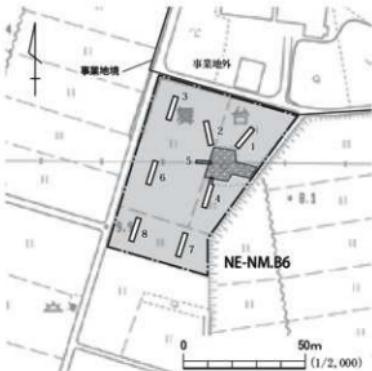


図38 NE-NM.B6のトレンチ配置

5 浪江町加倉地区

加倉地区は、浪江町役場から西に約3.5km、請戸川右岸に広がる段丘に位置する。平成30年・令和2年度に分布調査、令和2年度に試掘・確認調査を実施している。

(1) NE-KK.B3 (下加倉C遺跡) (図39・40・41、表15、写真3・12)

所 在 地 双葉郡浪江町大字加倉字下加倉

調査対象面積 7,400 m² (トレンチ 18 本、315 m²)保 存 面 積 840 m²

検 出 遺 構 埋設土器

出 土 遺 物 繩文土器

過年度調査歴 令和2年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

令和2年度 試掘・確認調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概要

NE-KK.B3は、浪江町役場から西約3kmに位置する。請戸川右岸の段丘に立地する。令和2年度に分布調査を実施し、土師器を採集したことから遺跡推定地とした。令和2年度に試掘・確認調査を実施し、古墳時代の竪穴住居跡等を確認したことから、下加倉B遺跡として新規登録した。そのため、当初の遺跡推定地の西側の調査が必要と判断し、今回調査を実施したものである。調査対象地の現況は田（休耕）、畠（休耕）、山林である。

トレンチは18本設定した。トレンチ番号は、令和2年度調査番号に連続している。対象地の状況は、南部の斜面に造成された農地、北東部の緩やかな凹地状の農地、北西部の山林に分かれており基本層序もそれぞれ異なっている。

A 南部の基本層序（19～28T）

L I：表土（現耕作土・盛土）、L II：灰黃褐色シルト、L III：黄橙色シルト～砂質シルト（一部で礫が混じる）である。

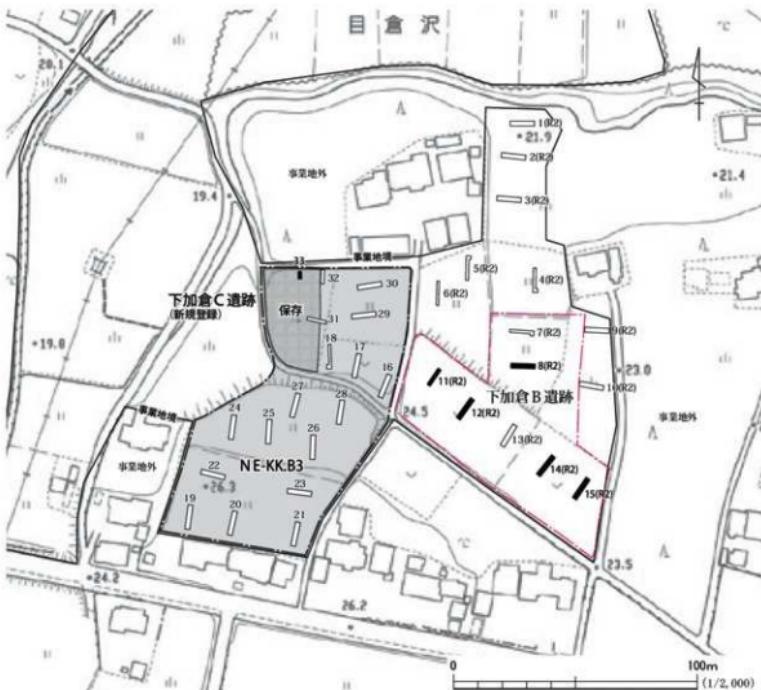


図39 NE-KK.B3 のトレンチ配置

B 北東部の基本層序① (16 ~ 18T)

L I : 表土（現耕作土）、L II : 黒褐色シルト、L III : 暗褐色シルト、L IV : 黒褐色粘質シルト、L V : 暗褐色シルト、L VI : 暗褐色粘質シルト（径1~3cmの礫が混じる）、L VII : にぶい黄褐色粘質シルト（径10~30cmの礫が混じる）である。

C 北東部の基本層序② (29・30 T)

L I : 表土（現耕作土）、L II : 暗褐色シルト、L III : 黑褐色シルト、L IV : 明黄褐色シルト、L V : 黄橙色シルトである。

D 北西部の基本層序 (31 ~ 33 T)

L I : 表土、L II : 暗褐色～褐色シルト、L III : 暗褐色～褐色シルト、L IV : 褐色～黄褐色粘質シルトである。

遺構・遺物

山林北部に設定した33Tでは、L III・IVから縄文土器が出土し、L IV上面で埋設土器1基を確認した。埋設土器は25cm×15cmの範囲である。土器の周囲には34cm×24cmの範囲で壠形埋土とみられるにぶい黄褐色土が分布する。埋設されている土器は掘りあげていないが、埋設土器付近の不安定な土器数点を取り上げた。また、層位を確認して取り上げた土器の他、本来の層位が不明の土器がある。

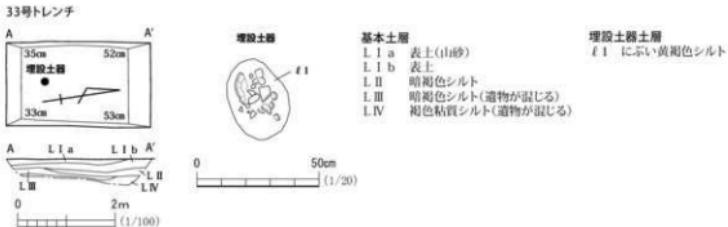


図40 NE-KK.B3の検出遺構・土層

図41-1~4・6は埋設土器付近から取り上げた土器である。1は深鉢形土器の頭部から口縁部の破片で、口縁部は折り返される。口縁部外面と胴部に網目状撚糸文が施文される。2~4は浅鉢形土器の体部とみられ、2・3は沈線文が施される。5は、層位不明だが類似する資料である。2~5は外面が丁寧に磨かれ、3・4は黒色の漆が塗布されているとみられる。6は網目状撚糸文が施文されており、層位不明の7・8も同様である。9はL III出土で、口縁部が折り返され、外面には条線文が施される。10はL IV出土で、外面に条線文が施され、内面は赤彩されている。11~14は層位不明で、11は条線文、12・13・14は撚糸文(R)が施される。13・14は輪積み痕が残る。15・16はS字状連続沈文と呼ばれる撚糸文が横走する。1~14は縄文時代晩期、15・16は縄文時代前期（大木2b式）に位置づけられる。

それ以外のトレンチでは、土坑、溝跡、焼土等が確認されたものもあるが、時期不明のものであり、保存を要しないと判断した。

表15 NE-KK.B3のトレンチ一覧

トレンチ番号	検出遺構・遺物包含層			出土遺物
	種類(時代)	確認面までの深さ	遺構内組込み	
33T 埋設土器		18 cm		縄文土器

まとめ

33 Tで縄文時代の遺構と遺物を確認したため、トレンチの周辺の面積840 m²について埋蔵文化財の保護を図る必要があり、開発等の計画にあたり保存のための協議が必要な範囲と判断した。今回確認した保存を要する範囲については、下加倉C遺跡として新規登録した。

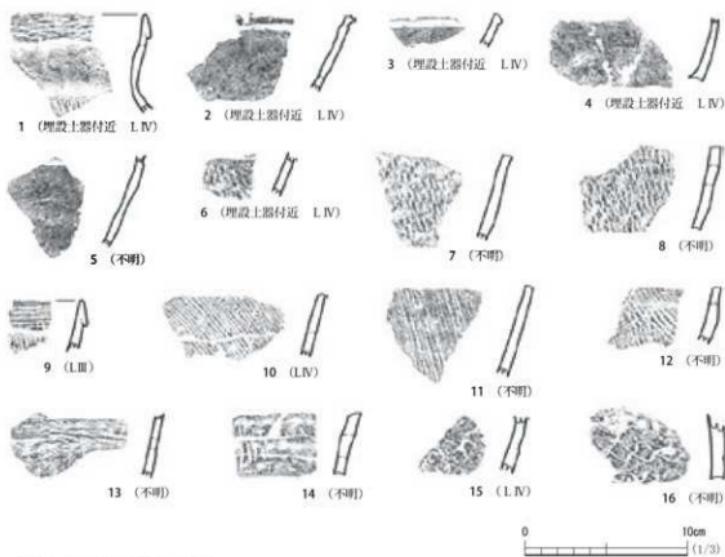


図41 NE-KK.B3 の出土遺物

6 川内村川内地区（三合田・中里工区）

川内地区三合田・中里工区は、双葉郡川内村上川内に所在し、木戸川とその支流によって形成された谷底平野に位置している。地区周辺の丘陵には、三合田A遺跡、三合田B遺跡、蓮上遺跡、台塚館跡等の遺跡が存在する。平成28年度に分布調査、平成29年度に試掘・確認調査を実施し、令和元年度には追加の地区編入に伴う分布調査を実施している。

（1）KU-SNM.B2（蓮上遺跡）（図42・43、表16、写真4）

所 在 地 双葉郡川内村上川内字太田

調査対象面積 5,800 m² (トレンチ 9 本、104.8 m²) 保 存 面 積 1,300 m²

検出遺構 溝 出 土 遺 物 土師器、須恵器、刀子

過年度調査歴 平成28年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

平成29年度 試掘・確認調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

令和元年度 分布調査（農山村地域復興基盤総合整備事業）

概 要

KU-SNM.B2は、川内村役場の北東約2.4kmに位置し、木戸川左岸に形成された沖積地の北西端に立地している。北西側は丘陵が迫り、KU-SNM.B2に接して遠上遺跡が所在する。南東側は、平成28年度の分布調査で遺跡推定地（KU-SNM.B1）とし、平成29年度に試掘・確認調査を行ったが、遺構・遺物とともに確認できなかった。地区への追加編入に伴って令和元年度に分布調査を行い、遠上遺跡隣接地をKU-SNM.B2として、試掘・確認調査の対象とした。調査対象地は、北東部が丘陵から張り出す微高地、南西部が谷状地形となっている。現況は畠（休耕中）又は水田である。

トレーンチは9本設定した。基本層序は、L I：耕作土、L II：黒褐色シルト（造成土）、L III：黒褐色シルト（造成土）、L IV：黒褐色シルト（白色砂粒の混入顕著）、L V：にぶい黄橙色シルト（地山）である。このうち、L IVが存在するのは2・5・9Tに限られる。

遺構・遺物

2TのL IV上面で、東西方向の溝を検出した。規模は、幅4m以上、深さ0.5mである。溝内は、底部と

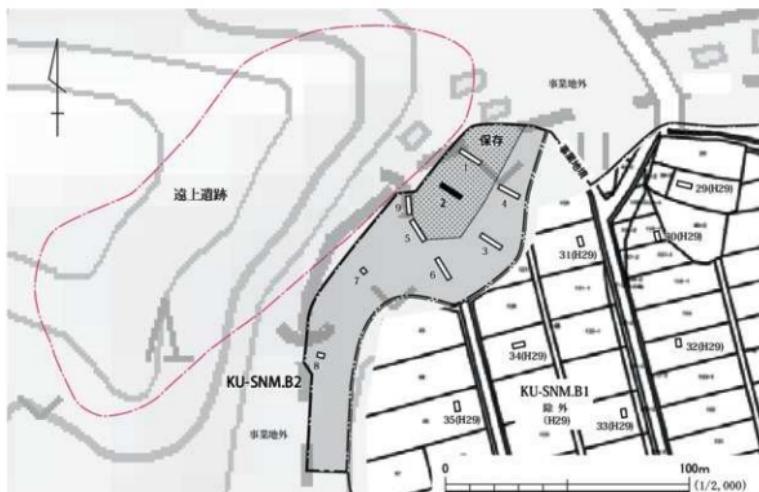


図42 KU-SNM.B2 のトレーンチ配置

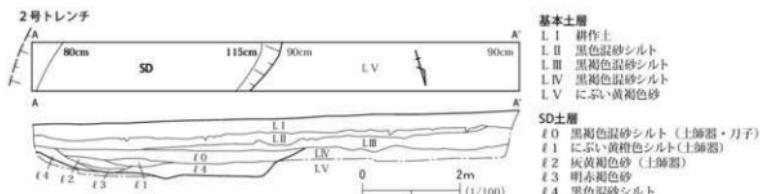


図43 KU-SNM.B2 の検出遺構・土層

上部に黒色ないし黒褐色混砂シルトが堆積し、その間に明赤褐色砂、にぶい黄橙色シルト等が堆積している。上部の堆積土から平安時代の土師器、須恵器及び鉄製刀子が出土した。

1T、5T、9Tでも縄文土器、土師器、須恵器等が出土したが、耕作土ないし造成土からであり、これらは流れ込みとみられる。

まとめ

微高地に設定した2Tで平安時代の遺構・遺物を確認し、その周辺で土器片、鉄滓等を採集したことから、2Tと地形的に連続性のある範囲1,300m²については、工事等に際して協議により埋蔵文化財の保護を図る必要がある。なお、保護が必要な範囲については、遠上遺跡の範囲が拡大しているものと判断し、埋蔵文化財包蔵地台帳の変更増補を行った。

7 田村市北移地区

北移地区は、田村市役所から北西に約10km、移川右岸の谷底平野に位置する。平成29年度に分布調査、平成30年度と平成31・令和元年度に試掘・確認調査を実施した。今回の調査は、工事の詳細が決定したことによる下木戸遺跡の確認調査である。

(1) 下木戸遺跡(図44)

所 在 地	田村市船引町北移字下木戸
調査対象面積	310 m ² (トレンチ4本、18.2 m ²)
保 存 面 積	0 m ²
検 出 遺 構	なし
出 土 遺 物	なし
過年度調査歴	平成29年度 分布調査(農山村地域復興基盤総合整備事業) 平成30年度 試掘・確認調査(農山村地域復興基盤総合整備事業)
	平成31・令和元年度 試掘・確認調査(農山村地域復興基盤総合整備事業)
概 要	

下木戸遺跡は、移川右岸の谷底平野に立地する。調査対象地の現況は荒蕪地である。平成30年度に試掘・確認調査を実施し、縄文時代の堅穴住居跡等を検出したため、32,200m²を埋蔵文化財の保存を要する範囲とした。平成31・令和元年度に事業者から事業の計

表16 KU-SNM.B2のトレンチ一覧

トレンチ番号	検出遺構・遺物包含層			出土遺物
	種類(時代)	確認面までの深さ	遺構内面込み	
2T	唐	50cm	○	土師器、須恵器、刀子



図44 下木戸遺跡のトレンチ配置

画図が示され、排水路等により切土が予定される範囲380m²を対象として試掘・確認調査を実施したが、埋蔵文化財は確認できなかつたため、380m²については保存を要しないとした。今回、造成の盛土が3mを超

える範囲 310 m²を対象に試掘・確認調査を実施した。

基本層序は、L I : 表土、L II : 黒褐色を主体とするシルト、L III : にぶい黄色シルト質砂、L IV : 砂礫である。平成 30 年度調査では、縄文時代の遺物包含層が確認されているが、今回の調査では対応する層は確認できなかった。

遺構・遺物

埋蔵文化財は確認できなかった。

まとめ

埋蔵文化財は確認できなかった。また、調査対象地と移川の間の 60 m²については、調査結果及び地形から埋蔵文化財が存在する可能性は低いと判断した。そのため、平成 30 年度と平成 31・令和元年度の調査結果により保存を要するとした 31,820 m²から今回調査面積 310 m²と調査対象地に隣接する 60 m²を減ずることとし、面積 31,450 m²について、工事等を行う際は、協議により埋蔵文化財の保存を図る必要がある。

第3節 主要地方道原町川俣線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、南相馬インターチェンジから市街地やロボットテストフィールド、復興工業団地、主要観光地にアクセスする道路整備事業である。相双建設事務所管内で 1 工区、面積 20,900 m²を対象に試掘・確認調査を実施した。

表17 主要地方道原町川俣線整備事業に係る試掘・確認調査一覧

遺跡名 (遺跡番号)	所在地	試掘・ 確認調 査面積 (m ²)	保存 面積 (m ²)	試掘面積 本数 (本)	試掘 面積 (m ²)	割合 (%)	遺傳	遺物	備考
(下高平工区) 調査期間：R3.5.24～28, R1.8～15, R4.1.27～2.1									
天神谷地遺跡 (21250161)	南相馬市原町区上北高字貝解、字天神谷地	1,800	1,800	4	75.6	4.2	土壌、小穴	縄文土器	
MSC-SK.B1	南相馬市原町区北長野字舟原田	5,300	0	4	63	1.2	なし	なし	
MSC-SK.B2	南相馬市北新田字五反田	9,200	0	9	61	0.7	なし	なし	
北新田本町遺跡 (21250408)	南相馬市原町区北新田字本町	4,600	0	7	99	2.2	なし	なし	

1 南相馬市下高平工区

下高平工区は、南相馬市原町区長野字壹正内を起点として、新田川を挟み、下高平字谷中に至る全長約 4.8km の工区である。令和元年度に分布調査、令和 2 年度から試掘・確認調査を実施している。

(1) 天神谷地遺跡 (図 45・46、表 18、写真 5)

所 在 地 南相馬市原町区上北高字貝解、字天神谷地

調査対象面積 1,800 m² (トレンチ 4 本、75.6 m²)

保 存 面 積 1,800 m²

検出遺構 土坑、小穴

出土遺物 繩文土器

過年度調査歴 令和元年度 分布調査（主要地方道原町川俣線整備事業）

令和2年度 試掘・確認調査（主要地方道原町川俣線整備事業）

概要

天神谷地遺跡は、南相馬市役所の北東約3kmに位置し、新田川左岸の谷底平野に立地している。周辺には、太鼓田A遺跡、貝塚遺跡、杉内遺跡、谷中遺跡等が存在する。令和2年度の試掘・確認調査で遺構・遺物が確認されたことから、本発掘調査実施に備えてより詳細な情報を得るため、保存が必要とした範囲内で追加調査を実施した。

トレンチは、令和2年度の5・7Tを拡張するとともに、5Tと7Tとの間に10T、7Tの西に11Tを設定した。

5Tの西半から7Tにかけては、耕作土（L I）・盛土（L II）の下に、縄文時代後・晚期の遺物包含層（L IV：令和2年度調査のL III～L Vに対応）が存在する。遺物包含層の厚さは、5Tから7T東部では20～30cmであるが、7T西部では複数層に分かれて約70cmに達する。遺物包含層の下には、黒褐色系シルト（L V：令和2年度調査のL VIに対応）、黄褐色系シルト（L VI：令和2年度調査のL VIIに対応）が続き、これらの層の上面で土坑、小穴等を検出した。

5T東部では、L VIの上に疊を多量に含む黒褐色系シルト（L III）が複数層堆積しており、遺物包含層堆積後に形成された浅い流路の可能性がある。11Tでは、7T以東に対応する遺物包含層や遺構面は確認できなかった。

遺構・遺物

5・7・10TのL V及びL VI上面で、土坑、小穴を25基検出した。調査面積に比して遺構密度はかなり高いといえる。5T-SK4は検出面の直径1.5m、深さ0.5mの円形土坑である。内部には灰黄褐色系シルトが3層堆積しており、遺構の性格及び当時の環境分析のため土壤分析を行った（本章付節参照）。



図45 天神谷地遺跡のトレンチ配置

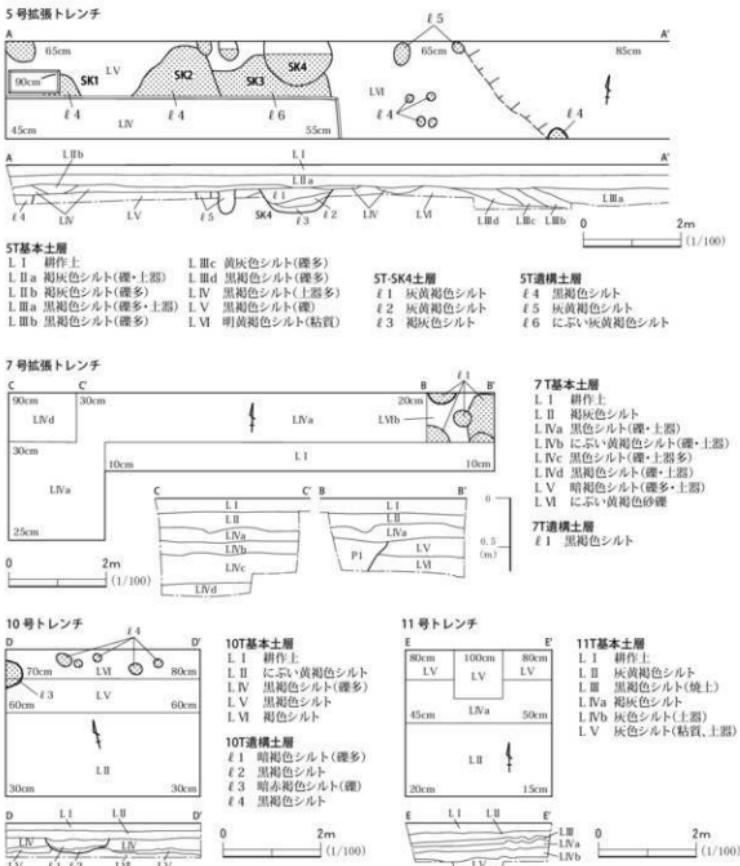


図46 天神谷地遺跡の検出遺構・土層

遺物はL IVを中心としてコンテナ1箱分が出土した。縄文後・晩期の深鉢が大半を占めている。

まとめ

5 Tから7 Tまでは遺物包含層とともに遺構がかなりの密度で存在し、11 Tにおいても少量ながら遺物の出土が確認できた。工事等に際しては、これらを前提に埋蔵文化財の保護を図る必要がある。

表18 天神谷地遺跡のトレーニング一覧

横ナ 番号	検出遺構・遺物包含層			出土遺物
	種類(時代)	縄文面までの 深度	遺構内埋込み	
5T	土坑、小穴	40 cm		縄文土器
7T	土坑、小穴	25 cm		縄文土器
10T	土坑、小穴	20 cm		縄文土器

(2) MSC-SK.B1 (図47)

所 在 地 南相馬市原町区北長野字南原田

調査対象面積 5,300 m² (トレンチ4本、63 m²)

保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 令和元年度 分布調査 (主要地方道原町川俣線整備事業)

概 要

MSC-SK.B1 は、南相馬市役所の北西約 2.1 km に位置し、新田川右岸に形成された谷底平野中の微高地に立地する。令和元年度に分布調査を実施し、土器を採集したことから遺跡推定地とした。周辺には、北原田 A 遺跡、五反田遺跡、長野南原遺跡が存在する。調査対象地の現況は畑（休耕中）又は宅地である。

トレンチは4本設定した。基本層序は、L I : 現耕作土、L II : 灰黄褐色シルトと明黄褐色シルトの混合層（造成土）、L III : 浅黄橙色混疊シルト（地山）である。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

ま と め

保存を要する埋蔵文化財を確認できなかったことから、MSC-SK.B1 は遺跡として取り扱わない。

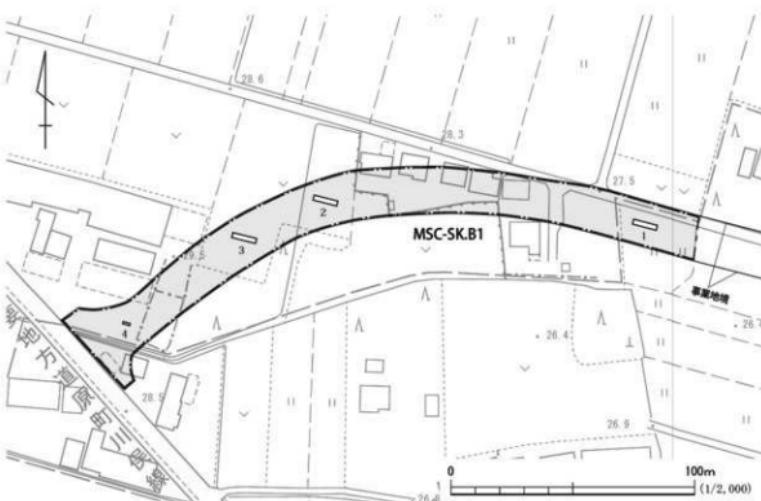


図47 MSC-SK.B1 のトレンチ配置

(2) MSC-SK.B2 (図48)

所 在 地 南相馬市原町区北新田字五反田

調査対象面積 9,200 m² (トレンチ9本、61 m²)保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 令和元年度 分布調査（主要地方道原町川俣線整備事業）

概 要

MSC-SK.B2は、南相馬市役所の北西約1.6 kmに位置し、新田川右岸に形成された谷底平野に立地している。令和元年度に分布調査を実施し、土師器・須恵器・羽口等を採集したため遺跡推定地とした。周辺には、北に隣接して五反田遺跡が存在する。調査対象地の現況は田、畑又は宅地である。

トレンチは9本設定した。基本層序は、L I：現耕作土、L II：灰黄褐色混疊シルト（造成土）、L III：褐灰色シルト（旧耕作土）、L IV：明黄褐色砂疊ないし浅黄橙色混疊シルトまたは黒褐色シルトないし黄灰色微砂である。

遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認できなかった。

ま と め

保存を要する埋蔵文化財を確認できなかったことから、MSC-SK.B2は遺跡として取り扱わない。

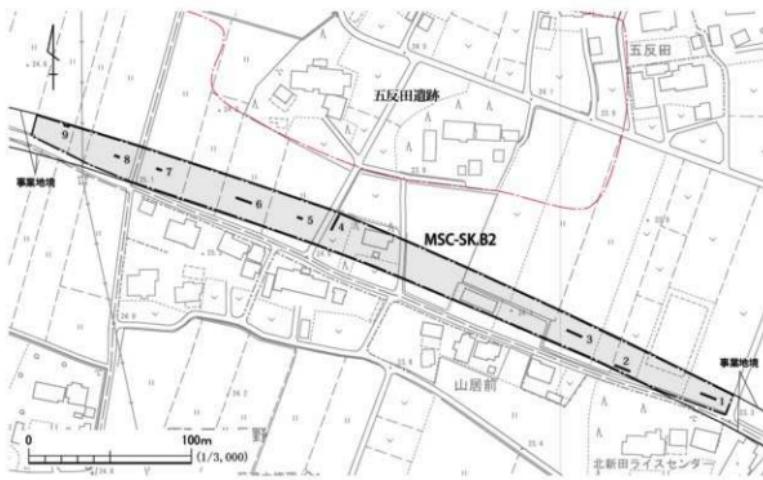


図48 MSC-SK.B2 のトレンチ配置

(4) 北新田本町遺跡（図49）

所 在 地 南相馬市原町区北新田字本町

調査対象面積 4,600 m² (トレンチ7本、99 m²)保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過 年 度 調 査 歴 令和元年度 分布調査（主要地方道原町川俣線整備事業）

概 要

北新田本町遺跡は、南相馬市役所の北約1.2kmに位置し、新田川右岸に形成された谷底平野の東部に立地している。令和元年度に分布調査を実施し、事業地が本遺跡と重複していることを確認した。調査対象地の現況は、水田、畠または宅地である。

トレンチは7本を設定した。基本層序は、L I : 現耕作土、L II : 灰黄褐色混礫シルト（造成土）、L III : 黄橙色～にぶい黄色シルトないし砂（地山）である。L III上面は緩い起伏があり、低い部分には旧表土の可能性のある黒褐色シルト、旧耕作土の可能性のある褐灰色シルトが存在する。

遺構・遺物

近年の耕作に伴う土坑、溝以外に遺構は確認できなかった。遺物は縄文土器、古代の瓦・土師器が出土したが、いずれも近年の耕作に伴う層からである。

ま と め

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。



図49 北新田本町遺跡のトレンチ配置

第4節 一般県道広野小高線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、広野町を起点とし、南相馬市小高区に至る延長 55km に及ぶ幹線道路の整備事業である。相双建設事務所管内で 2 工区、面積 11,160 m² を対象に試掘・確認調査を実施した。

表19 一般県道広野小高線整備事業に係る試掘・確認調査一覧

遺跡名 (遺跡番号)	所在地	試掘・ 確認調 査面積 (m ²)	試掘トレンチ			遺構	遺物	備考
			保存 面積 (m ²)	本数 (本)	割合 (%)			
〔角部内工区〕 調査期間：H3.11.17～25								
角部内北台遺跡 (21250593) MSC-HO.B2	南相馬市小高区角 部内字市ノ谷	2,000	0	3	38.1	なし	なし	
角部内南台遺跡 (21250543) MSC-HO.B3	南相馬市小高区角 部内字市南台	3,200	0	7	35.6	なし	なし	
〔浦尻工区〕 調査期間：H3.7.19～8.6								
北原貝塚 (21250503) MSC-HO.B6	南相馬市小高区浦 尻字北原	3,990	1,360	20	116.1	1.9 土坑、小穴	縄文土器、弥生 土器、石器	

1 南相馬市角部内工区

角部内工区は、南相馬市小高区東部に所在し、小高川右岸の谷底平野及びその南の段丘・丘陵上に位置する。平成 30 年度に分布調査を実施し、事業地が角部内北台遺跡、角部内南台遺跡の一部と重複し、それぞれの遺跡の隣接地に遺跡推定地を確認している。

(1) 角部内北台遺跡・MSC-HO.B2 (図 50)

所 在 地 南相馬市小高区角部内字市ノ谷

調査対象面積 2,000 m² (トレンチ 3 本、38 m²)

保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 平成 26 年度 分布調査 (農山漁村地域復興基盤総合整備事業)

平成 28 年度 試掘・確認調査 (農山村地域復興基盤総合整備事業)

平成 30 年度 分布調査 (一般県道広野小高線整備事業)

概 要

角部内北台遺跡及び MSC-HO.B2 は、JR 常磐線小高駅の南東約 2.9km に位置する。小高川右岸の谷底平野を北に望む段丘に立地しており、事業地は遺跡西端の北に聞く谷部に当たっている。平成 30 年度に分布調査を実施し、事業地が本遺跡と重複 (750 m²) していることを確認し、その隣接地を遺跡推定地 (1,250 m²) として試掘・確認調査の対象とした。調査対象地の現況は畑 (一部休耕) である。

平成 28 年度、農地整備事業小高東部地区に伴って、今回の調査対象地の北隣接地の試掘・確認調査を行ったが、この調査では埋蔵文化財は確認していない。また、周辺には、角部内貝塚、角部内南台遺跡、権現山塚、村上城跡等が存在する。

トレンチは MSC-HO.B2 に 2 本、角部内北台遺跡に 1 本設定した。基本層序は、L I : 現耕作土、L II : 明

黄褐色あるいは灰黄褐色砂ないし砂質シルトからなる造成土、L III：明黄褐色砂（地山）である。L IIは、1 T・3 Tでは30～40cmであるが、谷部に当たる2 Tでは1m以上に達する。なお、1 TにおいてL IIIは薄い礫層を挟んで地表下1.4mまで続き、以下は青灰色砂となることを確認している。

遺構・遺物

遺構・遺物は確認できなかった。

まとめ

今回の調査では保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。MSC-HO.B2は、遺跡として取り扱わない。

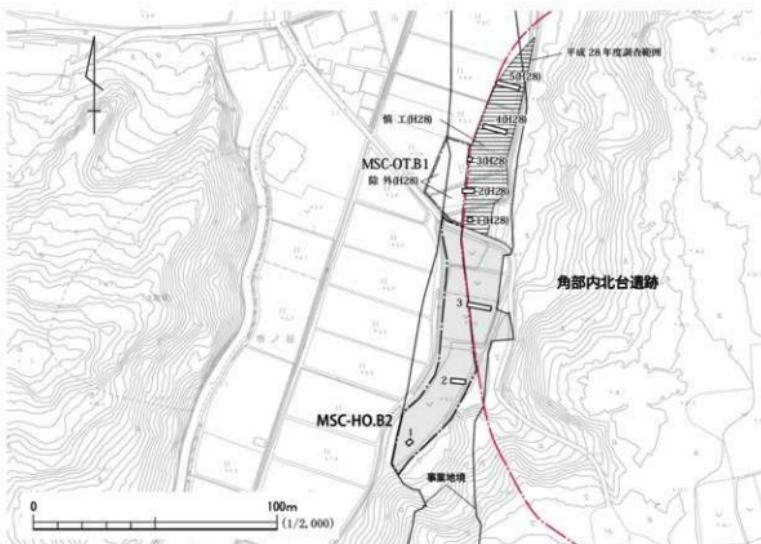


図50 角部内北台遺跡・MSC-HO.B2 のトレチ配置

(2) 角部内南台遺跡・MSC-HO.B3 (図51)

所 在 地 南相馬市小高区角部内字南台

調査対象面積 3,200 m² (トレチ7本、35.6 m²)

保 存 面 積 0 m²

検出遺構なし

出土遺物なし

過年度調査歴 平成30年度 分布調査（一般県道広野小高線整備事業）

概 要

角部内南台遺跡及びMSC-HO.B3は、JR常磐線小高駅の南東約3kmに位置し、小高川右岸の谷底平野を北に望む段丘上に立地している。平成30年度に分布調査を実施し、事業地が本遺跡と重複(1,100 m²)していることを確認し、その隣接地を遺跡推定地(2,100 m²)として試掘・確認調査の対象とした。調査対象地の現況は、植林地又は山林である。

平成 11 年度に、今回の調査地の東隣接地を、民間の施設建設に伴って小高町教育委員会が発掘調査を行っており、奈良・平安時代の遺構が確認されている。また、周辺には角部内貝塚、角部内北台遺跡、村上城跡等が存在する。

トレーニチは、MSC-H0.B3 に 6 本、角部内南台遺跡に 1 本設定した。基本層序は、L I : 表土、L II : 灰黄褐色～暗褐色シルト（造成土）、L III : 明黄褐色シルト（地山）である。L II は丘陵頂部では 10 ~ 20cm と薄いが、斜面を造成した部分では 45 ~ 90cm に達する。

遺構・遺物

遺構、遺物包含層等は確認できなかった。1 ~ 3 T 及び 6 T で須恵器、土師器が出土したが、いずれも表土又は造成土からであり、これらは混入したものとみられる。平成 11 年度調査の報告（『小高町文化財調査報告書第 3 集 角部内南台遺跡』小高町教育委員会 平成 13 年 3 月）では、「段丘平坦面では削平が行われており、遺構・遺物が検出されなかった」（5 頁）とされており、今回の調査でも同様の所見を得ることができた。

ま と め

今回の調査では保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。MSC-H0.B3 は、遺跡として取り扱わない。

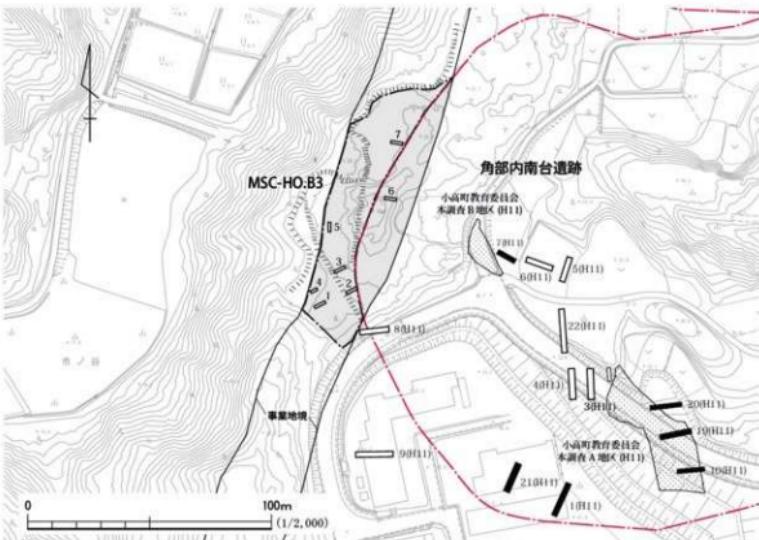


図 51 角部内南台遺跡・MSC-H0.B3 のトレーニチ配置

2 南相馬市浦尻工区

浦尻工区は、南相馬市小高総合支所の南東約6.5kmに位置し、旧井田川浦南側の段丘に立地する。平成30年度、令和2年度に分布調査を実施し、令和2・3年度に試掘・確認調査を実施した。

(1) 北原貝塚・MSC-HO.B6 (図52~57、表20、写真6・12~17)

所 在 地 南相馬市小高区浦尻字北原

調査対象面積 5,960 m² (トレンチ20本、116.1 m²) **保 存 面 積** 1,360 m²

検出遺構 土坑、小穴 **出土遺物** 繩文土器、弥生土器、石器

過年度調査歴 平成30年度 分布調査 (一般県道広野小高線整備事業)

令和2年度 分布調査 (一般県道広野小高線整備事業)

概 要

北原貝塚は、旧井田川浦南側の段丘に立地し、北西には国指定史跡浦尻貝塚が所在する。北原貝塚は縄文早期から前期を主体とする貝塚であり、繩文土器、石器、骨角器等が出土している。一部は南相馬市史跡に指定されている。調査対象地は、今後道路整備を計画するにあたり検討の対象とする範囲であり、調査成果を踏まえ道路線形を具体的に検討することになる予定である。調査対象地のうち、承諾を得られた範囲について令和2年度に1,970 m²、令和3年度に3,990 m²、合計5,960 m²の調査を実施した。現況は山林である。

トレンチは20本設定した。基本層序はL I : 表土、L II : 造成土又は暗褐色シルトは共通するが、L III以下の土層は地点により異なり6大別される。

① 7・9・10・15・16 T 旧表土以下の層が存在するが遺物包含層は形成されない。

L III: 黒褐色～暗褐色シルト (造成前の旧表土)、L IV: 暗褐色～褐色シルト、L V: 黄褐色シルト、L VI: 明黄褐色極粗粒砂

② 17 T 水成堆積の痕跡が顕著で遺物包含層が複数形成される。

L III: 黑褐色粘質シルト (遺物包含層)、L IV: 褐灰色粗中粒砂、L V: 黒色シルト質粘土 (遺物包含層)、L VI: 黑褐色砂質粘土 (遺物包含層)、L VII: 灰黄褐色粘土

③ 3・18 T 遺物包含層が形成される。

L III: 黑褐色粘質シルト (遺物包含層)、L IV: 褐色シルト質粘土 (遺物包含層)

④ 1・2・8・11～14 T L I・IIの直下が黄褐色シルトとなり、本来存在したとみられる黒褐色系の土層が存在せず、造成による削平を受けているとみられる。

⑤ 4・5・6 T L IIの下に砂層があり、遺物包含層は形成されない。

L III: 灰白色中粒砂、L IV: にぶい黄褐色シルト

⑥ 20 T 北原貝塚の南に隣接するMSC-HO.B6の基本土層。

L III: にぶい黄褐色シルト、L IV: 灰黄褐色シルト、L V: にぶい黄褐色シルト、L VI: にぶい黄褐色シルト、L VII: 黄褐色シルト

遺構・遺物

段丘上の平坦地に設定したトレンチでは、過去に造成を受けた痕跡が認められ、貝層や遺物包含層は確認できなかった。しかし、北東部に設けた12Tでは、L Vとした黄褐色シルト上面で土坑、小穴が確認された。

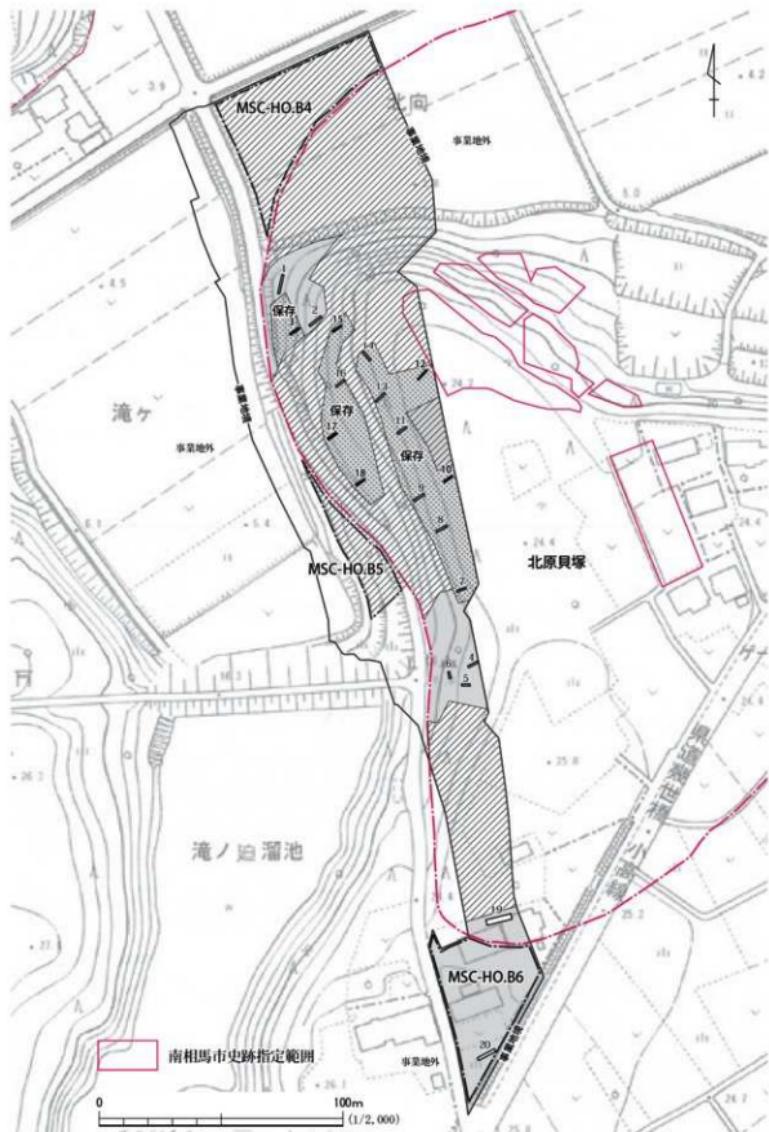


図52 北原貝塚・MSC-HO.B6 のトレンチ配置

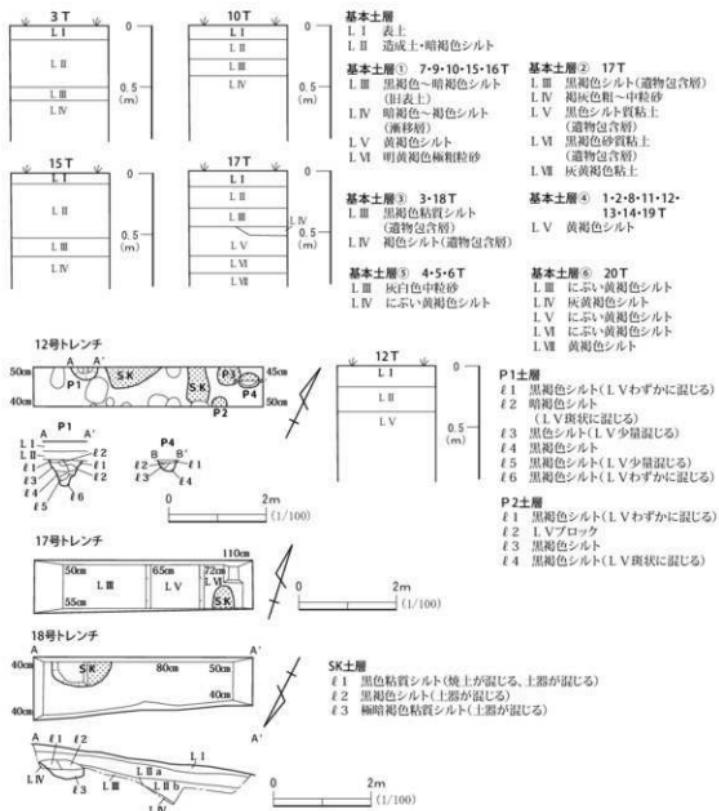


図53 北原貝塚の検出構造・土層

10 Tでは縄文土器が少量ながら出土し、9 TではL IIの造成土中に貝が混入していた。これらのことから、段丘上の平坦地には縄文時代の生活痕跡があり、その後かなり改変されていることが考えられる。

西向きの斜面部に設けた17 Tでは、縄文時代の遺物包含層がL III・V・VIの3層確認された。水成堆積の痕跡が顕著であり調査時に湧水が認められたことから、元は沢状の地形であり埋没した可能性が考えられる。L VI上面で変色した部分が1基確認され、土坑として記録したが、湧水の影響による可能性も否定できない。

18 Tでは、L III上面で土坑1基が確認された。トレンチ内では一部が確認されるが、規模は長さ約120cm以上、幅約50cm以上である。堆積土からは縄文土器が出土した。また、遺物包含層（縄文時代）はL III・IVの2枚が確認されるが、その下層は掘り下げていない。

3 Tでは、L III・IVの2枚の遺物包含層（縄文時代）が確認された。

また、北原貝塚の南側にあるMSC-H0.B6では、遺構・遺物ともに確認できなかつた。

これらの結果から、北西側の斜面には縄文時代の遺物包含層が形成されており、場所によっては良好に残存していると考えられる。ただし、4～6 Tを設定した範囲は沢状に産んだ地形であり、調査でも砂の堆積が確認できたことから、遺構の存在の可能性は低いと判断される。なお、令和3年度内に南相馬市教育委員会により、追加の試掘・確認調査が北原貝塚・MSC-H0.B5において行われた。

今回の調査で出土した遺物についての所見は以下のとおりである。

7 T出土遺物（図 57- 1）

敲石であり、長軸の両端部と片縁に敲打痕がある。

9 T出土遺物（図 54- 1～5、図 56-23）

1～3は口縁部であり、1は縄文原体端部の押圧、3は羽状縄文が施文される。2は、口唇部付近に細かい刺突、その下に押し引きによる沈線、その下に蛇行沈線が施文される。4は網目状撚糸文、5は蛇行する櫛齒状沈線文である。図 56-23は二次加工のある刺片である。

10 T出土遺物（図 54- 6・7）

6は縄文、7はいわゆる葺瓦状撚糸文が施文される。

11 T出土遺物（図 54- 8）

8は網目状撚糸文が施文される。

15 T出土遺物（図 54- 9～15）

9はL IIから出土したもので、口縁部に隆線がある。10～15はL IIIから出土したものである。10・11は縄文が施文され、10は浅い沈線文が加わる。12は波状口縁とみられ、浅い櫛齒状沈線文が施文される。13は隆線の上下に矢羽根状の沈線文が施される。隆線上には押し引き状の圧痕がある。14は沈線と網目状撚糸文、15は縄文原体の押圧とみられる。

17 T出土遺物（図 54-16～29、図 55- 1～12、図 56-24、図 57- 2・3）

図 54-16～26はL IIIから出土したものである。16は口縁部に斜めの刻みが施され、その下は縄文が施文される。17は波状口縁とみられ、隆線と連続する刺突文が施される。18は口縁部が屈曲しており、3段の刺突文と縄文が施文される。19は大きめの刺突文が施文される。20・21は無文の口縁部であり、21は厚手で鉢状の器形が想定される。22は小さい刺突文が施文される。23は撚糸文、24は条線文、25は縄文が施文される。26はいわゆる磨消縄文の土器であり、他の土器とは異なり縄文後期に所属する。

図 54-27～29、図 55- 1～10はL Vから出土したものである。図 54-27・28は刺突文が施される。29は隆線に刻みが施され、隆線に平行して押し引き状の沈線文がある。図 55- 1は隆線に浅い刻みが施される。2は押し引き状の沈線文が縦と斜めに施文される。3は2条が並行する沈線文、4は沈線文が施文される。5はいわゆるS字状連続沈文と呼ばれる撚糸文が施文される。6～9は縄文が施文される。10は沈線文の他、組紐文の可能性がある。図 55-11・12はL VIから出土したものである。11は口縁部に縦の連続する沈線文が施され、その下には横走する刺突文が施文される。図 56-24はL Vから出土した二次加工のある刺片である。図 57- 2はL IIIから出土した回+磨石である。表裏に回みがあるが、敲打痕は明瞭でない。表裏に磨面がある。3はL Vから出土した敲石である。縁部片端に敲打痕がある。

18 T出土遺物（図 55-13～図 56-1～19）

図 55-13～18 は L II から出土したものである。13・14 はともに連続する縦の沈線の下に横走する並行沈線が施される。13 はさらに無節の繩文が施文される。15・17・18 は繩文が施文され、16 は文様不明である。図 55-19～24 は L III から出土したものである。19 は浅くやや幅の広い沈線文が斜めに施文される。20・21 は繩文が施文される。22～24 は撚糸文が施文される。図 56-1～10 は土坑堆積土①・②から出土したものである。1 は屈曲する頸部付近の破片と考えられ、横走する沈線に挟まれ矢羽根状の沈線文が施される。土器端部の内面側に刻みがあり、土器が破損した後に加工されたものとみられる。2 は刺突文が施される。3 は横位の沈線文、縦位の隆線、繩文が施文される。4 は浅い櫛齒状沈線が平行して施文される。5 は S 字状の沈線文が横位に施文される。6 は網目状撚糸文が施文される。7～10 は繩文が施文される土器であり、10 は平底の底部である。図 56-11～19 は土坑堆積土 3 層から出土したものである。11 は上部には並行する沈線文の間に竹管を用いたとみられる円形刺突文が施され、下部にはいわゆる S 字状連続沈文と呼ばれる撚糸文が施される。12・13 は S 字状連続沈文が施文される。14 は網目状撚糸文が施文される。15 は強い屈曲があるため底部と推定したものである。いわゆる葺瓦状撚糸文が施文される。16～19 は繩文が施文される。図 56-20 は層が不明の遺物である。繩文が施文される。

19 T出土遺物（図 56-21・22）

図 56-21 は L II から出土したものであり、撚糸文が施文される。22 はカクランから出土したものである。口縁部は内側から連続して押すことにより波状に成形している。文様は並行する沈線を波状に施している。土器の所属時期

9・10・11・15・17・18 T 出土の大半の土器は、繩文時代前期の大木 1～3 式の特徴をもつものが含まれていることから、おおむね繩文時代前期前葉に所属するものと考えられる。19 T 出土の土器は、弥生時代に所属するものと考えられる。

ま と め

今回の調査により埋蔵文化財を確認した範囲の面積 1,360 m²について、工事等を行う際は、協議により埋蔵文化財の保護を図る必要がある。埋蔵文化財を確認できなかった MSC-H0.B6 は遺跡として取り扱わない。未調査の範囲については、今後調査を行う必要がある。

表20 北原貝塚のトレンチ一覧

番号	検出遺構・遺物包含層		出土遺物
	種類（時代）	繩記痕までの深さ	
3T	遺物包含層	50 cm	繩文土器
10T		30 cm	繩文土器
12T	土坑、小穴	35 cm	繩文土器
15T		30 cm	繩文土器
17T	遺物包含層・土坑⑨	35 cm	繩文土器・石器
18T	土坑・遺物包含層	30 cm	○ 繩文土器

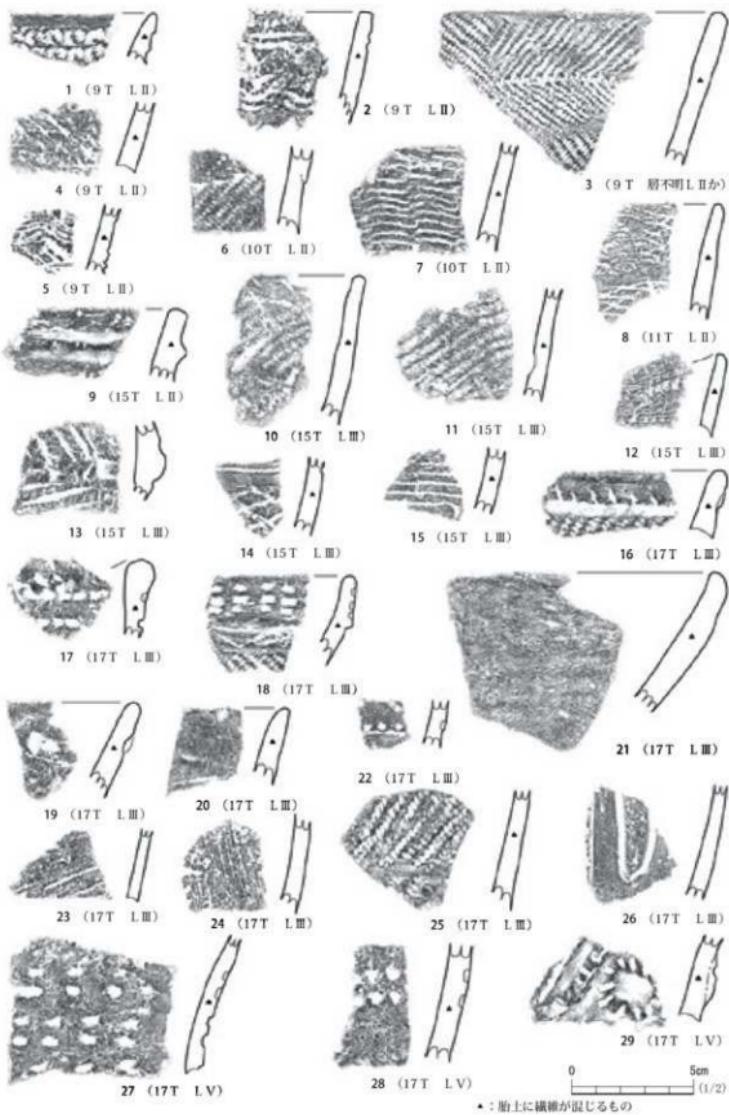


図54 北原貝塚の出土遺物(I)

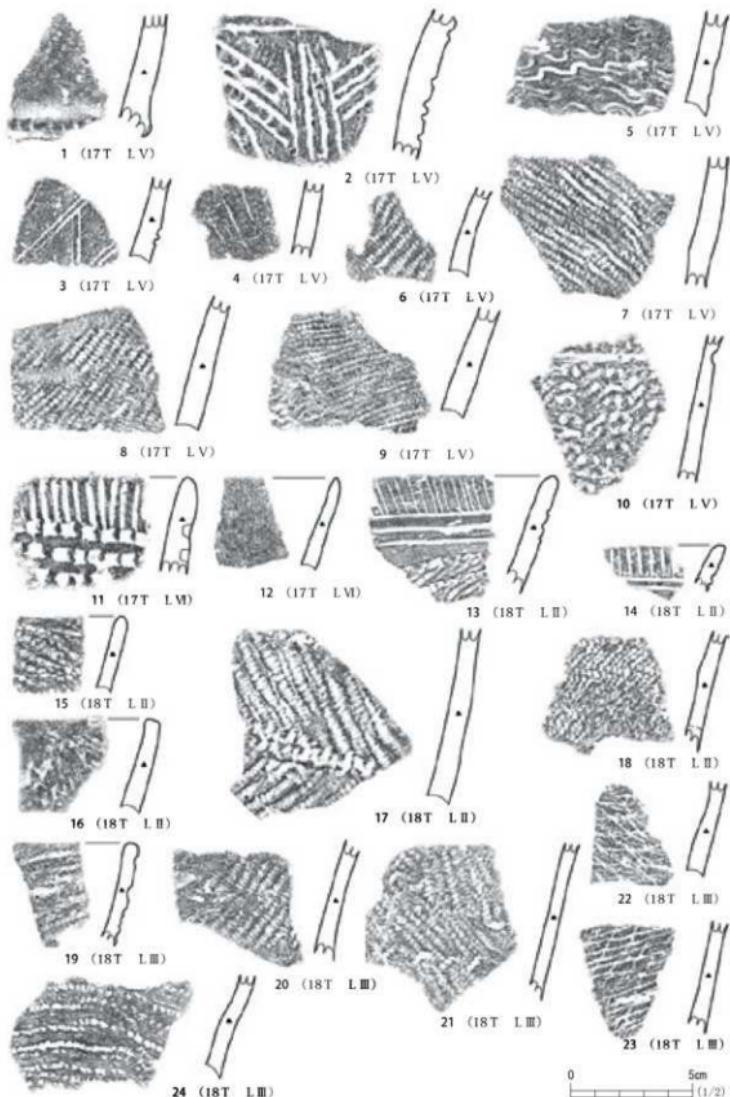


図55 北原貝塚の出土遺物(2)

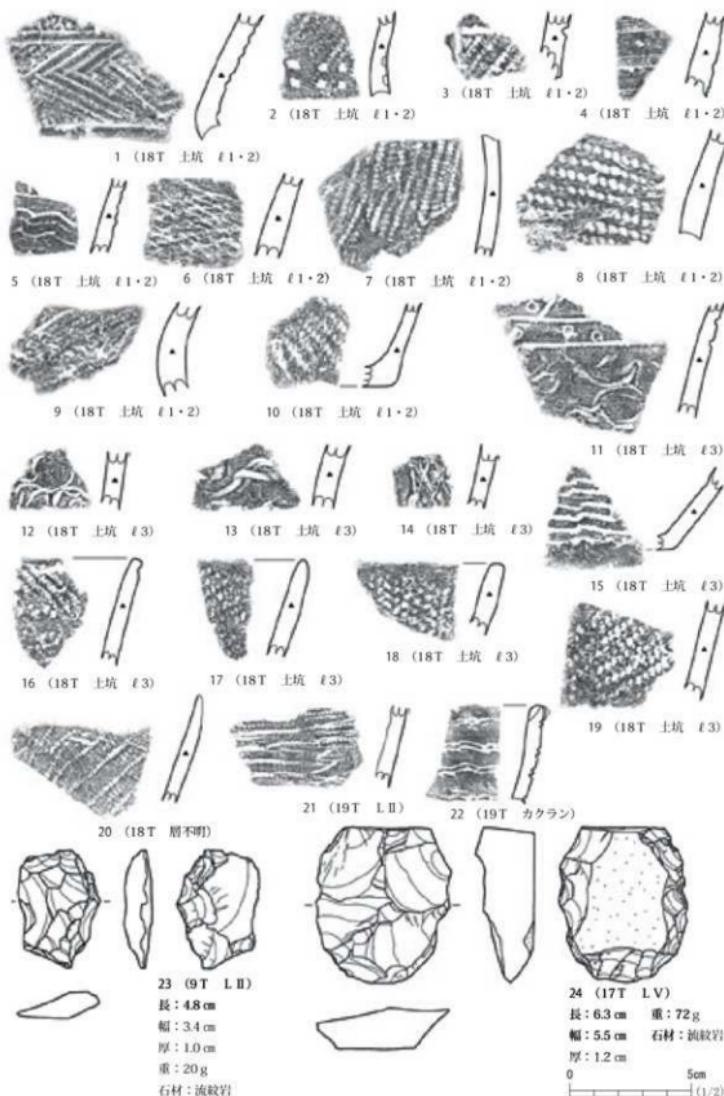


図56 北原貝塚の出土遺物(3)

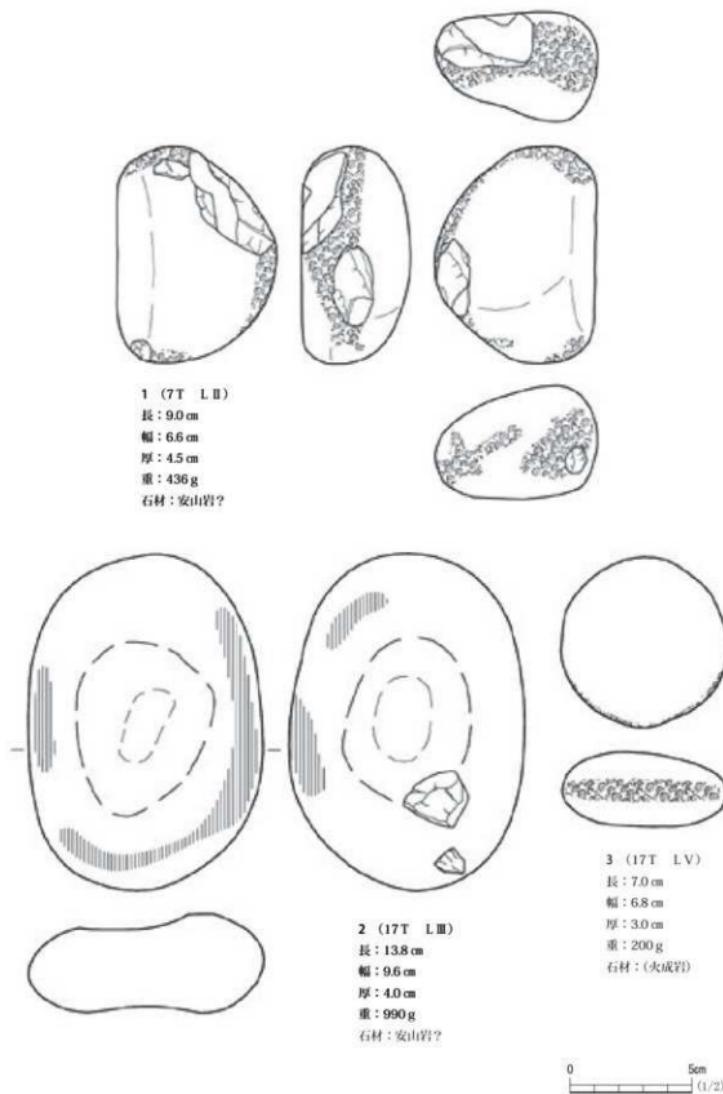


図 57 北原貝塚の出土遺物 (4)

第5節 一般県道浪江鹿島線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、浪江町大字権現堂から南相馬市鹿島区横手までの延長 28.6 km を結ぶ県道浪江鹿島線の改良事業である。相双建設事務所管内で 1 工区、面積 480 m²を対象に試掘・確認調査を実施した。

表21 一般県道浪江鹿島線整備事業に係る試掘・確認調査一覧

遺跡名 (遺跡番号)	所在地	試掘・ 確認調 査面積 (m ²)	保存 面積 (m ²)	試掘トレンチ			遺構	遺物	備考
				本数	面積	割合			
(西台工区) 調査期間：H4.1.12～14									
NE-NK.B1	双葉郡浪江町西台 字谷地	480	保留	6	80.8	16.8	堅穴住居、溝	土師器、須恵器、保存面積は次年度調査結果と合わ ず生土器 せて判断	

1 浪江町西台工区

西台工区は、浪江町権現堂から西台にかけての工区である。令和2年度に分布調査を実施し、土師器、須恵器、弥生土器等が散布する範囲を確認したため遺跡推定地として試掘・確認調査の対象とした。

(1) NE-NK.B1 (図 58・59・60、表 22、写真 7・18)

所 在 地 双葉郡浪江町西台字谷地

調査対象面積 480 m² (トレンチ 6 本、80.8 m²) 保 存 面 積 保 留

検 出 遺 構 堅穴住居、溝 出 土 遺 物 土師器、須恵器、弥生土器

過年度調査歴 令和2年度 分布調査 (農山村地域復興基盤総合整備事業)

概 要

NE-NK.B1 は浪江町役場の北西約 1.7 km に位置し、請戸川の北側に広がる段丘に立地する。令和2年度の分布調査において、土師器、須恵器、弥生土器が採集されたため、遺跡推定地とした。周辺には さけいど 観音前遺跡、かんのんまき 古の台跡等が所在する。現況は畑、宅地、雜種地である。今回は、地権者の了解が得られた一部の範囲を対象とし、残りについては次年度調査を実施することとした。

トレンチは 6 本設定した。基本層序は、L I : 表土、L II : 黒褐色シルト、L III : 暗褐色シルト、L IV : 明黄褐色シルトである。1 ～ 3 T を設定した畑は、L I の下が L IV であり、過去に造成されたことがうかがえる。4 T 付近は北側の畑、南側の宅地に比べ高く、L I・III・IV が存在する。6 T では L I ～ IV が存在する。

遺構・遺物

NE-NK.B1 の西端に設けた 1 T の L IV 上面で、堅穴住居跡 1 棟、溝 1 条を確認した。堅穴住居跡は角部が確認され、トレンチ内の規模は長さ約 260 cm、幅約 80 cm である。一部を掘り込んだところ、床面までの深さは約 40 cm で壁沿いはさらに約 15 cm 下がり、周溝とみられる。堆積土から土師器 (非クロ) が少量出土した。溝は南北方向で、最大長約 130 cm、幅約 80 cm である。一部を掘り込んだところ、底面までの深さは約 70 cm で V 字形の断面形である。堆積土から土師器 (非クロ)、須恵器が少量出土した。

周辺より高い部分に設定した 4 T では、造成の痕跡は見られず L III から土師器 (非クロ)、弥生土器が



図 58 NE-NK.B1 のトレーニング配置

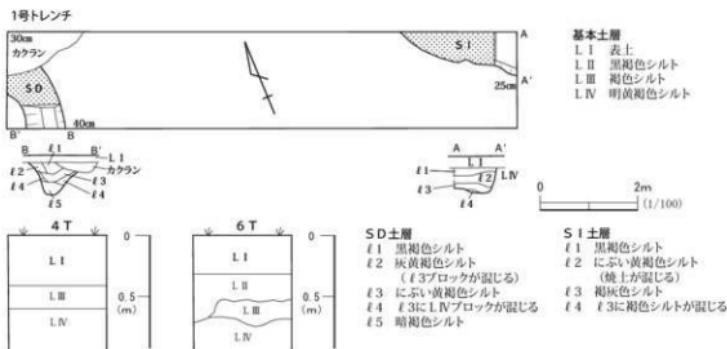


図 59 NE-NK.B1 の検出遺構・土層

少量出土した。図 60-1 は L III 出土の弥生土器である。

外面に縄文が施文される。4T の南東の宅地は L IV まで切土されているが、さらに南東に設定した 6T では L I ~ IV の基本土層が残っており、L III から弥生土器が出土している。図 60-2 は台付土器の台部とみられるが、赤彩の可能性（分析未実施）があることから、別器種となる可能性がある。下端部に沈線の痕跡があり、外面には撚糸文が施文される。図 60-3 は、底部の破片で、外面に布の圧痕がある。

1 ~ 3T を設けた畝の全体に、土師器、須恵器、弥生土器、陶磁器が散布している。

表22 NE-NK.B1のトレーニング一覧

No./ 番号	検出遺構・遺物包含層			出土遺物
	種類（時代）	確認面までの厚さ	遺構内埋込み	
3T	無穴住居、廣	22 cm		土師器、須恵器
4T		40 cm		弥生土器
6T		30 cm		弥生土器

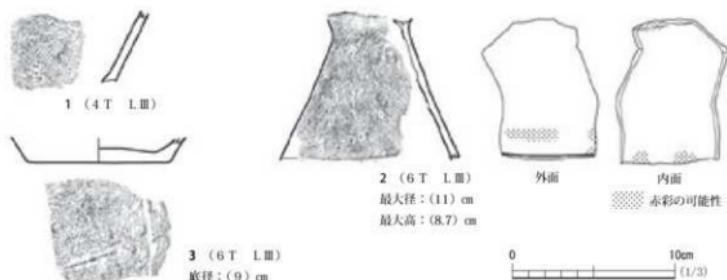


図60 NE-NK. B1 の出土遺物

まとめ

1 Tで古墳～古代に属するとみられる堅穴住居、溝が確認された。それ以外のトレンチでも遺物を包含する基本土層が残るものもあり、調査対象地の周辺で遺物が採集されることから、NE-NK. B1 の一部について、工事等を行う際は協議により埋蔵文化財の保護を図る必要がある範囲と考えられる。ただ、今回の調査は対象地全体の一部にとどまっていることから、次年度、残る部分の調査を行った結果を踏まえて、保存が必要な範囲を決定する。

ながつかうけいなみえ 第6節 一般県道長塚請戸浪江線整備事業

本事業は福島県土木部の所管で、双葉町長塚を起点とし、浪江町請戸を経て同町幾世橋に至る一般県道の整備事業である。相双建設事務所管内で1工区、面積 270 m²を対象に試掘・確認調査を実施した。

表23 一般県道長塚請戸浪江線整備事業に係る試掘・確認調査一覧

遺跡名 (遺跡番号)	所在地	試掘・ 確認調査 面積 (m ²)	保存 面積 (m ²)	試掘トレンチ			遺構	遺物	備考
				本数	面積 (m ²)	割合 (%)			
〔幾世橋工区〕 調査期間：H1.1.26									
辻前遺跡 (54770107)	双葉郡浪江町幾世 橋字辻前	260	0	1	5.6	2.2	なし	なし	

1 浪江町幾世橋工区

幾世橋工区は、浪江町幾世橋に所在し、請戸川右岸の谷底平野に位置する。令和3年度に分布調査を実施し、事業地が辻前遺跡と重複することを確認している。

(1) 辻前遺跡(図61)

所 在 地 双葉郡浪江町幾世橋字辻前

調査対象面積 260 m² (トレンチ1本、5.6 m²)

保 存 面 積 0 m²

検出遺構なし

出土遺物なし

過年度調査歴 令和3年度 分布調査(一般県道長塚請戸浪江線整備事業)

概要

辻前遺跡は、浪江町役場の東約600mに位置し、請戸川右岸の谷底平野に立地している。令和3年度に分布調査を実施し、事業地が本遺跡と重複していることを確認したことから試掘・確認調査の対象とした。
 調査対象地の現況は宅地である。周辺には、請戸川の左岸に泉田古墳跡、その北の段丘縁辺に藤橋館跡、
いづみだにむかたであと
ふじはしだてあと
 本屋敷遺跡、本屋敷古墳群、渋井遺跡等が存在する。

トレンチは調査対象地の中央部に1本設定した。基本層序は、表層の碎石以下、L I : 旧建築の搅乱土(コンクリート片等含む)、L II : にぶい黄褐色砂質シルト、L III : にぶい黄褐色砂である。

遺構・遺物

遺構・遺物は確認できなかった。

まとめ

今回の調査では保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。



図61 辻前遺跡のトレンチ配置

第7節 常磐自動車道整備事業

本事業は、NEXCO 東日本（東日本高速道路株式会社）が事業主体で、常磐自動車道の小高スマートインターチェンジ（以下「小高スマート I C」）を整備する事業である。南相馬市内で面積 5,860 m²を対象に試掘・確認調査を実施した。

表24 常磐自動車道整備事業に係る試掘・確認調査一覧

遺跡名 (遺跡番号)	所在地	試掘・ 確認調 査面積 (m ²)	保存 面積 (m ²)	試掘トレンチ 本数	面積 (m ²)	割合 (%)	遺構	遺物	備考
【小高スマート I C】 調査期間：H3.7.12～14, H.2～4									
四ツ栗遺跡 (21250540)	南相馬市小高区川房字四ツ栗	5,300	5,300	6	180	3.4	木炭焼成土坑	なし	取扱い要協議
広谷地遺跡 (21250596)	南相馬市小高区川房字広谷地	560	0	2	33	5.9	なし	なし	

1 小高スマート I C

小高スマート I C 整備事業地は、南相馬市小高区に所在し、上り線側が四ツ栗遺跡^{ひづるせき}、下り線側が広谷地遺跡^{ひろやちせき}と重複する。常磐自動車道本線整備に伴い、平成 9 年度に分布調査、平成 16～20 年度に試掘・確認調査および本発掘調査が実施されている。

（1）四ツ栗遺跡（図 62・63、表 25、写真 8）

所 在 地	南相馬市小高区川房字四ツ栗
調査対象面積	5,300 m ² （トレンチ 6 本、180 m ² ）
保 存 面 積	5,300 m ² （取扱い要協議）
検 出 遺 構	木炭焼成土坑
出 土 遺 物	な し
過年度調査歴	平成 9 年度 分布調査（常磐自動車道建設事業）
	平成 16 年度 試掘・確認調査（常磐自動車道建設事業）
	平成 17 年度 本発掘調査（常磐自動車道建設事業）
	平成 18 年度 試掘・確認調査（常磐自動車道建設事業）
	平成 20 年度 本発掘調査（常磐自動車道建設事業）

概 要

四ツ栗遺跡は、南相馬市小高区南西部に位置し、小高川の支流である川房川の南岸に形成された段丘上に立地している。本遺跡は昭和 63 年度の相双地区遺跡分布調査で発見され、平成 9 年度の常磐自動車道延伸に伴う分布調査で大幅に面積が拡大した。平成 16～20 年度にかけて常磐自動車道工区内の試掘調査・本調査が行われ、今回の調査対象地に隣接する I 区および III 区で平安時代の木炭焼成土坑と考えられる遺構が検出されている。

今回は、常磐自動車道小高スマート I C の下り線側事業地のうち、条件の整った 5,300 m²について試掘・確認調査を実施した。調査対象地の現況は、畑（休耕中）又は宅地である。

トレンチは 6 本設定した（1 本は地権者の了解のもと事業地外に設定）。基本層序は、上から L I : 表土（2

～3層の耕作土)、L II : 褐色シルト、L III : 黄褐色シルト(地山)である。L II と L III の境界は不明瞭で、L II は開墾前の旧表土層の可能性がある。

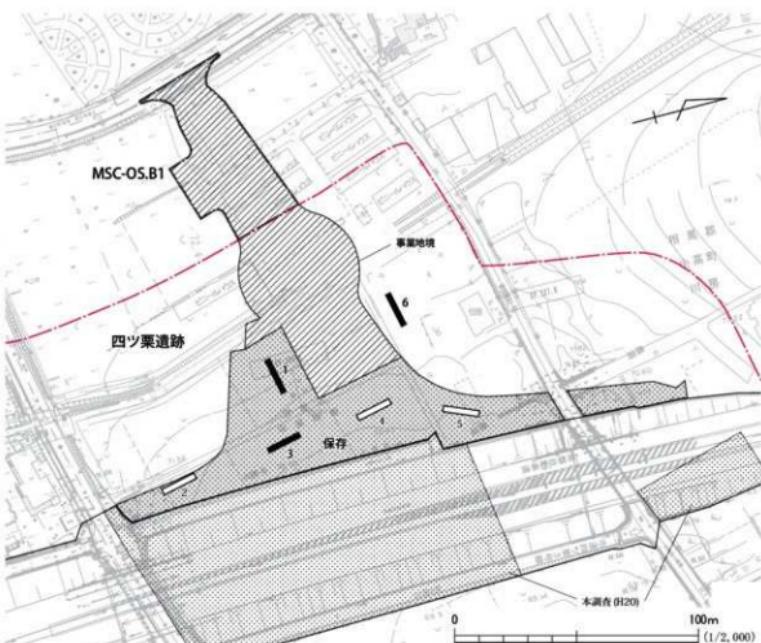


図62 四ツ栗遺跡のトレーニング配置

遺構・遺物

1 Tで土坑2基、3 Tと6 Tでそれぞれ土坑1基を検出した。検出面はいずれもL II上面である。土坑は長方形平面もの(1 T・3 T)と円形平面のもの(6 T)があり、規模は前者が長辺1.2～1.3 m、短辺0.9～1.0 m、後者は直径0.9 mである。検出面からの深さは0.2～0.4 mで、側壁は急角度で掘り込まれており、部分的にオーバーハングする。底面はほぼ平坦である。出土遺物はなく年代は明らかでないが、堆積土中に炭が混じることから、古代の木炭焼成土坑と考えられる。

まとめ

1・3・6 Tで木炭焼成土坑と考えられる遺構を検出したことから、調査地内に同様な遺構が存在している可能性がある。よって、工事等が行われる際は、その取扱について協議が必要である。また、遺構が遺跡の西方まで広がる可能性が考えられるため、事業地

表25 四ツ栗遺跡のトレーニング一覧

番号	検出遺構・遺物包含層		出土遺物
	種類(時代)	確認面までの 深度	
1T	土坑	20 cm	○
3T	土坑	15 cm	○
6T	土坑	18 cm	○

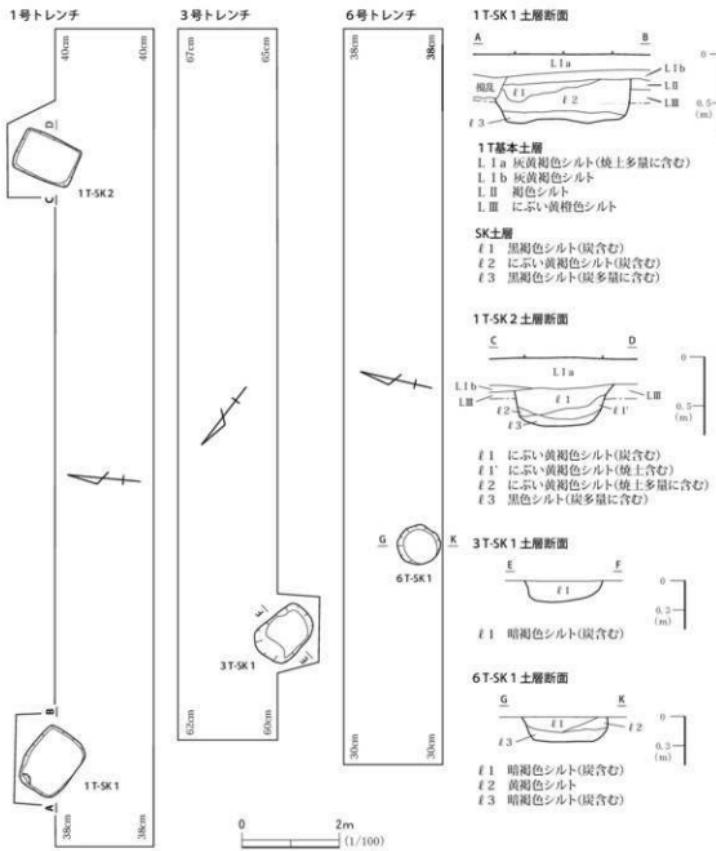


図63 四ツ葉遺跡の検出造構・土層

の西端部に遺跡推定地 MSC-OS-B1 (1,950 m²) を設定した。当該地については、遺跡内の未調査地 (2,950 m²)とともに、条件が整うのを待って試掘・確認調査を実施する必要がある。

(2) 広谷地遺跡 (図 64)

所 在 地 南相馬市小高区川房字広谷地

調査対象面積 560 m² (トレント 2 本、33 m²)保 存 面 積 0 m²

検 出 遺 構 な し

出 土 遺 物 な し

過年度調査歴 平成 9 年度 分布調査 (常磐自動車道建設事業)

平成 16・18 年度 試掘・確認調査 (常磐自動車道建設事業)

平成 18・19 年度 本発掘調査 (常磐自動車道建設事業)

概 要

広谷地遺跡は、南相馬市小高区南西部に位置し、小高川の支流である川房川の南岸に形成された段丘上に立地している。南に隣接する四ツ栗遺跡との間は、わずかに残る高位段丘で隔てられている。本遺跡は平成 9 年度の常磐自動車道延伸に伴う分布調査で確認され、平成 16・18 年度の試掘調査により、今回の調査地の周囲 7,300 m² が保存範囲とされた。平成 18・19 年度には本発掘調査が行われ、縄文時代の住居跡・土坑・焼土遺構、平安時代の住居跡・道路遺構・土坑等の遺構が検出されている。

今回、未調査で残っていた範囲が小高スマート IC 上り線側事業地に含まれることとなったため、試掘・確認調査を実施した。調査対象地の現況は、未供用の道路用地である。

トレントは 2 本設定した。基本層序は、上から常磐道整備時の造成土、L I : 黒褐色土、L II : 暗褐色土、L III : 黒褐色土、L IV : 暗褐色土であり、L I 以下は平成 19 年度の本発掘調査地区と同一である。

遺構・遺物

遺構は確認できなかった。遺物は L II から少量の土師器片が出土したが、これらは流れ込みとみられる。

ま と め

保存を要する埋蔵文化財は確認できなかった。

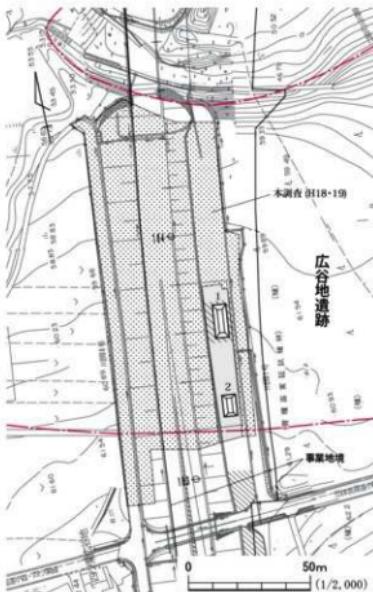


図 64 広谷地遺跡のトレント配置

第8節 東北東京間連系線事業

本事業は東北電力ネットワーク株式会社が事業主体で、東北電力管内と東京電力管内における電力融通を目的に、50万ボルト地域間連系送電線を新設する事業である。川内村内で1地区、面積3,680 m²を対象に試掘・確認調査を実施した。

表26 東北東京間連系線事業に係る試掘・確認調査一覧

遺跡名 (遺跡番号)	所在地	試掘・ 確認調査面積 (m ²)	保存 面積 (m ²)	試掘トレンチ 本数	面積 (m ²)	割合 (%)	遺構	遺物	備考
〔相馬双葉幹線接続変更〕 調査期間：H3.8.18～24									
KU-KR.B3 (狐塙製鉄跡)	双葉郡川内村下川内字糠塚	3,680	930	16	165.3	4.5	堅穴住居、木炭窯、土坑、廐溝場	縄文土器、土師器、羽口	狐塙製鉄跡の位置と範囲を変更

1 相馬双葉幹線接続変更

相馬双葉幹線接続変更の事業地は、田村市、大熊町、富岡町、川内村にまたがる。平成31・令和元年度、令和2・3年度に分布調査を実施し、令和2年度に試掘・確認調査を実施している。

(1) KU-KR.B3 (図65・66・67、表27、写真9・19)

所 在 地 双葉郡川内村大字下川内字糠塚

調査対象面積 3,680 m² (トレンチ 16 本、165.3 m²)

保 存 面 積 930 m²

検 出 遺 構 堅穴住居、木炭窯、土坑、廐溝場

出 土 遺 物 縄文土器、土師器、羽口

過年度調査歴 令和3年度 分布調査（東北東京間連系線事業）

概 要

KU-KR.B3は、川内村役場から北東約8 kmに位置し、大川原川上流の阿武隈山地東縁起伏帯の一般斜面に立地する。標高は530～560 mである。

令和3年度に実施した分布調査において、廐溝の分布を確認したため遺跡推定地とした。現況は山林、林道である。

トレンチは16本設定した。基本層序は、L I : 表土、L II : 黒褐色シルト、L III : 灰黄褐色シルト、L IV : 明黄褐色シルトである。

遺構・遺物

調査対象地のうち最も標高の高い2 Tから堅穴住居跡1軒が確認された。検出面の把握を誤り重機で掘りすぎてしまった。また、住居跡はトレンチの外に広がるため、住居跡の規模は明らかにできない。判明する



図65 KU-KR.B3 のトレンチ配置

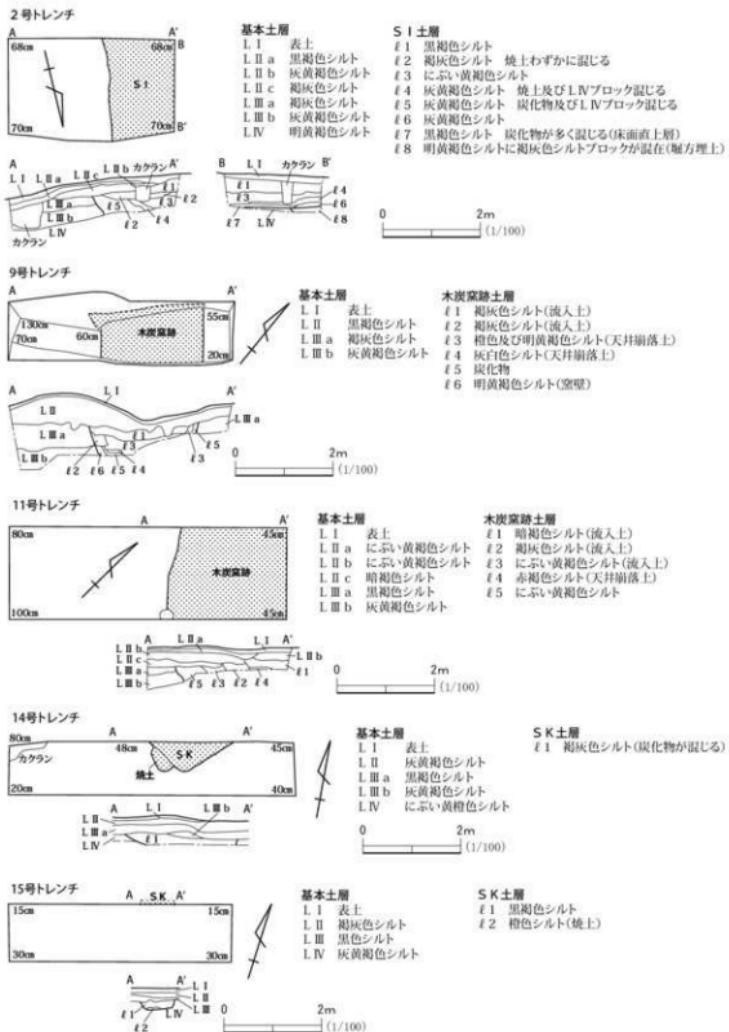


図 66 KU-KR. B3 の検出遺構・土層

範囲では、南北2m以上、東西1.5m以上、深さ0.6mである。壁面の土層では、急傾斜で掘り下げられた壁と床面とみられる水平の堆積層、堀方埋土とみられるブロック状の土層等が確認される。遺構堆積土から少量の土師器が出土している。摩滅によりロクロを使用しているかどうか不明である。

8Tと9Tの間の林道法面で廐滓場を確認した。長さ約17mの規模で鉄滓が散布している。9Tから約13mまでの間に特に多く、大きく2か所の高まりがある。羽口1点(図67-1)を採集した。

9・11Tでそれぞれ木炭窯跡を確認した。9Tでは、現況で斜面に沿って延びる凹地が認められることから凹地を横断するようにトレンチを設定した。木炭窯跡は幅2.1mであり、一部で木炭を確認した。出土遺物はない。11Tでは現況の地形では確認できないが、トレンチ調査で焼土、炭等の堆積を確認し、幅2.4m以上の遺構と考えられる。出土遺物はない。

14Tでは土坑1基を確認した。最大長1.8m、最大幅0.6mで、壁の一部が焼けている。出土遺物はない。15Tは林道の法面に設定したが、壁面で土坑1基を確認した。幅70cm、深さ15cmで、底面に焼土が堆積する。出土遺物はない。

5TのLIIIから縄文早期に属する土器1点(図67-2)が出土した。胎土に纖維が混じる。

まとめ

2Tで土師器を出土する竪穴住居跡、9・11Tで木炭窯跡、14・15Tで土坑、その他に廐滓場を確認した。所属時期を明らかにする遺物は少ないものの、概ね古墳・奈良・平安時代の集落跡、製鉄遺跡と判断されるため、周辺の地形を踏まえて面積3,600m²について埋蔵文化財の保護を図る必要があり、開発等の計

画にあたり保存のための協議が必要な範囲と判断した。今回の事業範囲のうち、保存のために協議が必要な範囲の面積は930m²である。今回確認した保存を要する範囲については、周知の埋蔵文化財包蔵地である狐ヶ塚製鉄跡の位置と範囲を変更して登録した。



図67 KU-KR.B3の出土遺物

表27 KU-KR.B3のトレンチ一覧

トレンチ番号	検出遺構・遺物包含層			出土遺物
	種類(時代)	確認面までの深さ	遺構内埋込み	
2T 竪穴住居		10 cm	○	土師器
9T 木炭窯		20 cm		
11T 木炭窯		15 cm		
14T 土坑		15 cm		
15T 土坑		20 cm		

付節 天神谷地遺跡の自然科学分析（註1）

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

天神谷地遺跡は、福島県南相馬市に所在し、新田川左岸の沖積低地に所在する。試掘・確認調査では、縄文時代晚期の土坑が確認された。

本報告では、検出された土坑の性格を確認することを目的として、珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、微細物分析を実施する。

1. 試料

分析に供された試料は、5T および 5T 拡の土坑(SK)から採取された I1 層の 2 点(サンプル A と A')、I2 層の 1 点(サンプル B)、I3 層の 1 点の、計 4 点である。この 4 点全点について、珪藻分析、花粉分析、植物珪酸体分析、微細物分析を実施する。

2. 分析方法

(1) 硅藻分析

湿重約 5g をビーカーに計り取り、過酸化水素水と塩酸を加えて試料の泥化と有機物の分解・漂白を行う。次に、分散剤を加えた後、蒸留水を満たし放置する。その後、上澄み液中に浮遊した粘土分を除去し、珪藻殻の濃縮を行う。この操作を 4~5 回繰り返す。次に、自然沈降法による砂質分の除去を行い、検鏡し易い濃度に希釈し、カバーガラス上に滴下して乾燥させる。乾燥した試料上に封入剤のブリュウラックスを滴下し、スライドガラスに貼り付け永久プレパラートを作製する。

検鏡は、油浸 600 倍または 1000 倍で行い、メカニカルステージを用い任意に出現する珪藻化石が 200 個体以上になるまで同定・計数する(化石の少ない場合は、この限りではない)。なお、原則として、珪藻殻が半分以上破損したものについては、誤同定を避けるため同定・計数は行わない。200 個体が検出できた後は、示準種などの重要な種類の見落としがないように、全体を精査し、含まれる種群すべてが把握できるように努める。

(2) 花粉分析

試料約 10g について、水酸化カリウムによる泥化、篩別、重液(臭化亜鉛、比重 2.2)による有機物の分離、フッ化水素酸による鉱物質の除去、アセトトリシス(無水酢酸 9:濃硫酸 1 の混合液)処理による植物遺体中のセルロースの分解を行い、物理・化学的処理を施して花粉を濃集する。残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作製し、400 倍の光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査し、出現する全ての種類について同定・計数する。同定は、当社保有の現生標本や島倉(1973)、中村(1980)、三好ほか(2011)等を参考にする。

結果は同定・計数結果の一覧表として表示する。表中で複数の種類をハイフオンで結んだものは、種類間の区別が困難なものを示す。

(3) 植物珪酸体分析

各試料について過酸化水素水・塩酸処理、沈定法、重液分離法(ポリタングステン酸ナトリウム、比重 2.5)の順に物理・化学処理を行い、植物珪酸体を分離・濃集する。これをカバーガラス上に滴下・乾燥させる。乾燥後、ブリュウラックスで封入してプレパラートを作製する。400 倍の光学顕微鏡下で全面を走査し、その間に出現するイネ科葉部(葉身と葉鞘)の葉部短細胞に由来した植物珪酸体(以下、短細胞珪酸体と呼ぶ)および葉身機動細胞に由来した植物珪酸体(以下、機動細胞珪酸体と呼ぶ)を、近藤(2010)の分類を参考に同定し・計数する。

分析の際には、分析試料の乾燥重量、プレバラート作成に用いた分析残渣量を正確に計量し、乾土 1gあたりの植物珪酸体含量(同定した数を乾土 1gあたりの個数に換算)を求める。

結果は、植物珪酸体含量の一覧表で示す。各分類群の含量は 10 の位で丸め(100 単位にする)、合計は各分類群の丸めない数字を合計した後に丸めている。また、各分類群の植物珪酸体含量を図示する。

(4)微細物分析

試料 1kg を量り、肉眼観察で確認された炭化物や土器片等の遺物を抽出後、常温乾燥させる。水を満たした容器内に、乾燥後試料を投入し、容器を傾けて浮いた炭化物を粒径 0.5mm の篩に回収する。容器内の残土に水を入れて軽く攪拌し、容器を傾けて炭化物を回収する作業を炭化物が浮かなくなるまで繰り返す(約 20 回)。残土を粒径 0.5mm の篩を通して水洗する。水洗後、水に浮いた試料(炭化物主体)と水に沈んだ試料(岩片主体)を、それぞれ粒径 4mm、2mm、1mm、0.5mm の篩に通し、粒径別に常温乾燥させる。

水洗・乾燥後の炭化物主体試料・岩片主体試料を、大きな粒径から順に双眼実体顕微鏡下で観察し、ピンセットを用いて、同定が可能な炭化種実や主に 2mm 以上の炭化材、土器片などの遺物を抽出する。

炭化種実の同定は、現生標本や石川(1994)、中山ほか(2010)、鈴木ほか(2018)等を参考に実施し、部位別の個数、重量、最大径を計測して、結果を一覧表で示す。炭化材は粒径別重量と最大径、土器片は個数、重量と最大径、岩片主体は粒径別重量、植物片は重量を一覧表に併記する。分析後は、抽出物と残渣を容器に入れて保管する。

3.結果

(1)珪藻分析

4 点の試料について分析した結果、いずれの試料においても珪藻化石は 1 個体も産出しなかった。

(2)花粉分析

結果を表 1 に示す。分析した 4 試料からは花粉化石がほとんど検出されず、I2 層サンプル B からセリ科が、I3 層からイネ科が、わずかに確認された程度である。

(3)植物珪酸体分析

結果を表 2、図 1 に示す。各試料からは植物珪酸体が検出されるものの、保存状態が悪く、表面に多数の小孔(溶食痕)が認められる。

分析した 4 試料は、いずれも同様な植物

表1. 花粉分析結果

種類	5T	5T	5T 拡	5T
	SK	SK	SK	SK
	I1 層 A	I1 層 A'	I2 層 B	I3 層
草本花粉				
イネ科	—	—	—	4
セリ科	—	—	1	—
不明花粉				
不明花粉	—	—	1	—
合計				
木本花粉	0	0	0	0
草本花粉	0	0	1	4
不明花粉	0	0	1	0
シダ類胞子	0	0	0	0
合計(不明を除く)	0	0	1	4

珪酸体の産状がみられ、クマザサ属を含むタケ亜科、ヨシ属、スキ属、イチゴツナギ亜科などが認められる。また、栽培植物を含む分類群であるコムギ連が、I3 層を除いた 3 試料から産出する。

その他では、イネ科起源の棒状珪酸体、長細胞起源、毛細胞起源も検出されるが、分類群の特定には至らない。

(4)微細物分析

結果を表 3 に示す。4 試料、計 4kg を洗い出した結果、炭化種実 615 個 1.48g、炭化材 0.42g(最大 6.6mm: 5T SK I1 層 サンプル A')、炭化材主体 2.97g、土器片 4 個 16.29g(最大 3.3cm: 5T SK I1 層 サンプル A)が検出された。分析残渣は岩片を主体とし、1.12kg を量る。その他、混入と考えられる炭化していない植物片 0.45g と

スギナ類地下茎 1 個 0.05g が検出された。以下、試料各 1kg の検出状況を記す。

・5T SK II 層 サンプル A

炭化種実 108 個 0.14g、炭化材 0.09g(最大 5.4mm)、炭化材主体 0.46g、土器片 3 個 15.71g(最大 3.3cm)、岩片主体 229.34g、植物片 0.04g が検出された。

・5T SK II 層 サンプル A'

炭化種実 174 個 0.43g、炭化材 0.14g(最大 6.6mm)、炭化材主体 1.0g、土器片 1 個 0.58g(最大 1.6cm)、岩片主体 187.57g、植物片 0.05g が検出された。

・5T 拡 SK I2 層 サンプル B

炭化種実 257 個 0.78g、炭化材 0.16g(最大 6.3mm)、炭化材主体 1.21g、岩片主体 264.41g、植物片 0.05g が検出された。炭化種実、炭化材が 4 試料中最も多い。

・5T SK I3 層

炭化種実 76 個 0.13g、炭化材 0.03g(最大 5.3mm)、炭化材主体 0.3g、岩片主体 435.2g、植物片 0.32g、スギナ類地下茎 1 個 0.05g が検出された。炭化種実、炭化材は 4 試料中最も少ない一方、岩片主体と植物片は最も多い。

炭化種実を同定した結果、落葉広葉樹で高木になるオニグルミ(?含む)の核 44 個 0.54g、クリの果実 10 個 0.13g、子葉 13 個 0.12g、トノキ(?含む)の種子 54 個 0.07g の、合計 121 個 0.75g が同定された。全て堅果類から成り、破片の状態で、保存状態も不良である。なお、上記堅果類の同定根拠が確認できない微細片 494 個 0.73g を、不明(堅果類主体)としている。

分類群	(個/g)			
	5T SK	5T SK	5T SK	5T SK
	II層 A	II層 A'	I2層 B	I3層
イネ科葉部短細胞珪酸体				
クマザサ属	900	900	600	200
タケ亜科	1,200	1,800	1,600	800
ヨシ属	700	500	400	400
ススキ属	400	500	400	200
コムギ連	600	200	500	-
イチゴツナギ亞科	1,100	1,200	1,000	100
不明	5,500	4,900	2,900	1,600
イネ科葉身機動細胞珪酸体				
クマザサ属	1,400	700	600	100
タケ亜科	700	1,000	800	600
ヨシ属	700	400	400	300
ススキ属	200	200	100	<100
不明	900	900	600	800
合計				
イネ科葉部短細胞珪酸体	10,400	10,000	7,400	3,300
イネ科葉身機動細胞珪酸体	3,900	3,200	2,500	1,800
植物珪酸体含量	14,300	13,200	9,900	5,100
イネ科起源(その他)				
棒状珪酸体	**	**	**	**
長細胞起源	*	*	*	*
毛細胞起源	**	*	*	*

1)含量は、10の位で丸めている(100単位にする)。

2)合計は各分類群の丸めない数字を合計した後に丸めている。

3) * : 含有、** : 多い。

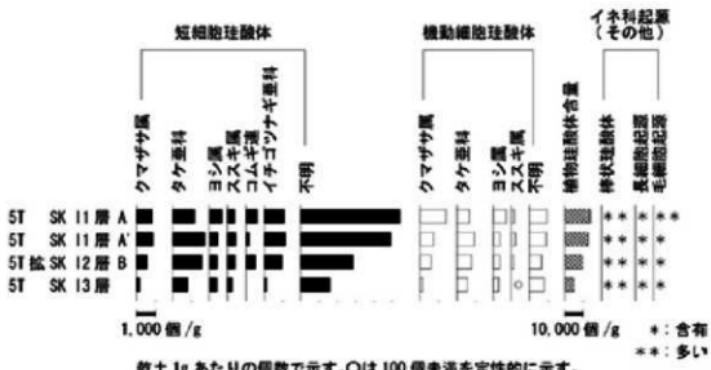


図1. 植物珪酸体含量

表3. 微細物分析結果

分類群	部位・状態・粒径	ST		ST		ST		ST		備考			
		サンプルA	サンプルA'	SK	II層	SK	II層	SK	II層				
炭化種実													
オニグルミ 果	破片	-	-	-	12	0.19	10.86	19	0.29	11.84	12	0.05	5.86
オニグルミ? 果?	破片	1	0.003	3.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クリ 果実(基部)	破片	-	-	-	2	0.01	4.39	-	-	-	-	-	-
栗 果実	破片	-	-	-	4	0.004	2.66	4	0.004	3.02	-	-	-
子葉 破片	1	0.003	2.46	-	-	-	-	7	0.10	6.9	5	0.01	2.82
トチノキ 稩子	破片	-	-	-	6	0.02	5.27	2	0.003	2.74	-	-	-
トチノキ? 稩子?	破片	5	0.01	2.67	24	0.03	5.01	12	0.02	5.02	5	0.004	3.8
不明(堅果類主体)	破片	101	0.12	-	126	0.18	-	213	0.37	-	54	0.06	-
合計		108	0.14	-	174	0.43	-	257	0.78	-	76	0.13	-
炭化材	>4mm	-	-	-	0.04	6.64	-	-	-	-	-	-	-
	4-2mm	-	0.09	5.40	-	0.10	-	-	0.16	6.32	-	0.03	5.29
炭化材主体	2-1mm	-	0.19	-	-	0.23	-	-	0.34	-	-	0.12	-
	1-0.5mm	-	0.27	-	-	0.76	-	-	0.87	-	-	0.18	-
土器片		3	15.71	33.31	1	0.58	10.51	-	-	-	-	-	-
岩片主体	>8mm	-	99.87	-	-	50.99	-	-	136.56	-	-	301.52	-
	8-4mm	-	40.46	-	-	36.79	-	-	34.34	-	-	35.53	-
	4-2mm	-	24.33	-	-	21.44	-	-	20.59	-	-	25.05	-
	2-1mm	-	29.66	-	-	39.42	-	-	31.83	-	-	34.41	-
	1-0.5mm	-	35.03	-	-	38.94	-	-	41.10	-	-	38.70	植物片含む
植物片		-	0.04	-	-	0.05	-	-	0.05	-	-	0.32	-
スギ類 地下茎		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.05	混入の可能性
分析量		-	1000	-	-	1000	-	-	1000	-	-	1000	-
表示単位	(個)	(g)	(mm)	(個)	(g)	(mm)	(個)	(g)	(mm)	(個)	(g)	(mm)	

4. 考察

ST および 5T 拡で検出された土坑(SK)の性格を確認するため、II 層サンプル A、サンプル A'、II 層サンプル B、III 層の 4 点について自然科学分析を実施した。

まず、珪藻分析の結果からは、いずれの試料からも珪藻化石が産出しなかつたため、珪藻化石の生態性や群集の生育特性による、直接的な堆積環境の推定は困難である。経験的には、堆積後に好気的環境下で大気に曝されると、短期間に分解消失することがわかっている。今回確認された土坑は、いずれの層準において

も珪藻化石が検出されなかったことから、埋積時に珪藻が取り込まれるような環境でなかった、わずかに取り込まれたとしても、その後の好気的環境下で珪藻化石が分解・消失した可能性が高い。

次に花粉分析の結果からも、花粉化石の産状が悪い。一般的に花粉やシダ類胞子も、堆積した場所が常に酸化状態にあるような場合、花粉は酸化や土壌微生物によって分解・消失するとされている(中村,1967;徳永・山内,1971;三宅・中越,1998など)。そのため、珪藻化石と同様に埋積時に取り込まれにくかった、あるいは埋積後の経年変化により分解・消失した可能性が考えられる。

一方、植物珪酸体分析の結果をみると、5Tおよび5T 拡の土坑覆土からは植物珪酸体が多産し、土坑が埋積する過程で周辺にクマザサ属を含むタケア科、ヨシ属、スキ属、イチゴツナギ亞科などのイネ科が生育していたと考えられる。このうちヨシ属は湿润な場所に生育し、スキ属は乾いた草地に生育することを考慮すれば、調査区の周辺には湿润な場所と乾いた場所が存在していたことがうかがえる。花粉化石で認められたイネ科、セリ科にも、湿润な場所や乾いた場所に生育する種が含まれる。これは新田川左岸の沖積低地に立地する本遺跡の環境とも矛盾しない。なお、II 層や I2 層では栽培種のムギ類を含むコムギも産出したことから、これらが埋積した頃の周辺でムギ栽培が行われていた可能性も想定される。

最後に微細物分析の結果をみると、落葉広葉樹のオニグルミ、クリ、トチノキからなる炭化種実群の他、炭化材、土器片などの遺物が検出された。炭化種実が確認されたオニグルミ、トチノキは河畔林要素で、クリは二次林要素である。これらの分類群は、現在の本地域にも分布しており、当時の遺跡周辺域の落葉樹林に生育していたと考えられる。

堅果類のオニグルミ、クリは、果実内の子葉が食用可能であり、トチノキはあく抜きをすることで種子内部の子葉が食用可能となる。可食部であるクリの子葉を除いて、出土炭化オニグルミ核片、クリ果皮片、トチノキ種皮片は、周辺の落葉樹林から持ち込まれ、食用のために中の子葉を取り出した後の食糧残滓と示唆され、火を受けたとみなされる。

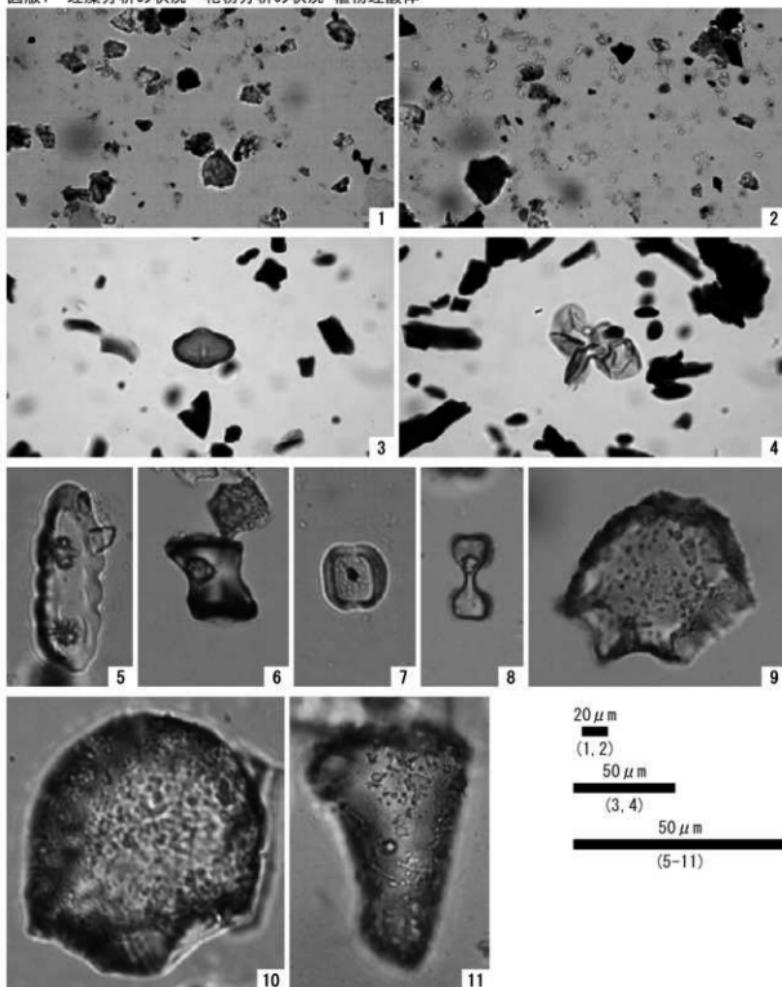
以上のことをまとめると、土坑(SK)は好気的環境に曝されるような乾いた場所に位置し、オニグルミ、クリ、トチノキなどの炭化種実が検出されたが可食部は少なかったことから、貯蔵穴ではなく食糧残滓を廃棄したゴミ穴の可能性が高い。また、II 層や I2 層が埋積した頃の周辺で、ムギ栽培が行われていた可能性も想定される。

引用文献

- 石川茂雄,1994.原色日本植物種子写真図鑑.石川茂雄図鑑刊行委員会,328p.
- 近藤練三,2010.プラント・オバール図鑑.北海道大学出版会,387p.
- 三宅 尚・中越信和,1998.森林土壤に堆積した花粉・胞子の保存状態.植生史研究,6,15-30.
- 三好教夫・藤木利之・木村裕子,2011.日本産花粉図鑑.北海道大学出版会,824p.
- 中村 純,1967.花粉分析.古今書院,232p.
- 中村 純,1980.日本産花粉の標識 I II(図版).大阪市立自然史博物館収蔵資料目録 第 12.13 集,91p.
- 中山至大・井之口希秀・南谷忠志,2000.日本植物種子図鑑(2010年改訂版).東北大学出版会,678p.
- 島倉巳三郎,1973.日本植物の花粉形態.大阪市立自然科学博物館収蔵目録 第 5 集,60p.
- 鈴木庸夫・高橋 冬・安延尚文,2018.草木の種子と果実ー形態や大きさが一目でわかる 734 種 増補改訂一.
ネイチャーウォッチングガイドブック.誠文堂新光社,303p.
- 徳永重元・山内輝子,1971.花粉・胞子・化石の研究法.共立出版株式会社,50-73.

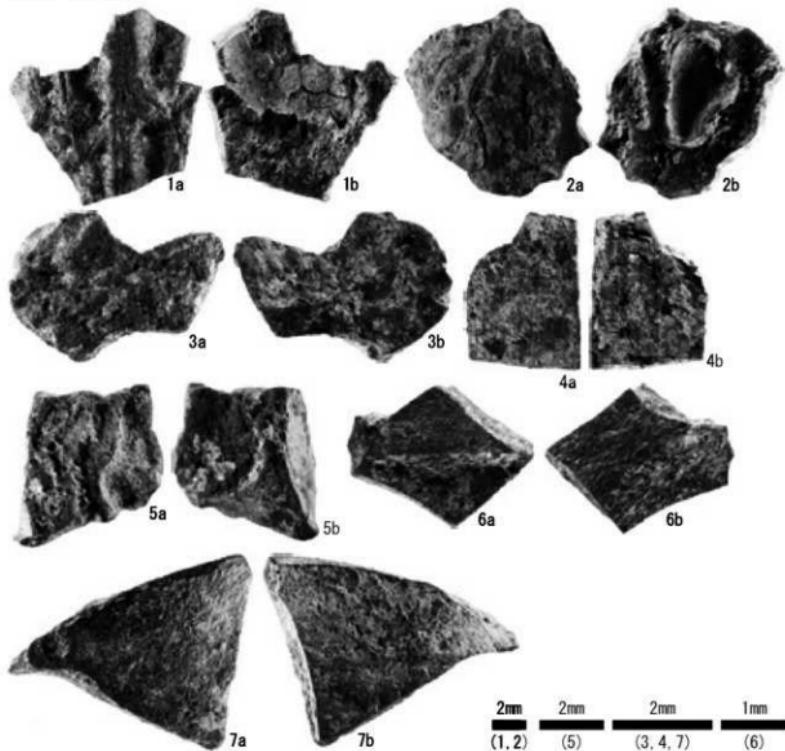
註1:本節における「SK」は第3節1-(1)で報告のSK4に、「I1層」~「I3層」は同21~23に対応する。

図版1 珪藻分析の状況・花粉分析の状況・植物珪酸体



1. 珪藻分析の状況(5T SK:I1層 A)
2. 珪藻分析の状況(5T SK:I2層 B)
3. 花粉分析の状況(5T SK:I2層 B)
4. 花粉分析の状況(5T SK:I3層)
5. コムギ連短細胞珪酸体(5T SK:I1層 A)
6. クマザサ属短細胞珪酸体(5T SK:I3層)
7. ヨシ属短細胞珪酸体(5T SK:I1層 A)
8. ススキ属短細胞珪酸体(5T SK:I1層 A')
9. クマザサ属機動細胞珪酸体(5T SK:I3層)
10. ヨシ属機動細胞珪酸体(5T SK:I1層 A')
11. ススキ属機動細胞珪酸体(5T SK:I1層 A')

図版2 炭化種実



1. オニグルミ 核(5T 拡 SK: I2層 B)
3. クリ 果実(基部)(5T SK: I1層 A')
5. クリ 子葉(5T 拡 SK: I2層 B)
7. トチノキ 種子(5T SK: I1層 A')

2. オニグルミ 核(5T SK: I1層 A')
4. クリ 果実(5T 拡 SK: I2層 B)
6. トチノキ 種子(5T SK: I1層 A')

第3章 工事立会

第1節 令和3年度実施の工事立会(表28・29)

令和3年度の工事立会は、農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）、一般県道広野小高線整備事業、主要地方道小野富岡線整備事業、共用送電線網整備事業、中間貯蔵土壤貯蔵施設等（中間貯蔵施設）建設事業の5事業について実施した。

表28 令和3年度工事立会結果一覧(1)

事業名	遺跡名 遺跡推定地名	所在地	立会 面積	工事 内容	立会結果			
					実施日	遺構	遺物	備考
	反町遺跡	南相馬市鹿島区 南星形字反町	2,187 m ² 拴根		令和4年3月15日～16日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	熊野前遺跡	南相馬市鹿島区 小島田字後藤内、字北根	36,100 m ² 田面工、水路工		令和3年9月6日～令和4年1月25日の間で12日間	なし	土師器	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	台塙遺跡	南相馬市鹿島区 間和田字台塙	7,200 m ² 田面工、水路工		令和3年4月22日～23日、5月10日、7月26日	なし	土師器、須恵器、陶磁器	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	竹ノ内遺跡	南相馬市鹿島区 牛河内字竹ノ内	25,130 m ² 田面工、道路工、水路工		令和3年9月7日～令和4年1月27日の間で8日間	なし	土師器	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	昆木内遺跡	南相馬市鹿島区 牛河内字昆木内	6,500 m ² 田面工、水路工		令和3年9月29日、12月6日、令和4年1月31日	なし	土師器	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
農山村地域 復興基盤 総合整備事業	舟手五郎内遺跡	南相馬市鹿島区 牛河内字昆木内	3,650 m ² 田面工		令和3年12月22日、令和4年1月11日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	岡和田鶴跡	南相馬市鹿島区 岡和田字久保	11,600 m ² 水路工		令和4年1月7日、11日、12日、31日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	五戻田・大詣遺跡	南相馬市原町区 置字五戻田	4,425 m ² 水路工		令和4年1月21日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	八重草遺跡	南相馬市原町区 中太田字八重草	17,000 m ² 田面工、水路工		令和4年3月24日、28日、29日	なし	土師器	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。次年度に継続。
	塙田B遺跡	南相馬市原町区 下太田字塙田	56,000 m ² 田面工、水路工、道路工		令和4年2月7日～3月29日の間で7日間	なし	土師器、陶磁器	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	与太郎内古墳群	南相馬市原町区 中太田字与太郎内	40 m ² 水路工		令和3年12月10日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財に影響を与えないことを確認した。
	下太田高田遺跡	南相馬市原町区 下太田字高田	14,440 m ² 田面工、水路工、道路工		令和3年8月30日～令和4年1月20日の間で11日間	住居跡	土師器、須恵器	確認した遺構はその場で記録を作成した。
	歩代田遺跡	田村市常葉町 西向字歩代田	5,570 m ² 田面工		令和3年7月19日～20日、8月4日	土壤?	なし	確認した遺構はその場で記録を作成した。

表29 令和3年度工事立会結果一覧（2）

事業名	遺跡名 遺跡推定地名	所在地	立会 面積	工事 内容	立会結果			
					実施日	遺構	遺物	備考
県道広野小高 線整備事業	赤坂D遺跡	双葉郡浪江町 檜塙字赤坂	248 m ²	擁壁工、盛 土工、抜根、 土壤改良	令和3年4 月19日～ 7月15日 の間で6日 間	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財 に影響を与えないこと を確認した。
県道小野富岡 線整備事業	日南郡遺跡	双葉郡富岡町 上手岡字後田	130 m ²	道路工	令和3年4 月9日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財 に影響を与えないこと を確認した。
公用送電線網 整備事業	高津戸遺跡	双葉郡富岡町 上手岡字高津 戸	200 m ²	配管工、抜 根	令和4年2 月16日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財 に影響を与えないこと を確認した。
中間貯蔵土庫 貯蔵施設等	木取坂B道路	双葉郡葛尾村 落合字大性	90 m ²	送電線埋設 工	令和3年4 月21日～ 23日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財 に影響を与えないこと を確認した。
建設事業	南沢遺跡	双葉郡大熊町 小入野字向畑	741 m ²	家庭等撤去 工	令和3年11 月15日～ 17日	なし	なし	工事内容が埋蔵文化財 に影響を与えないこと を確認した。

第2節 工事立会で確認した遺構・遺物

工事立会で遺構、遺物等埋蔵文化財を確認した場合は、その場で記録を作成した。本節ではその主なものを掲載する。なお、一部は過年度に実施した工事立会で確認したものである。

1 下太田高田遺跡（図68・69、写真20）

所 在 地 南相馬市原町区下太田字高田

事 業 名 農山村地域復興基盤総合整備事業（太田地区）

遺構・遺物

太田地区農地整備事業に伴い、下太田高田遺跡の工事立会を実施した。しかし、表土すき取り工について、事業者からの連絡がないまま施工が開始され、一部範囲では計画深度より深い掘削が行われた。工事途中で現地を確認したところ、保存を要する深度より深く掘削された範囲では、焼土・炭が広がりが7か所で確認され、3か所では大型の土器破片が確認された。事業者に対しては、遺構が確認された面には保護層を設けたうえで盛土工事を再開するよう指示した。

大型遺物の確認地点は平面図（図68）の1・2・8である。1・8は土師器甕が地面に埋まっている。2は非ロクロ土師器甕の底部である。3～7・9・10は焼土・炭が広がる地点であり、土師器・須恵器片が出土している。9は住居跡のカマドの可能性が考えられる。

図69-1は3地点で出土した内面が黒色処理された土師器杯である。図69-2は4地点で出土した須恵器甕である。

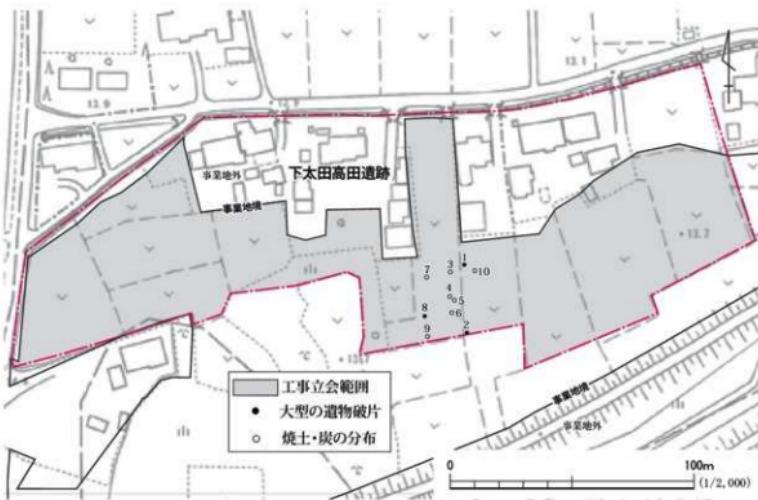


図 68 下太田高田遺跡全体図

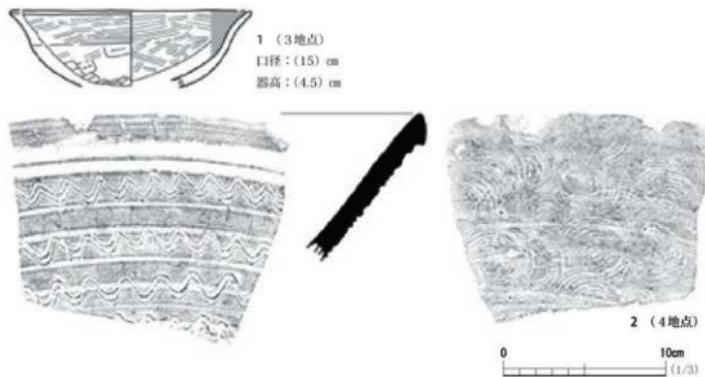


図 69 下太田高田遺跡の立会時出土遺物

2 五畠田・犬這遺跡 (図 70・71・72)

所 在 地 南相馬市原町区字五畠田

事 業 名 農山村地域復興基盤総合整備事業 (原町東地区)

遺構・遺物

原町東地区農地整備事業に伴い、五畠田・犬這遺跡の工事立会を実施した。水路工の掘削工事の際、土坑4基、溝跡1条、小穴1基を確認した。平成27年度に本発掘調査を実施しており、工事立会箇所は調査1区の南側にあたる。掘削幅は約1mと狭小であるため、遺構は一部が検出されたのみである。事業者と協議し、遺構検出面は掘り下げないよう設計変更することとしたため、遺構は掘り込んでいない。基本土層LIIa及びSK4堆積土から縄文土器が1点ずつ出土している。保護のため遺構検出面に山砂を敷いた後、工事を継続した。

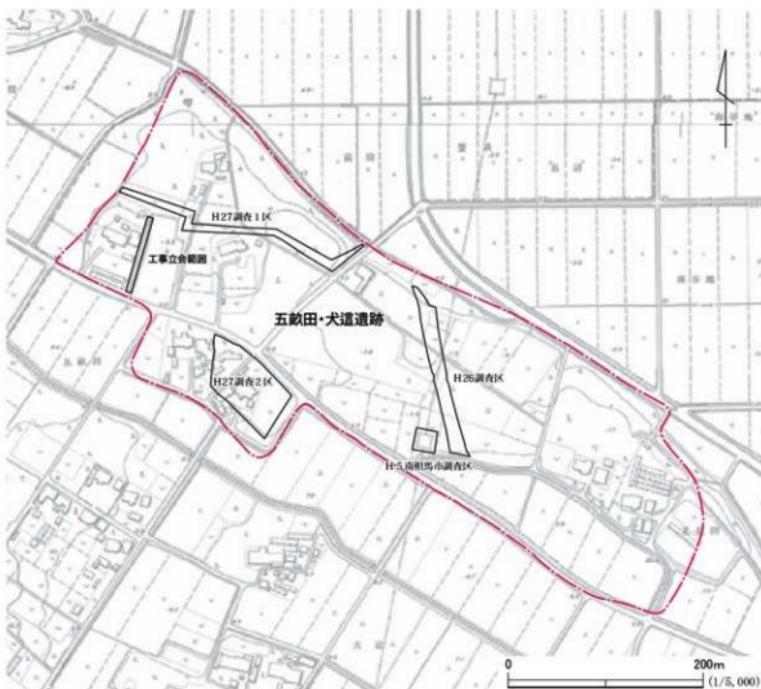


図 70 五畠田・犬這遺跡の立会位置



図 71 五畠田・犬遺跡の遺構配置

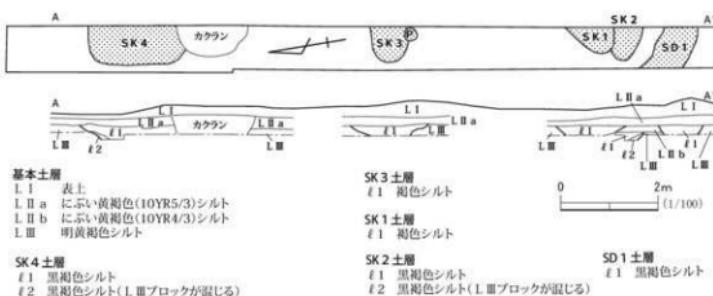


図 72 五畠田・犬遺跡の立会時検出遺構・土層

3 竹花遺跡、八龍町遺跡 (図 73・74・75、写真 21)

所 在 地 南相馬市鹿島区北右田字竹花、字八龍町

事 業 名 農山村地域復興基盤総合整備事業（右田・海老地区）

遺構・遺物

右田・海老地区農地整備事業に伴い、平成31・令和元年度に竹花遺跡及び八龍町遺跡の工事立会を実施した。表土すき取り工と暗渠工の工事立会を実施したが、その際に出土した遺物を掲載する。

図73-1は竹花遺跡出土の須恵器罐である。暗渠工の際に出土した。体部と頸部は接合しないが図上で合成した。注口部周辺は剥離している。また、頸部の割れ口は研磨されており、口縁部が欠損した後に再加工されたものと推測される。

図73-2～4は八龍町遺跡出土遺物であり、2・3は暗渠工、4は表土すき取り工の際に出土した。2は美濃産の陶器であり、志野丸皿である。外面に長石釉が施釉され、高台の墨付は釉が削られ平滑である。見込みに目跡がある。17世紀前葉頃のものとみられる。3はロクロ成形のかわらけである。4は磁器碗であり、全体に白色で口縁部に緑色の線が二重に引かれ、底面に「岐 1056」と記されている。アジア太平洋戦争時の戦時経済統制下に生産されたいわゆる統制陶磁器である。



図 73 竹花遺跡、八龍町遺跡の立会時出土遺物



図 74 竹花遺跡の立会位置



図 75 八龍町遺跡の立会位置

第4章 まとめ

第1節 分布調査

令和3年度は、南相馬市、田村市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、葛尾村、川内村で8事業、計541,915 m²を対象に分布調査を実施した。令和2年度に実施した分布調査の総面積は3,550,024 m²で、前年度比15.3%となった。

第2節 試掘・確認調査

令和3年度は、南相馬市、田村市、浪江町、大熊町、川内村で8事業、計249,288 m²を対象に試掘・確認調査を実施した。令和2年度に実施した試掘・確認調査の総面積は160,010 m²で、前年度比155.8%となった。

第3節 工事立会

令和3年度は、南相馬市、田村市、浪江町、大熊町、富岡町、葛尾村で5事業、計191,251 m²を対象に工事立会を実施した。令和2年度に実施した工事立会の総面積は38,132 m²で前年度比501.5%となった。

第4節 新規登録・範囲変更した遺跡（表30）

令和3年度に実施した南相馬市、浪江町、川内村における分布調査及び試掘・確認調査によって、1件の埋蔵文化財包蔵地を新規に登録し、4件の周知の埋蔵文化財包蔵地について範囲の変更を行った。

表30 令和3年度埋蔵文化財包蔵地新規登録・範囲変更一覧

遺跡番号	遺跡名	所在地	登録概要	種別	時代	面積	備考
2125 0043	大六天遺跡	南相馬市鹿島区江垂字大六天、宇室前	範囲変更	散布地・集落跡	古墳・奈良・平安	96,650 m ²	試掘・確認調査で土坑等を確認したことにより拡大。
2125 0568	川脇・平谷遺跡	南相馬市小高区姥沢字川脇、字平谷	範囲変更	その他生産遺跡	近世	10,850 m ²	分布調査でかん水槽が新規範囲外に分布していることを確認したことにより位置を変更。
5477 0153	下加倉C遺跡	双葉郡浪江町加倉字下加倉	新規登録	散布地	縄文	840 m ²	試掘・確認調査で埋設土器を確認したことにより新規登録。
5440 0029	鶴塚製鉄跡	双葉郡川内村下川内字鶴塚	範囲変更	製鉄跡・集落	縄文・古墳・奈良・平安	3,600 m ²	試掘・確認調査で窯穴住居等を確認したことにより位置を変更。
5440 0024	道上遺跡	双葉郡川内村上川内字太田	範囲変更	散布地	縄文・平安	17,000 m ²	試掘・確認調査で溝等を確認したことにより拡大。

1 南相馬市の遺跡（図76・77）

大六天遺跡（南相馬市鹿島区江垂字大六天・堂前）

西真野地区の農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）に伴い遺跡推定地 MSC-MN_B9 の試掘・確認調査を実施した。その結果、大六天遺跡の北に接する谷底平野で古代の土坑、小穴等の遺構及び遺物包含層を確認したため、周知の埋蔵文化財包蔵地を拡大した。変更後の面積は、96,650 m²である。

川脇・半谷遺跡（南相馬市小高区蛇沢字川脇、字半谷）

井田川地区の農山村地域復興基盤整備事業（農地整備）に伴い事業地の分布調査を実施した。その際、かん水槽が川脇・半谷遺跡の登録範囲外に分布していることを確認したことから、南相馬市教育委員会と協議の上、登録範囲をかん水槽が分布している丘陵裾部に変更した。変更後の面積は10,850 m²である。



図 76 大六天遺跡の範囲



図 77 川脇・半谷遺跡の範囲

2 浪江町の遺跡（図 78）

下加倉C遺跡（双葉郡浪江町大字加倉字下加倉）

加倉地区的農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）に伴いNE-KK.B3の試掘・確認調査を実施した。その結果、縄文時代の埋設土器を確認したため、周知の埋蔵文化財包蔵地として新たに登録した。面積は840 m²である。



図 78 下加倉C遺跡の範囲

3 川内村の遺跡（図79・80）

狐窪製鉄跡（双葉郡川内村大字下川内字糖塚）

川内村の東北東京間連系線事業に伴いKU-KR.B3の試掘・確認調査を実施した。その結果、堅穴住居跡、土坑、木炭窯跡、廃滓場等の遺構を確認した。埋蔵文化財登録台帳では、KU-KR.B3の南東に狐窪製鉄跡とされる範囲がしめされているものの、台帳では地点・範囲とも確認できないとの記載があることから、今回調査したKU-KR.B3付近を狐窪製鉄跡の位置と範囲を変更して取り扱うこととした。面積は3,600m²である。

遠上遺跡（川内村大字上川内字太田）

川内村川内地区の農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備）に伴い遺跡推定地KU-SNM.B2の試掘・確認調査を実施した。その結果、遠上遺跡から続く微高地で平安時代の溝を確認したため、周知の埋蔵文化財包蔵地を拡大した。変更後の面積は、17,000m²である。

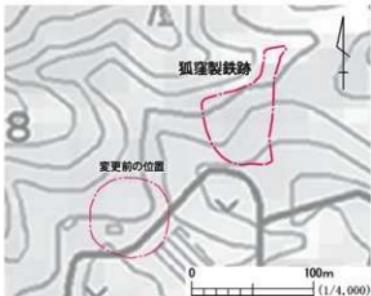


図79 狐窪製鉄跡の範囲



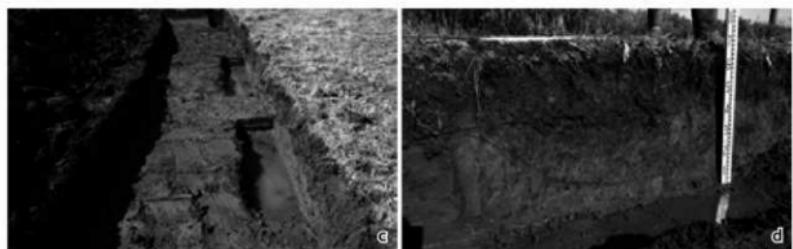
図80 遠上遺跡の範囲

写 真 図 版



a

b



c

d

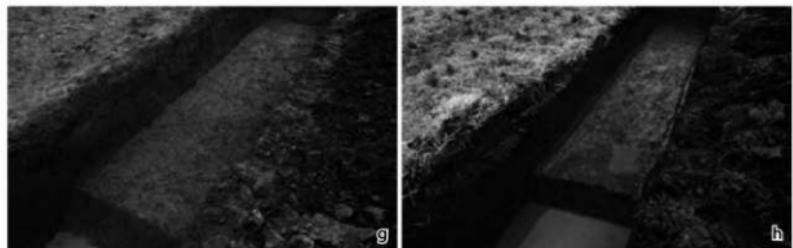
1 西真野地区 小島田館跡

a 20T・21T設定期地近景（南から）
 b 21T全景（南から）
 c 23T全景（南から）
 d 23T-S02付近土層（北西から）



e

f



g

h

2 西真野地区 大六天遺跡・MSC-MN.B9

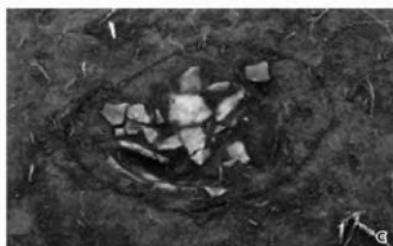
e 大六天遺跡調査地遠景（東から）
 f IR3-1T遺構検出状況（西から）
 g 36T遺構検出状況（西から）
 h 37T遺構検出状況（西から）



a



b



c



d

3 加倉地区 NE-KK.B3 (下加倉C遺跡)

a : 33T 設定期近景 (南東から) b : 33T 全景 (南から)

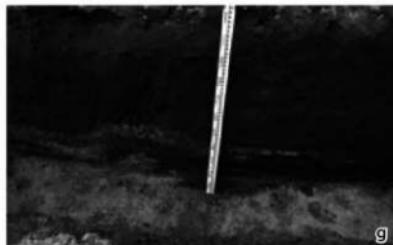
c : 理設土器検出状況 (南から) d : 33T 土層断面 (東から)



e



f



g



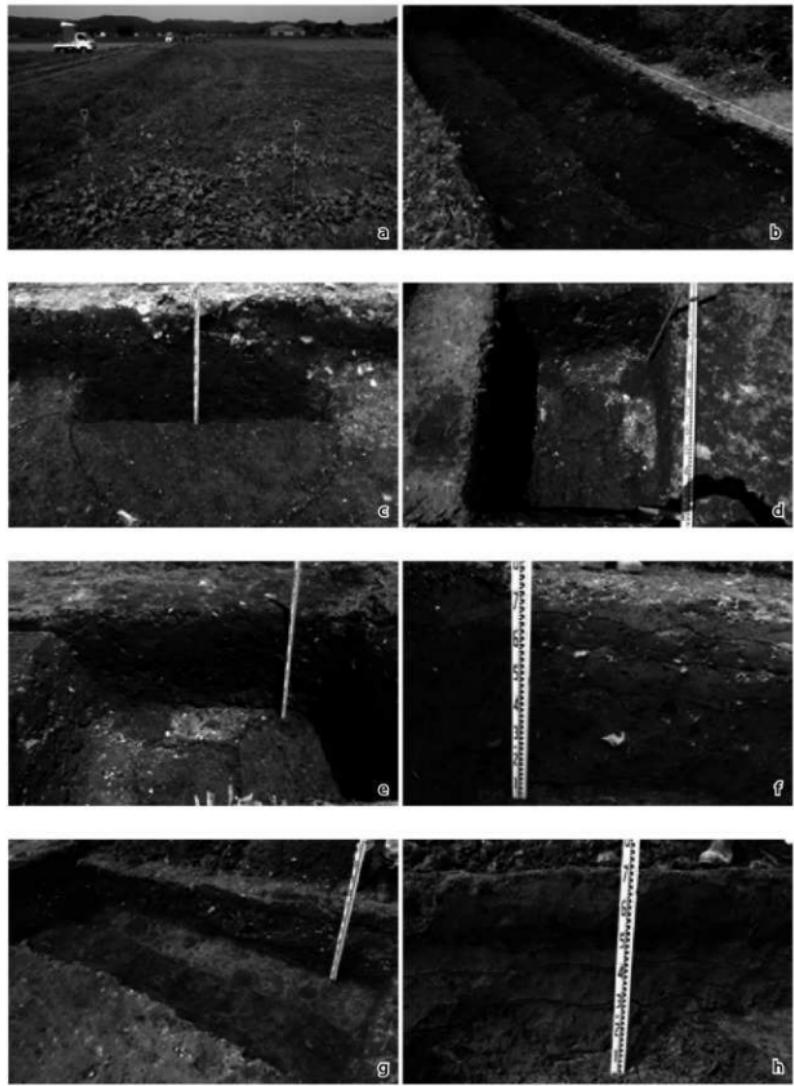
h

4 川内地区 KU-SNM.B2 (遠上遺跡)

e : 調査対象地東部全貌 (南東から) f : 2T 潛検出状況 (南東から)

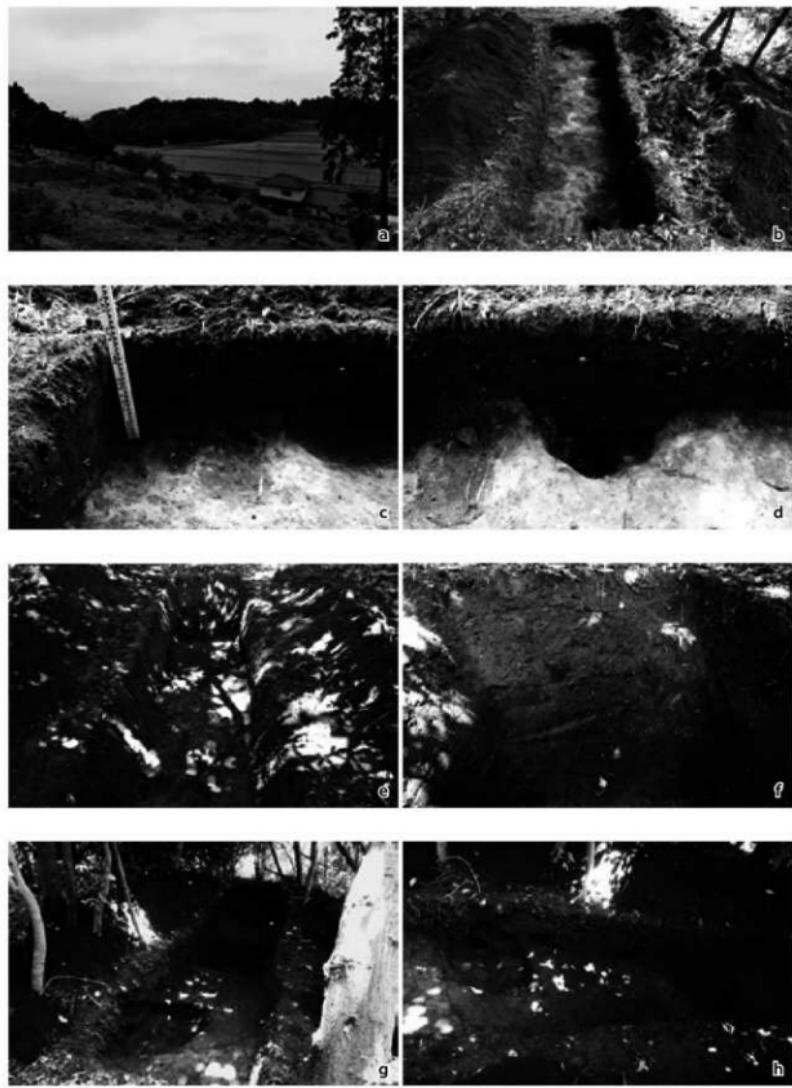
g : 2T 売中央部土層 (北東から)

h : 2T 漢刀子出土状況 (南東から)



5 原町川俣線 天神谷地遺跡

a 金鉢（東かづ）	b 5T西部遺構検出状況（南東かづ）
c 5TSK4土層（南かづ）	d 7T東端遺構検出状況（東かづ）
e 7T東端北壁土層（南かづ）	f 7T西端北壁土層（南東かづ）
g 10T遺構検出状況（南東かづ）	h 11T北壁土層（東かづ）



6 広野小高線 北原貝塚

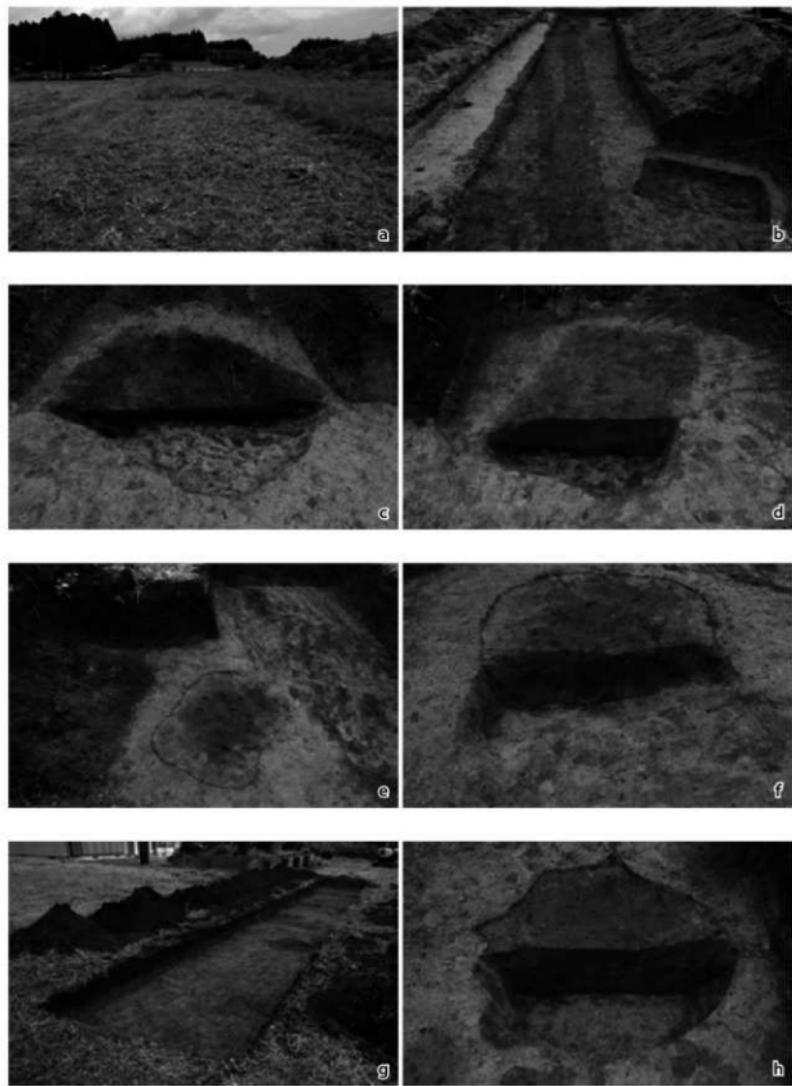
a 淀貝 (北西から)
c 12T 土層 (南から)
e 17T 全層 (西から)
g 18T 全層 (東から)

b 12T 全層 (東から)
d 12T-P 1 土層 (南から)
f 17T 土層 (西から)
h 18T 土層 (北から)



7 浪江鹿島線 NE-NK.B1

a 全景 (南東から)	b 1 T 全景 (南東から)
c 1 T 穴住居検出状況 (南西から)	d 1 T 穴住居土層 (北西から)
e 4 T 全景 (北西から)	f 4 T 土層 (南西から)
g 6 T 全景 (西から)	h 6 T 土層 (西から)



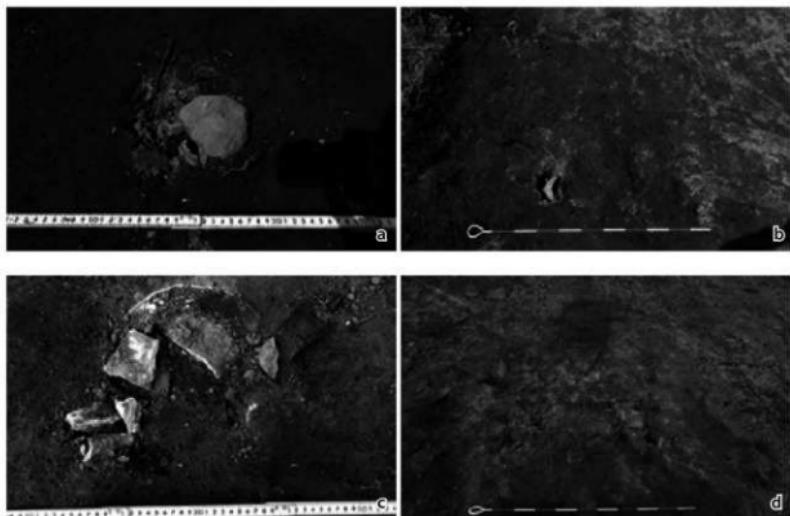
8 小高スマートIC 四ツ栗遺跡

- a 調査対象地全貌 (南から)
c 1 T-SK 1 (南から)
e 3 T 土坑抽出状況 (南から)
g 6 T 全貌 (南から)
- b 1 T 全貌 (東から)
d 1 T-SK 2 (南から)
f 3 T-SK 1 (南から)
h 6 T-SK 1 (西から)



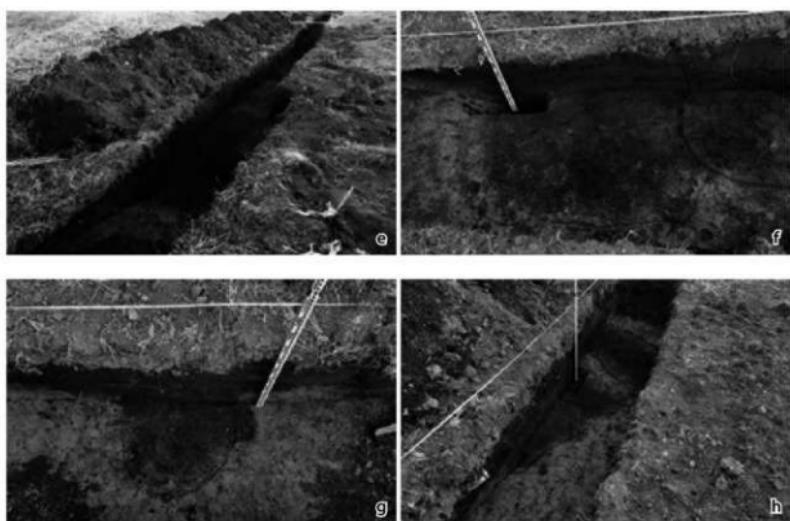
9 東北東京間連系線 KU-KR.B3 (狐塙製鉄跡)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| a 通路 (西から) | b 2T型穴住家検出状況 (東から) |
| c 9T木炭窯検出状況 (南東から) | d 11T木炭窯検出状況 (南東から) |
| e 14T全景 (南西から) | f 15T全景 (東から) |
| g 規浮橋全景 (北東から) | h 溝浮橋跡洋泥漿状況 (南東から) |



10 太田地区 下太田高田遺跡

a 1地点土器出土状況（南北 \times 東西）
c 8地点土器出土状況（南北 \times 東西）
b 3地点土器出土状況（南北 \times 東西）
d 9地点櫛状接合状況（南北 \times 東西）



11 原町東地区 五畠田・犬遺跡

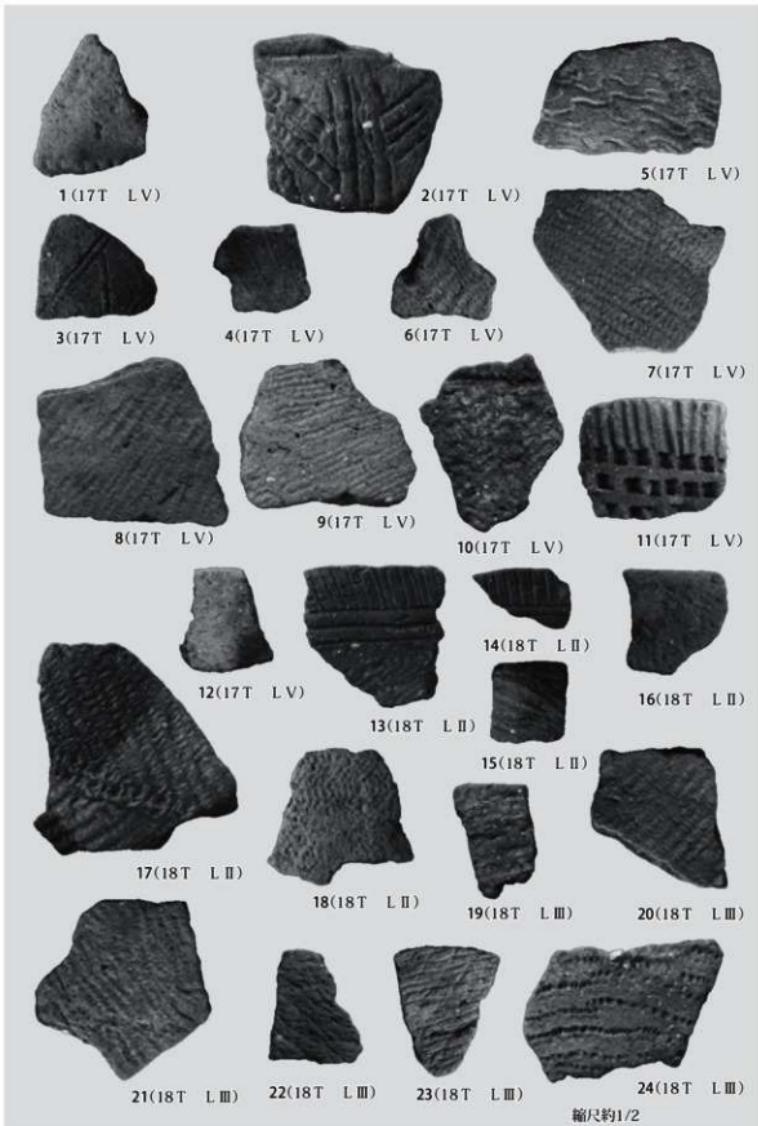
e 木器握把部状況（西北 \times 南北）
g SK3検出状況（北東 \times 南北）
f SK4検出状況（西北 \times 南北）
h SK1+SK2+SD1検出状況（西北 \times 南北）



12 NE-KK.B3（下加倉C遺跡）出土遺物 *番号は図41上対応



13 北原貝塚出土遺物(1) *番号は図51と対応

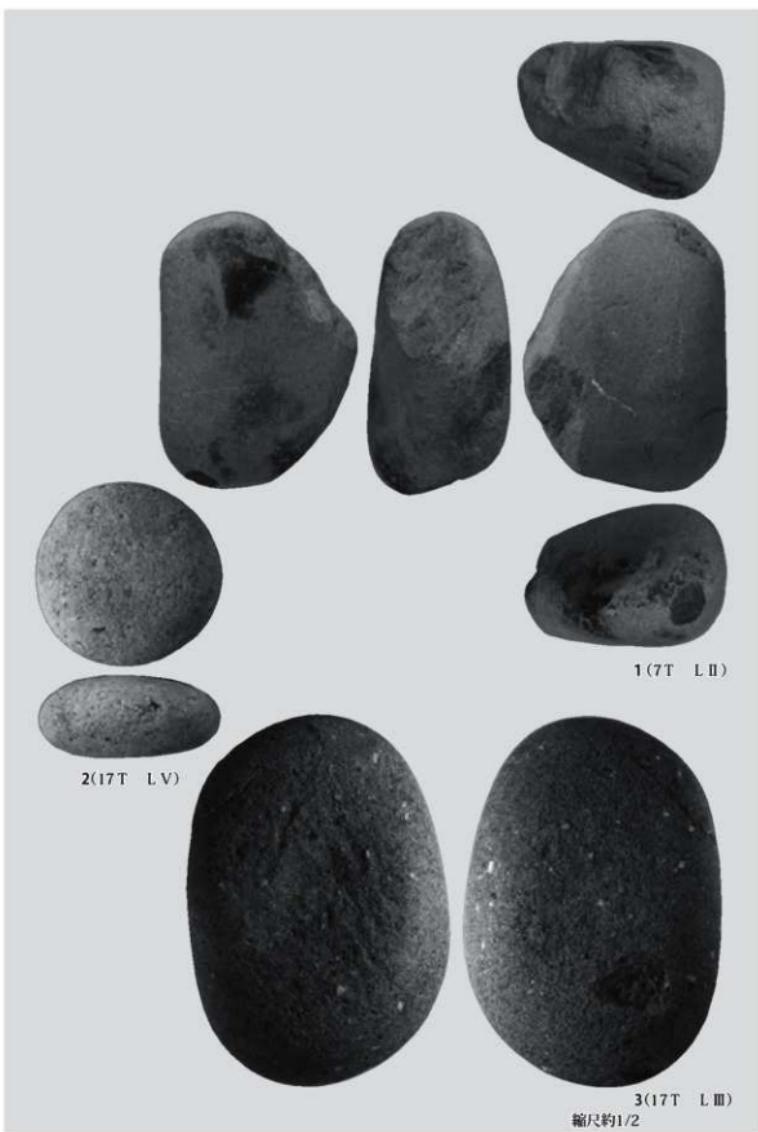


14 北原貝塚出土遺物(2) *番号は図55と対応



縮尺約1/2

15 北原貝塚出土遺物(3) *番号は図56と対応

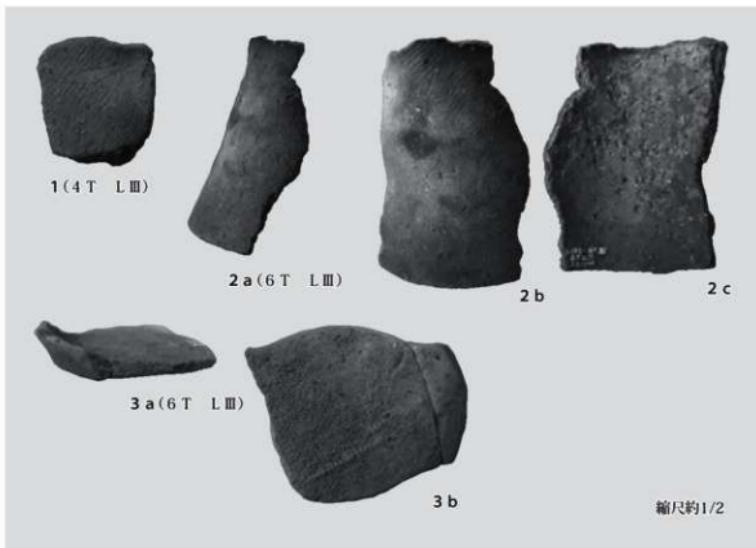


16 北原貝塚出土遺物(4) *番号は図57と対応

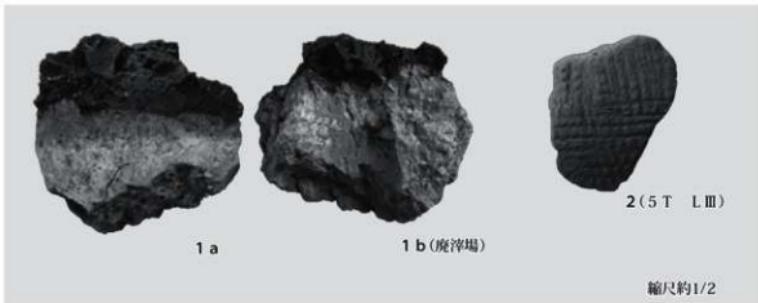
写 真 図 版



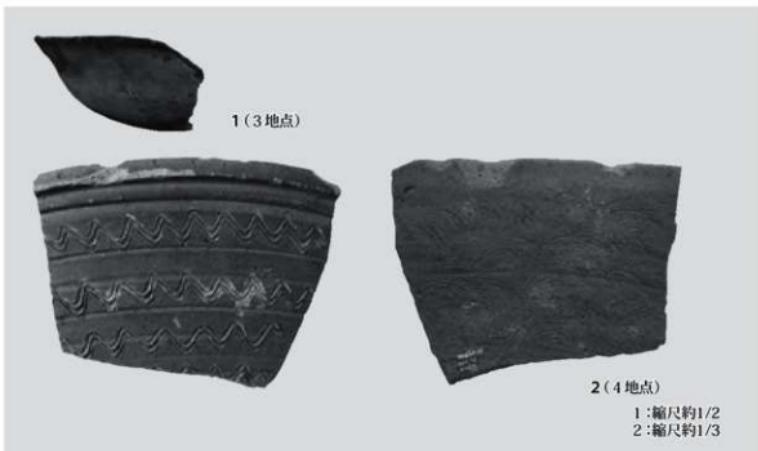
17 北原貝塚出土遺物(5) 9 T出土貝殻



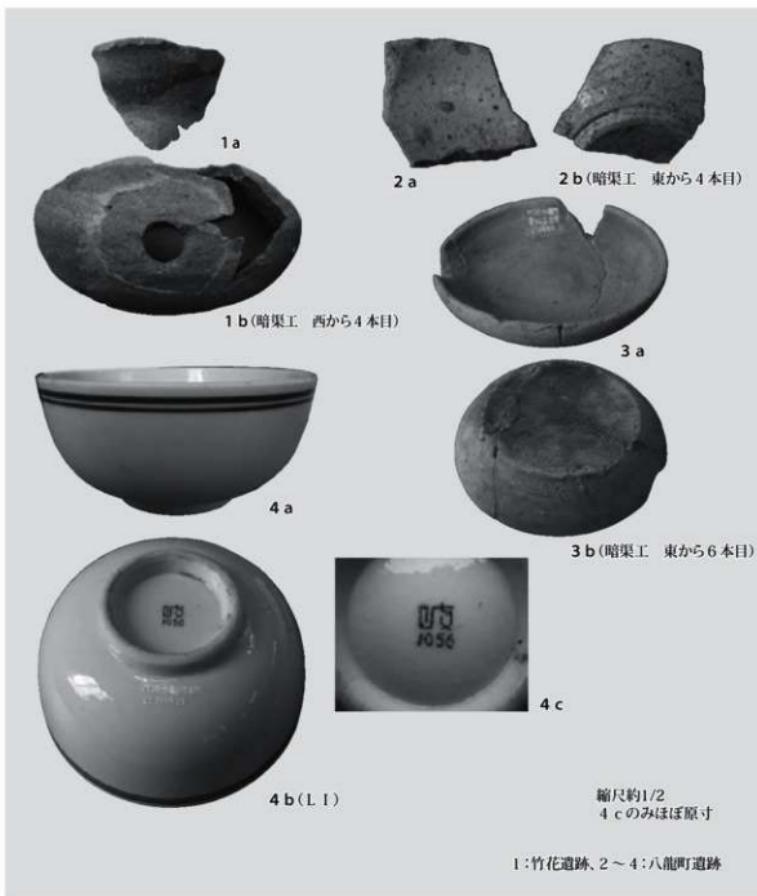
18 NE-NK. B1出土遺物 *番号は図60と対応



19 KU-KR.B3 (狐窪製鉄跡) 出土遺物 *番号は図67と対応



20 下太田高田遺跡出土遺物 *番号は図69と対応



21 竹花遺跡、八龍町遺跡出土遺物 *番号は図73と対応

1:竹花遺跡、2~4:八龍町遺跡

報告書抄録

ふりがな	ひがしにはんだいしんさいあつこうかんれんいせきちょうさほううこく9							
書名	東日本大震災復興関連遺跡調査報告9							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第561集							
編著者名	木村直之・間部聰美・入倉徳裕・渡部紀・大栗行貴・安藤淳							
編集機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2023年3月8日							
所収遺跡名	所在地		コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積	調査原因
小島田館跡 ほか	南相馬市鹿島区小島田字東立谷ほか	2125 ほか	00074 ほか	37° 41' 23" ほか	140° 59' 02" ほか	2021.7.1 ~ 16.7.21	16,760 m ² ほか	農山村地城復興 基盤総合整備事業 (農地整備)ほか
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
小島田館跡 ほか	城郭跡ほか	中世ほか	構、小穴ほか	羽口ほか	小島田館跡の試掘・確認調査を実施した結果、中世以前にさかのぼる可能性がある礎、小穴、羽口等を確認し、3,420 m ² について協議が必要であると判断した。			
要約	福島県教育委員会が令和3年度に実施した、東日本大震災に係る灾害復興関連事業地内における埋蔵文化財分布調査、並びに同事業地内の遺跡及び遺跡推定地を対象とする試掘・確認調査の報告書である。541,915 m ² を対象とした分布調査、219,288 m ² を対象とした試掘・確認調査の結果、遺跡10箇所、合計21,550 m ² について協議が必要であると判断した。また、5件の埋蔵文化財包蔵地について新規登録なし範囲変更した。							

福島県文化財調査報告書第561集

東日本大震災復興関連遺跡調査報告9

令和5年3月8日発行

編集・発行 福島県教育委員会

〒960-8688 福島市杉妻町2-16

印 刷 八幡印刷株式会社

〒970-8026 いわき市平字田町82-13

